

內閣統計局編纂

第五十三回

日本帝國統計年鑑

昭和九年刊行

76-寄 754

D42A

100

102

# 内閣統計局編纂

## 第五十三回

# 日本帝國統計年鑑

昭和九年刊行



7189124618

### 正誤表

頁行	誤	正	頁行	誤	正
2 39	昭和六年末	昭和七年末	12 57	年より1少なく	年と變りなく
ク 48	巴拉オの 757.0種	濟南の753.4種	14 67	11,381,965圓	1,138,196萬圓
4 23	} 増加	減少	15 44	2,306千圓	1,032千圓
15 60			16 11	2圓	20圓
17 37			17 42	信用保險	汽船保險
4 82	0.12	0.2	ク 53	252,723人	258,281人
6 73	} 減少	増加	ク 54	184,089人	207,813人
7 74			19 1	流入	流出
13 42			27 25	18人を減少	62人を増加
ク 67			31 8	0.05を増加	0.17を減少
14 2			32 9	635,793千圓	735,793千圓
ク 78			ク 20	142,229千圓	192,229千圓
15 15					
ク 45					
16 1					
ク 2					
32 56					

### 統計表

頁	表號	欄	段	誤	正	頁	表號	欄	段	誤	正
10	3	5	10	820,715,032	820,751,032	252	216	4	5	314,328	315,594
59	35	20	表原	(4) 氣管支炎ノ「(4)」ハ前欄「動脈硬化及 癩症」ニ附ス	361 341	2 49	262,978,766	262,978,776			
106	78	9	ク	銀ノ「*」ハ第七欄ノ「銀」ニ附ス	368 347	欄外	「昭和九年度」ハ第六十六議會追加豫算ヲ含マズヲ挿入ス				
133-140	101	ク	株式	*株式							

## 例 言

本書は各官公署の統計報告に基き、其の主要事項の要数を摘録轉載し、又は之に若干集計を加へて編纂したものである。而して其の比例平均等は上記報告より轉載したのものもあるが、多くは本局に於て算出したものである。

本書に於ては高級數位の計數は多くの場合一定單位未滿を四捨五入したる略數を掲げ、四捨五入の結果一單位に達せざるものあるときは之を「〇」を以つて示した。尙該當數無きものは「—」、不詳のものは「…」を以て示した。

本書に於て「外地」と稱するは朝鮮、臺灣及樺太を指し、「内地以外」とは上記外地の外關東州、南滿洲鐵道附屬地及南洋委任統治區域を併せたるものを指す。

本書に掲ぐる計數の出所は之を「計數出所目録」として卷末に其の書目を掲げ、精密なる計數を知らむとする者の便に供した。



總目次

統計表目次

索引

度量衡比較及合數

貨幣純分比價及爲替相場

統計圖

略說

統計表

摘要表	2—7
1. 土地及氣象	8—17
2. 人口	18—73
3. 農林及水產	74—104
4. 鑛業及工業	105—124
5. 商業及金融	125—168
6. 貿易	169—191
7. 交通	192—217
8. 社會事業	218—228
9. 勞働	229—252
10. 教育及宗教	253—295
11. 警察、衛生及災害	296—311
12. 司法	312—341
13. 財政	342—396
14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞	397—431
國際統計表	432—461

計數出所目錄

內閣統計局刊行書目

# 統計表目次

摘要表 ..... 2

## 1. 土地及氣象

1. 帝國ノ位置	8
2. 周圍及面積	8
3. 民有地	10
4. 北海道地積	13
5. 北海道年期地	13
6. 氣象總覽	14
7. 月別氣象	16

## 2. 人 口

8. 帝國ノ人口	18
9. 地方別世帯及人口	20
10. 世帯構成別普通世帯及人員	22
11. 世帯主、家族、職業使用人及家事使用人	24
12. 年齡及配偶關係別人口	26
13. 職業(中分類)及職業上ノ地位別人口	28
14. 職業(中分類)別本業者、本業ナキ從屬者及家事使用人	29
15. 職業(大分類)別本業者、本業ナキ從屬者及家事使用人	30
16. 抽出調査ニ依ル職業別產業別人口(昭和五年經濟調查)	34
17. 抽出調査ニ依ル年齡及職業(中分類)別人口(昭和五年經濟調查)	35
18. 推計人口	36
19. 人口階級別市町村數及人口	38
20. 市ノ世帯及人口	39
21. 人口二萬以上町村ノ世帯及人口	40
22. 民籍及國籍別人口	41
23. 北海道アイヌ人口	41
24. 婚姻、離婚、出生、死産及死亡	42
25. 婚 姻	46
26. 離 婚	48
27. 夫婦關係繼續期間別離婚	49
28. 出生、死産身分別	49
29. 死亡月別	51
30. 死亡年齡別	51
31. 乳兒死亡	52
32. 死亡原因別	53
33. 職業(中分類)及死因別死亡者	55
34. 死因月別	58
35. 死因年齡別	59
36. 死因地方別	60
37. 生命表	64
38. 北海道來住者及往住者	66
39. 渡航者及歸航者	66
40. 國籍變更	66
41. 外國旅券下附人員	67
42. 移 民	67
43. 在外內地人	69
44. 在外本邦人職業別(內地人)	70
45. 内地在留外國人國籍別	72
46. 内地在留外國人職業別	72
47. 本邦駐劄各國公館人員	73

## 3. 農林及水産

48. 耕地面積	74
49. 農家戶數	75
50. 耕地所有者戶數	75
51. 東拓經營土地	75
52. 農産物作付面積	76
53. 農産物收穫高	78
54. 農産物アール當收穫高	80
55. 農産物價額	81
56. 養 蠶	82
57. 家畜及家禽	84
58. 家畜ノ出産及斃死	86
59. 家畜ノ傳染病	86
60. 家畜ノ交易	86
61. 屠 畜	87
62. 搾 乳	88
63. 乳肉製品	89
64. 果 實	90
65. 林野面積	91
66. 森林及林産額	92
67. 狩獵免狀下附數	93
68. 保安林	94
69. 漁業者及漁船數	95
70. 漁獲物	96
71. 水産製造物	98
72. 遠洋漁業	100
73. 水産養殖	100
74. 製 鹽	101
75. 產業組合	102
76. 同業組合及聯合會	104

## 4. 鑛業及工業

77. 鑛 區	105
78. 鑛 産	106
79. 製造場	108
80. 各種工業職工數	110
81. 工業生産高	112
82. 製絲業	116
83. 織物生産高	117
84. 織物生産高種類別	118
85. 朝鮮人蔘	118
86. 臺灣製糖及阿片	118
87. 石炭産出高	119
88. 石油製産高	119
89. 特許及登錄	120
90. 發明特許及實用新案種類別	120
91. 電氣事業	121
92. 發電所	121
93. 電氣需用	122
94. 瓦 斯	123
95. 度量衡器及計量器	124

## 5. 商業及金融

96. 商工會議所	125
-----------	-----

97. 取引所	125
98. 清算取引	126
99. 米穀取引所(清算取引先物平均相場)	127
100. 物 價	128
101. 會 社	134
102. 銀行總覽	142
103. 日本銀行兌換券	144
104. 日本銀行金利	144
105. 橫濱正金銀行爲替諸手形	144
106. 橫濱正金銀行券	145
107. 正貨現在高	145
108. 通貨流通高	145
109. 日本勸業銀行債券	145
110. 日本勸業銀行貸付金	146
111. 農工銀行債券	147
112. 農工銀行貸付金	147
113. 北海道拓殖銀行債券	148
114. 北海道拓殖銀行貸付金	148
115. 臺灣銀行券	149
116. 朝鮮銀行券	149
117. 日本興業銀行債券	149
118. 普通銀行營業狀況	150
119. 貯蓄銀行營業狀況	151
120. 信託業	152
121. 擔保附社債信託業	152
122. 無盡業	152
123. 手形交換高	153
124. 金利高低	154
125. 外國爲替相場	155
126. 郵便爲替	156
127. 郵便貯金	157
128. 振替貯金	158
129. 造幣局受入金銀銅地金	159
130. 貨幣鑄造及發行	159
131. 保險會社營業狀況	160
132. 簡易生命保險	164
133. 健康保險	166
134. 郵便年金事業收入支出	167

## 6. 貿 易

135. 輸移出入品總額及貿易外收支	169
136. 内外國産別及特別輸出入品價額	171
137. 輸出入品種類別價額	171
138. 港別輸出入	172
139. 月別輸出入	172
140. 貿易船舶出入	172
141. 輸出入國別	173
142. 輸移出品々目別	175
143. 輸移入品々目別	179
144. 輸出品國別	185
145. 輸入品國別	188
146. 北海道移出入品價額	190
147. 樺太移出入品價額	190
148. 南洋輸移出入品價額	190
149. 金銀輸移出入	191

## 7. 交 通

150. 道 路	192
----------	-----

151. 橋 梁	192
152. 通信局所	193
153. 內國郵便及電信	194
154. 外國郵便及電信	195
155. 通常郵便線路	196
156. 電信及電話線路	196
157. 電 話	197
158. 鐵 道	198
159. 鐵道運輸	200
160. 鐵道營業收支	202
161. 地方鐵道職員	202
162. 鐵道事故	202
163. 電氣軌道	203
164. 自動車軌道	203
165. 馬車軌道	203
166. 人車軌道	203
167. 諸車交通事故	204
168. 諸 車	206
169. 航 空(民間)	207
170. 航路標識	208
171. 入港船舶	209
172. 船舶噸數別	210
173. 船質及船齡別(臺灣籍)	210
174. 船舶地方別	212
175. 帆船石數別	213
176. 小 船	213
177. 港 灣	214
178. 造船所及船渠	214
179. 海 員	215
180. 海員審判所	215
181. 遭難船舶	216
182. 汽船會社營業狀況	217

## 8. 社 會 事 業

183. 社會事業施設類別	218
184. 社會事業獎勵助成金	220
185. 社會事業費	222
186. 軍事救護	222
187. 罹災救助基金	223
188. 恤 救	224
189. 養育棄兒	225
190. 釋放人保護	225
191. 行旅病人及行旅死亡人	226
192. 勞務者共濟會	227
193. 映畫檢閱	227
194. 娛樂場	228

## 9. 勞 働

195. 勞働統計實地調査結果	229
196. 工場及從業者	232
197. 工場及職工數	234
198. 收入階級別一世帯一箇月平均實收入及實支出內課	236
199. 公設職業紹介	238
200. 日傭勞働紹介	240
201. 求職者教育程度及年齡別	240
202. 營利職業紹介	241
203. 勞働爭議	242
204. 小作爭議	244

205. 賃銀... 246
206. 職工平均賃銀手當賞與額... 246
207. 礦夫平均賃銀手當賞與額... 247
208. 工場傷害扶助... 247
209. 礦夫傷病扶助... 248
210. 礦夫人員... 248
211. 礦山變災度數及死傷人員... 248
212. 組合... 249
213. 勞傷組合種類別... 249
214. 官廳現業員共濟組合... 250
215. 共濟團體... 251
216. 消費組合... 252

10. 教育及宗教

217. 學校、教員、生徒數... 253
218. 學齡兒童... 254
219. 小學校及學級... 255
220. 小學校教員... 256
221. 小學校兒童... 258
222. 幼稚園... 259
223. 學齡兒童盲聾啞者... 260
224. 盲、聾啞學校... 261
225. 師範學校... 262
226. 高等師範學校及臨時教員養成所... 263
227. 教員檢定合格者... 263
228. 中學校... 264
229. 高等女學校... 265
230. 實科高等女學校... 266
231. 專門學校... 267
232. 高等學校... 268
233. 大學... 268
234. 大學學生生徒學部別... 269
235. 帝國大學及專門學校(朝鮮、臺灣、關東州)... 270
236. 入學志願者及入學者... 271
237. 學習院... 271
238. 實業補習學校... 272
239. 實業學校及職業學校... 274
240. 實業專門學校... 277
241. 各種學校... 278
242. 外國人教員及學生生徒... 280
243. 文部省在外研究員... 281
244. 博士... 281
245. 生徒體格... 282
246. 青年團及青年訓練所... 286
247. 小學校教員平均月俸... 287
248. 公學資產... 287
249. 公學費... 288
250. 公學收入... 288
251. 公學收入及公學費地方別... 290
252. 出版圖書... 291
253. 新聞雜誌... 291
254. 圖書館... 292
255. 神社及神官神職... 293
256. 寺院及住職... 294
257. 佛道教會說教所... 295
258. 神道... 295
259. 基督教... 295

11. 警察、衛生及災害

260. 犯罪檢舉件數... 296

261. 盜難其ノ他被害人員... 298
262. 被殺害者... 298
263. 災害其他ノ事故ニテ死セシ人員... 298
264. 醫藥業... 299
265. 種痘人員... 300
266. 傳染病患者... 302
267. 精神病者... 303
268. 水道... 304
269. 墓地及埋火葬... 305
270. 水災、潮災及暴風雨被害... 306
271. 火災... 308
272. 消防員及機械器具... 309
273. 貸座敷、料理屋及藝娼妓數... 310

12. 司法

274. 區裁判所取扱件數... 312
275. 地方裁判所取扱件數... 312
276. 控訴院取扱件數... 313
277. 大審院取扱件數... 313
278. 區裁判所訴訟件數... 314
279. 區裁判所訴訟事件金額別... 314
280. 區裁判所訴訟終局件數... 314
281. 區裁判所非訟事件... 314
282. 區裁判所和解事件... 315
283. 區裁判所督促事件... 315
284. 區裁判所戶籍ニ關スル抗告件數... 315
285. 區裁判所強制執行事件... 316
286. 區裁判所取扱破產事件... 316
287. 區裁判所借地借家調停事件... 316
288. 地方裁判所第一審訴訟件數... 316
289. 地方裁判所第一審訴訟事件金額別... 316
290. 地方裁判所第一審訴訟終局件數... 317
291. 地方裁判所控訴件數... 317
292. 地方裁判所抗告件數... 317
293. 地方裁判所取扱破產事件... 317
294. 小作調停事件... 318
295. 控訴院控訴件數... 318
296. 控訴院上告件數... 318
297. 公證事務... 318
298. 供託事件... 319
299. 執達吏事務... 319
300. 外國人ニ關スル訴訟件數... 319
301. 朝鮮、臺灣、關東州民事事件... 320
302. 刑事事件取扱件數... 321
303. 犯罪搜查終局事件及豫審終局被告人... 321
304. 刑事第一審事件... 321
305. 刑事控訴事件... 322
306. 刑事上告事件... 322
307. 朝鮮、臺灣、關東州刑事事件... 322
308. 第一審刑法犯罪名別... 323
309. 第一審刑法犯原因別... 324
310. 第一審刑法犯年齡別... 324
311. 第一審刑法犯罪名及刑名別... 326
312. 第一審刑法犯受刑度數... 327
313. 刑法犯執行猶豫及取消... 327
314. 第一審刑法犯加重及減輕... 328
315. 第一審特別法犯罪名及刑名別... 329
316. 特別法犯執行猶豫及取消... 329
317. 判決確定被告人... 330

318. 刑事略式事件... 330
319. 違警罪即決事件... 330
320. 外國人ニ關スル第一審刑事事件... 331
321. 登記... 332
322. 在監人員... 334
323. 入監出監人員... 335
324. 在監受刑者罪名及刑名別... 336
325. 懲役在監受刑者刑期別... 336
326. 新受刑者罪名別... 336
327. 新受刑者犯數別... 336
328. 新受刑者ノ年齡其他ノ關係... 338
329. 新受刑者刑名別... 338
330. 體刑及財産刑執行被告人... 338
331. 在監人罹病及轉歸... 339
332. 少年刑務所... 340
333. 在監人作業... 340

13. 財政

334. 歲入歲出... 342
335. 歲入款別... 342
336. 歲出所管別... 343
337. 歲入經常部款項別... 344
338. 歲入臨時部款項別... 344
339. 歲出經常部款項別... 345
340. 歲出臨時部款項別... 351
341. 特別會計... 360
342. 朝鮮總督府特別會計款項別... 362
343. 臺灣總督府特別會計款項別... 363
344. 樺太廳特別會計款項別... 365
345. 關東廳特別會計款項別... 366
346. 南洋廳特別會計款項別... 367
347. 歲入歲出豫算純計額... 368
348. 所得稅納稅人員... 372
349. 所得稅稅額... 373
350. 第三種所得種類別... 374
351. 所得金額... 376
352. 地租納稅人員... 377
353. 地租地目別... 378
354. 營業收益稅... 379
355. 國債現在高... 381
356. 稅關ノ收入... 381
357. 國有財產... 382
358. 昭和五年國富推計額... 384
359. 昭和五年國民所得推計額... 385
360. 大藏省預金部預金... 386
361. 貸付金... 386
362. 道府縣歲入... 387
363. 道府縣歲出... 388
364. 市歲入... 389
365. 市歲出... 390
366. 町村歲入... 391
367. 町村歲出... 392
368. 道府縣有財產... 393
369. 市町村基本財產... 394
370. 水利組合及水害豫防組合歲入歲出... 395
371. 地方債... 396

14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞

372. 貴族院議員... 397
373. 貴族院多額納稅者議員及互選者... 397
374. 衆議院議員選舉... 398
375. 衆議院議員年齡及職業別... 399
376. 府縣會議員選舉... 399
377. 市町村會... 400
378. 郡市町村數及役所役場數... 401
379. 文官人員及俸給... 402
380. 文官部局別... 403

381. 文武官休職人員... 405
382. 現役陸海軍人及俸給... 406
383. 國有鐵道職員... 406
384. 通信職員... 406
385. 警察官署及職員... 407
386. 司法官署及職員... 408
387. 在外公館及官吏... 409
388. 宮內官吏人員及俸給... 409
389. 宮內官吏部局別... 409
390. 地方吏員及俸給... 410
391. 徵兵檢査... 412
392. 陸軍衛戍病院及職員... 416
393. 憲兵隊人員... 417
394. 憲兵取扱犯罪人員... 417
395. 陸軍軍法會議... 418
396. 陸軍衛戍刑務所... 418
397. 陸軍諸學校... 419
398. 艦船隻數及基準排水量... 419
399. 海軍募兵人員... 420
400. 航空(海軍)... 421
401. 海軍所轄別患者數... 421
402. 海軍兵種別患者數... 421
403. 海軍患者病名別... 422
404. 海軍刑務所... 423
405. 海軍下士官及兵ノ費用... 423
406. 海軍諸學校... 423
407. 恩給、扶助料受領權人員及金額... 424
408. 恩給、扶助料受領權裁定人員及金額... 425
409. 恩給、扶助料受領權消滅... 425
410. 警察官恩給及扶助料... 426
411. 年金、恩給拂渡高口數及金額... 426
412. 有爵人員... 427
413. 有位人員... 427
414. 勳章佩用人員... 427
415. 外國人新敘勳人員... 428
416. 外國勳章記章佩用人員... 428
417. 記章佩用人員及功勞者賜杯... 428
418. 旭日勳章年金... 429
419. 金鵝勳章年金... 430
420. 勳章擬奪人員... 430
421. 褒章受領人員... 431
422. 褒狀、賞杯、金員表彰... 431

國際統計表

423. 面積及人口... 432
424. 主要都市人口... 433
425. 職業別人口... 435
426. 婚姻及離婚... 437
427. 出生... 438
428. 死亡... 439
429. 死産... 440
430. 移民... 440
431. 人口增加率... 441
432. 主要農產物作付面積... 442
433. 主要生產品... 446
434. 貿易... 450
435. 船舶... 452
436. 鐵道... 453
437. 正貨準備高... 454
438. 通貨流通高... 455
439. 卸賣物價指數... 456
440. 生計費指數... 456
441. 勞働組合員... 457
442. 歲入歲出總額... 458
443. 國債... 459
444. 小學校及中等學校... 460
445. 議員及選舉有權者數... 461

索引

本索引は主要項目を發音に依り五十音順に配列せり

—(ア)—

阿片 118
違警罪即決事件 330
醫師 299
移民
帝國 67
列國 440
飲食店 311

—(エ、エ)—

營業收益税
法人 379
個人 380
衛生
醫藥業 299
種痘人員 300
傳染病患者 302
精神病者 303
水道 304
墓地及埋火葬 305
映畫檢閲 227
遠洋漁業 100

—(オ、ヲ)—

織物生産高 117
大藏省預金部
預金 386
貸付金 386
資金 386
卸賣物價
帝國 128
列國 456
恩給 424

—(カ)—

海軍
軍艦 419
現役軍人 406
募兵人員 420
刑務所 423
下士官及兵ノ費用 423
患者 421
諸學校 423
海運 208
海員
海技免狀受有者 215
船員手帳受有者 215
海員審判所 215
外國旅券下附人員 67
外國爲替相場 155
外國人
職業別 72
國籍別 72

公館人員 73
教員、學生、生徒 280
民事訴訟 319
第一審刑事事件 331
新被勳人員 428

會社

資本金高別 134
營業種類別(外地ハ138頁) 137
商船會社 217
保險會社 160
商事會社登記 332

學校

學生生徒 253
學生體格 282
學齡兒童 254
學齡兒童中盲聾啞者 260

學習院

各種學校 278
火災 308
火葬 305
貸席 228
貸座敷 310
瓦斯 123
家畜市場 86

家畜

總數 84
生産及斃死 86
傳染病 86
交易 86
屠畜 87
搾乳 88
乳肉製品 89

家禽

果實 90
家計調査結果 236
活動寫眞 227, 228
貨幣鑄造及發行 159

官吏

官立大學 268
官廳現業員共濟組合 250
簡易生命保險 165
觀物場 228

—(キ)—

議員選舉

貴族院 397
衆議院 398
府縣會 399
市町村會 400
列國 461
貴族院議員 397
休職官吏 405

氣象

總覽 14
月別 16
累年平均 16

徽章

佩用人員 428
外國徽章 428

汽船會社營業狀況 217
汽動車軌道 203
狂犬病 86
軌道

電氣 203
汽動車 203
馬車 203
人車 203

救助及救護

軍事救護 222
罹災救助基金 223
恤救 224
棄兒 225
行旅病人及死亡人 226
勞務者共濟 227

牛車

橋梁 192

教育

總覽 253
幼稚園 259
小學校(列國ハ460頁) 255
中學校(同上) 264

高等女學校 265
實科高等女學校 266
盲啞學校 261
師範學校 262

高等師範學校 263
女子高等師範學校 263
臨時教員養成所 263
專門學校 267

實業專門學校 277
高等學校 268
大學 268
實業學校及職業學校 274

實業補習學校 272
各種學校 278
學習院 271
外地帝國大學及專門學校 270

學齡兒童 254
學齡兒童中盲聾啞者 260
教員檢定合格者 263
入學志願者及入學者 271

外國人教員、學生、生徒 280
文部省留學生 291
博士 291
學生、生徒、兒童體格 282

男女青年團 286
青年訓練所 286
小學教員俸給 287
公學資產 287
公學收入 288
公學費 288
圖書館 292

教員

總數 253
平均俸給(小學校) 287
教員檢定合格者

小學校教員 263
中等科教員 263
高等科教員 263
教會 295

漁業

漁業者數 95
漁船數 95
漁獲物價額 96
遠洋漁業 100
養殖 100

行刑

供託事件 319
供託局職員 408
共濟組合
官廳現業員 250
共濟團體 251

協調組合(地主、小作人) 249
基督教 295
銀行
總覽 142

日本銀行 144
橫濱正金銀行 144
日本勸業銀行 145
農工銀行 147
北海道拓殖銀行 148

臺灣銀行 149
朝鮮銀行 149
日本興業銀行 149
普通銀行 150
貯蓄銀行 151

金融
銀行 142
金利 154
正貨現在高(列國ハ454頁) 145
通貨流通高(列國ハ455頁) 145

信託業 152
無盡業 152
手形交換 153
清算取引 126
外國爲替相場 155

郵便爲替 156
郵便貯金 157
郵便振替貯金 158
貨幣 159
金利 154
日本銀行金利 144

金銀銅地金
產額 106
造幣局受入 159
輸移出入 191

—(ク)—

宮内官吏 409
區裁判所取扱事件 312
區役所 401
郡數 401
組合 249

軍艦	419
勳章	
佩用人員	427
綬章	430
外國勳章記章佩用人員	428
旭日勳章年金	429
金鵄勳章年金	430
軍事救護	222
—(ケ)—	
刑事裁判	
總件數	321
第一審事件	321
控訴事件	322
上告事件	322
外地	322
刑事略式事件	330
刑法犯第一審	
罪名別	323
原因別	324
年齡別	324
刑名別	326
罪名刑名別	326
受刑度數	327
加重減輕	328
外國人=關スル事件	331
刑法犯執行猶豫及取消	327
刑ノ執行	338
刑務所及職員	340, 408
警察	
犯罪檢舉件數	296
盜難其ノ他被害人員	298
被殺害者	298
災害死亡人員	298
警察署及職員	407
計量器	124
藝妓	311
藝妓置屋	311
劇場	228
現住人口(外地)	19
現在人口(國勢調査)	
總數	18
世帯別	20
世帯構成別普通世帯及人員	22
世帯主、家族、職業使用人及家事使用人	24
年齡配偶關係別	26
職業及職業上ノ地位別	28
市別	39
町村別	40
民籍國籍別	41
現役軍人	406
健康保險	166
憲兵隊	
人員	417
取扱犯罪人員	417

—(コ)—

耕地	
面積	74

所有者戶數	75
鑛業	
鑛區	105
鑛產(列國ハ447頁)	106
石炭(同上)	119
石油(同上)	119
鑛山數	229
鑛山勞働者	229
鑛夫	
勞役人員	248
傷病扶助	248
鑛山變災及死傷人員	248
工業	
製造場	108
各種工業職工數	110
生產高	
帝國	112
列國	446
蠶絲生產高	116
織物生產高	117
同種類細別	118
製糖	118
樟腦產出	118
阿片	118
工場	
工場數	229, 232
勞働者	229
從業者數	232
職工數	232
傷害扶助	247
交通	
道路	192
橋梁	192
港灣	214
通信	193
鐵道(列國ハ453頁)	198
軌道	203
諸車	206
海運(列國ノ船舶ハ452頁)	208
事故	202, 204, 207, 216
汽船會社營業狀況	217
港灣	214
航空	207, 421
航路標識	208
行旅病人及死亡人	226
娛樂場	228
高等女學校	265
高等學校	268
公立大學	268
高等科教員檢定	263
高等師範學校	263
公學資產	287
公學收入	288
公學費	288
公吏	410
公證	
公證人	408
事務	318

公館人員	
在外本邦公館	409
本邦駐劄各國公館	73
控訴院取扱件數	
民事	313
刑事	322
小賣物價	131
小包郵便物	194
小船	213
小作爭議	244
小作人組合	249
小作人、地主協調組合	249
國籍變更	66
國有財產	382
國富推計額	384
國民所得推計額	385
國債	
帝國	381
列國	459
婚姻、離婚、出生、死産、死亡(列國ハ437頁)	42
婚姻	
種類別	46
年齡別	47
列國	437
功勞者賜杯	428

—(サ)—

財政	
歲入歲出(列國ハ458頁)	342
特別會計	360
豫算純計額	368
租稅	372
國債(列國ハ459頁)	381
稅關收入	381
國有財產	382
國富推計額	384
預金部預金及貸付金	386
地方財政	387
歲入歲出總額	342
歲入款別	342
歲入經常部款項別	344
歲入臨時部款項別	344
歲出所管別	343
歲出經常部款項別	345
歲出臨時部款項別	350
裁判	
裁判所及職員	408
民事々件	312
刑事々件	321
在監人	
人員	334
罹病	339
作業	340
受刑者罪名及刑名別	336
受刑者刑期別	336
新受刑者罪名別	336
新受刑者犯數別	336

新受刑者刑名別	338
新受刑者年齡別	338
新受刑者飲酒關係	338
新受刑者教育程度	339
新受刑者身分別	339
新受刑者職業別	338
新受刑者養育者別	339
在外公館官吏	409
在外內地人	69
災害	298, 306, 308
搾乳	88
産婆	299
産業組合	102
山林	91
—(シ)—	
商業	
商工會議所	125
取引所	125
卸賣物價(列國ハ456頁)	128
小賣物價(公設市場)	131
會社	134, 138, 139
齒科醫師	299
事故	
鐵道	202
諸車	204
航空	207
船舶	216
死傷	
被殺害者	298
災害事故(警察)	298
水災	306
潮災	306
暴風雨	306
其他(鐵道、諸車、航空、船舶ノ事故ノ項參照)	
死亡	
月別	51
年齡別	51
乳兒	52
原因別	53
職業及死因別	55
死因月別	58
死因年齡別	59
死因地方別	60
列國	439
死産(列國ハ440頁)	50
市歲入歲出	389
市町村基本財産	394
市町村數	401
市町村人口階級別	38
市町村會	400
市町村役所役場數	401
市名譽職吏員	410
市別現在人口及世帯數	39
支廳數	401
恤救	294
釋放人保護	225

コ、サ、シの部



シ、ス、セの部

實業補習學校	272
實業學校	274
實業專門學校	277
實科高等女學校	266
執達吏	408
執達吏事務	319
執行猶豫	
刑法犯	327
特別法犯	329
自転車	206
自動車	206
兒童數	253
兒童體格	282
師範學校	262
賜杯	428
司法	
裁判	312
登記	332
行刑	334
官署及職員	408
借地、借家調停	316
爵位	427
社會事業	
施設類別	218
獎勵助成金	220
事業費	222
罹災救助基金	223
恤救	224
養育棄兒	225
行旅病人及死亡人	226
勞務者救濟	227
釋放人保護	225
收入階級別一世帯一箇月平均實收入及實支出内譯	236
宗教	
神社	293
神官神職	293
寺院及住職	294
佛道教會說教所	295
神道	295
基督教	295
狩獵免狀下附費	93
出版圖書	291
衆議院	
議員選舉	398
議員年齡及職業別	399
種痘	300
出生	
身分別	49
地方別	50
列國	438
所得稅	
納稅人員	372
稅額	373
所得金額	376
第三種所得稅種類別	374
傷害	
工場	247
鑛山	248
職業學校	277
職業紹介	
公設	238

營利	241
日傭	240
教育程度及年齡別	240
消費組合	252
消防	309
諸車	
車數	206
事故	204
小學校	255
教員檢定	263
教員俸給	287
列國	460
女子高等師範學校	263
私立大學	268
女子青年團	286
少年刑務所	340
人口	
國勢調査	18, 20, 39
列國人口	432
列國職業別人口	435
列國主要都市人口	433
現住人口(内地以外)	19
本籍人口	18
推計人口	36
人口階級別人口	38
北海道アイヌ人口	41
動態(列國ハ437頁)	42
生命表	64
北海道移住者	66
渡航及歸航者	66
國籍變更	66
移民	67
在外内地人	69
在留外國人	72
列國人口增加率	441
世帯數(國勢調査)	20, 39
人力車	206
人車軌道	203
森林面積	92
神社	293
神官神職	293
神道	295
寺院住職	294
信託業	152
新聞、雜誌	291
娼妓	310
酌婦	311
推計人口	36
水道	304
水災及湖災	306
水産	
產額	96
製造物價額	98
養殖	100
製鹽	101
水利組合及水害豫防組合歳入歳出	395
棄兒(養育)	225
生命表	64

—(ス)—

—(セ)—

セ、ソ、タ、チ、ツ、テの部

製鹽	101
製絲	114
製糖	118
製藥者	299
精神病者	303
清算取引	126
正貨現在高(列國ハ454頁)	145
生計費指數(列國)	456
生徒	
總數	253
體格	282
青年團	286
青年訓練所	286
稅關收入	381
石炭	119
石油	119
船舶	
入港船舶	209
貿易船出入	172
噸數別	210
船質	210
船齡	210
地方別	212
帆船	213
小船	213
遭難	216
列國	452
船渠	214
船員手帳受有者	215
專門學校	267
選舉	
貴族院互選	397
衆議院	398
府縣會	399
市町村會	400
租稅	
所得稅	372
地租	377
營業收益稅	379
爭議	
勞働	242
小作	244
相場	
外國爲替	155
米穀	127
壯丁	
身長	412
體重	413
體格	416
教育程度	416
造船所	214
造幣局受入金銀銅地金	159
遭難船舶及死傷人員	216
總領事館	409
大審院取扱件數	
民事	313, 320
刑事	331
大使館	409
大學	269
臺灣銀行	142, 149
臺灣製糖及阿片	118
臺灣民事事件	320
體格	
學生、生徒、兒童	282

—(ソ)—

—(タ)—

壯丁	412
—(チ)—	
地租	
納稅人員	377
地目別	378
地方財政	
道府縣歳入歳出	387
市歳入歳出	389
町村歳入歳出	391
道府縣有財產	393
市町村基本財產	394
水利組合及水害豫防組合歳入歳出	395
地方債	396
地方鐵道	198
地方海員審判所	215
地方裁判所取扱件數	
民事	312
刑事	321
中學校(列國ハ460頁)	264
中等科教員檢定	263
朝鮮銀行	142, 149
朝鮮人蔘	118
貯蓄銀行	142, 151
徵兵検査	412
町村別現在人口及世帯	40
町村名譽職及吏員	411
町村歳入歳出	391
町村基本財產	394
貨銀	
職工平均賃銀手當賞與額	246
鑛夫平均賃銀手當賞與額	247
地主組合	249
—(ツ)—	
通貨流通高(列國ハ455頁)	145
通信職員	406
—(テ)—	
手形交換	153
鐵道	
停車場	198
線路	198
車輛	198
運輸	200
職員	202, 406
事故	202
營業收支	202
列國	453
電氣	
事業數	121
發電力	121
發電所	121
需用	122
軌道	203
電信	
局所	193
通數	194
線路	196
職員	406
電話	
局所	193
加入者	197
通話	197
線路	196
公衆電話	197
職員	406
傳染病患者(法定)	302

帝國大學	268
—(ト)—	
道路	192
同業組合及同聯合會	104
東洋拓殖會社經營土地	75
燈臺	208
道府縣	
歲入歲出	387
議員選舉	399
登記	
件數	332
登録稅及手数料	333
商事會社細別	332
職員	408
登録	120
登記登録稅	332
盜難其ノ他被害人員	298
特許	
發明特許	120
阿片吸飲特許者	118
特別會計	
歲入歲出所管別	360
朝鮮總督府所管款項別	362
臺灣總督府所管款項別	363
樺太廳所管款項別	365
關東廳所管款項別	366
南洋廳所管款項別	367
道府縣歲入歲出	387
道府縣有財產	393
特別法犯	
罪名及刑名別	329
執行猶豫及取消	329
渡航者及歸航者	66
屠場	87
屠畜	87
圖書出版	291
圖書館	292
土地	
位置	8
周圍	8
面積	8
民有地	10
北海道地積	13
北海道年期地	13
耕地面積	74
耕地所有者戶數	75
東拓經營土地	75
度量衡器	124
取引所	
會員組織取引所	125
株式組織取引所	125
清算取引所	126
米穀取引所	127
フツク(船渠)	214
噸稅	381
—(ニ)—	
荷車	206
日本銀行	142, 144
日本勸業銀行	142, 145
日本興業銀行	142, 149
乳兒死亡	54
乳肉製品	89

テ、ト、ニ、ネ、ノ、ハ、ヒ、フの部

入港船舶	
總數	209
貿易船	172
入學志願者及入學者	271
入監出監人員	335
—(ネ)—	
年金	
受給人員	424
受領權裁定及消滅人員	425
警察官	426
拂渡高	426
旭日勳章年金	429
金鵝勳章年金	430
—(ノ)—	
農業	
耕地面積	74
耕地所有者戶數	75
農家戶數	75
農產物	76
作付面積(列國ハ442頁)	76
收穫高	78
アール當收穫高	80
價額	81
東拓經營土地	75
發蠶	82
果實	90
農工銀行	142, 147
—(ハ)—	
賣藥	
方數	299
請賣人	299
行商人	299
博士	281
馬車	206
馬車軌道	203
發電所	121
發電力	121
發明特許	120
帆船	213
犯罪檢事件數	296
犯罪搜查終局事件	321
判決確定被告人	330
—(ヒ)—	
飛行	207
被殺害者	298
日籍勞働者紹介	240
表彰	431
病院	299
—(フ)—	
府縣	
歲入歲出	387
府縣會議員選舉	398
名譽職及吏員	410
武官人員及年俸	406
武官休職人員	405
扶助料	424
佛教	294
物價	
卸賣	128
小賣(公設市場)	131
普通銀行	144, 150
文官人員及俸給	402

文官休職人員	405
—(ヘ)—	
米穀取引	127
辯護士	408
—(ホ)—	
貿易	
總額(輸移出入)及貿易外收支	169
内外國產別(輸出入)	171
種類別(輸出入)	171
港別(輸出入)	172
月別(輸出入)	172
船舶出入	172
國別(輸出入)	173
品目別(輸移出入)	175
品目別國別(輸出入)	185
移出(北海道)(樺太)	190
輸移出入(南洋)	190
金銀輸移出入	191
列國	450
褒章	431
褒狀	431
北海道地積年期地	13
北海道來住者住住者	66
北海道拓殖銀行	142, 148
保安林	94
保險	
官營(簡易生命)	164
民營	160
健康保險	166
郵便年金	167
暴風雨被害	307
墓地	305
本籍人口	18
—(マ)—	
埋葬	305
待合茶屋	311
—(ミ)—	
民有地	
有租地	10
無稅地	11
年期地	12
特別免租地	12
民籍別人口	41
民事裁判	312
—(ム)—	
無盡業	152
—(メ)—	
面積	
帝國	8
列國	432
免狀受有者	
海技免狀	215
航空乘員免狀	207
教員檢定合格者	263
—(モ)—	
盲聾啞者	
學齡兒童	290
學校	261
文部省在外研究員	281
—(ヤ)—	
藥劑師	299
藥種商	299

—(ユ)—

郵便	
局所	193
職員	406
郵便物	194
線路	196
爲替	156
貯金	157
振替貯金	158
郵便年金事業收支	167
輸移出入	169
有償者	427
有位者	427
遊藝場	238
輸入稅	381
—(ヨ)—	
幼稚園	259
養蠶	82
養育費	225
養育棄兒	225
橫濱正金銀行	142, 144
豫審終局被告人	321
豫算純計額	368
預金部預金及貸付金	386
預金部資金	384
寄席	228
—(リ)—	
陸軍	
現役軍人	406
衛戍病院	416
軍法會議	418
衛戍刑務所	418
諸學校	419
離婚	
種類別	48
年齡別	47
夫婦關係繼續期間別	49
國際表	437
罹災救助基金	223
留學生(文部省)	281
臨時教員養成所	263
料理屋	311
領事館	409
林業	
林野面積	91
森林面積	92
林產額	93
狩獵免狀下附數	93
保安林	94
—(ロ)—	
勞働	
勞働統計實地調査結果	229
家計調査結果	236
工場及從業者	232
鑛夫	248
職業紹介	238
爭議	242
賃銀	246
傷害病扶助(工場、鑛山)	247
鑛山變災	248
勞働組合等	249
勞働組合員(列國)	457
共濟組合	250
消費組合	252
勞務者共濟	227

フ、ヘ、ホ、マ、ミ、ム、メ、モ、ヤ、ユ、ヨ、リ、ロの部

度量衡比較及合數

メートル法

度

Table of metric length units: 耗「ミリメートル」, 粗「センチメートル」, 粉「デシメートル」, 米「メートル」, 軒「キロメートル」.

面積

Table of metric area units: 平方耗, 平方粗, 平方粉, 平方米, 平方軒.

量

Table of metric volume units: 釭「センチリットル」, 粉「デシリットル」, 立「リットル」, 立「ヘクトリットル」, 立方米.

衡

Table of metric weight units: 匙「ミリグラム」, 匙「センチグラム」, 匙「デシグラム」, 瓦「グラム」, 近「キログラム」, 噸.

ヤード、ポンド法

度

Table of imperial length units: 吋「インチ」, 呎「フィート」, 碼「ヤード」, 鎖「チェーン」, 哩「マイル」, 哩「カイリ」.

量

Table of imperial volume units: 瓦倫「ガロン」.

衡

Table of imperial weight units: 号「オンス」, 封度「ポンド」, 噸(英)「トン」, 擔「ピカル」.

合數其ノ他

Table of other units: 哥(グロス), 打(ダズン), 甲(臺灣), 中國(關東州).

貨幣純分比價及爲替相場

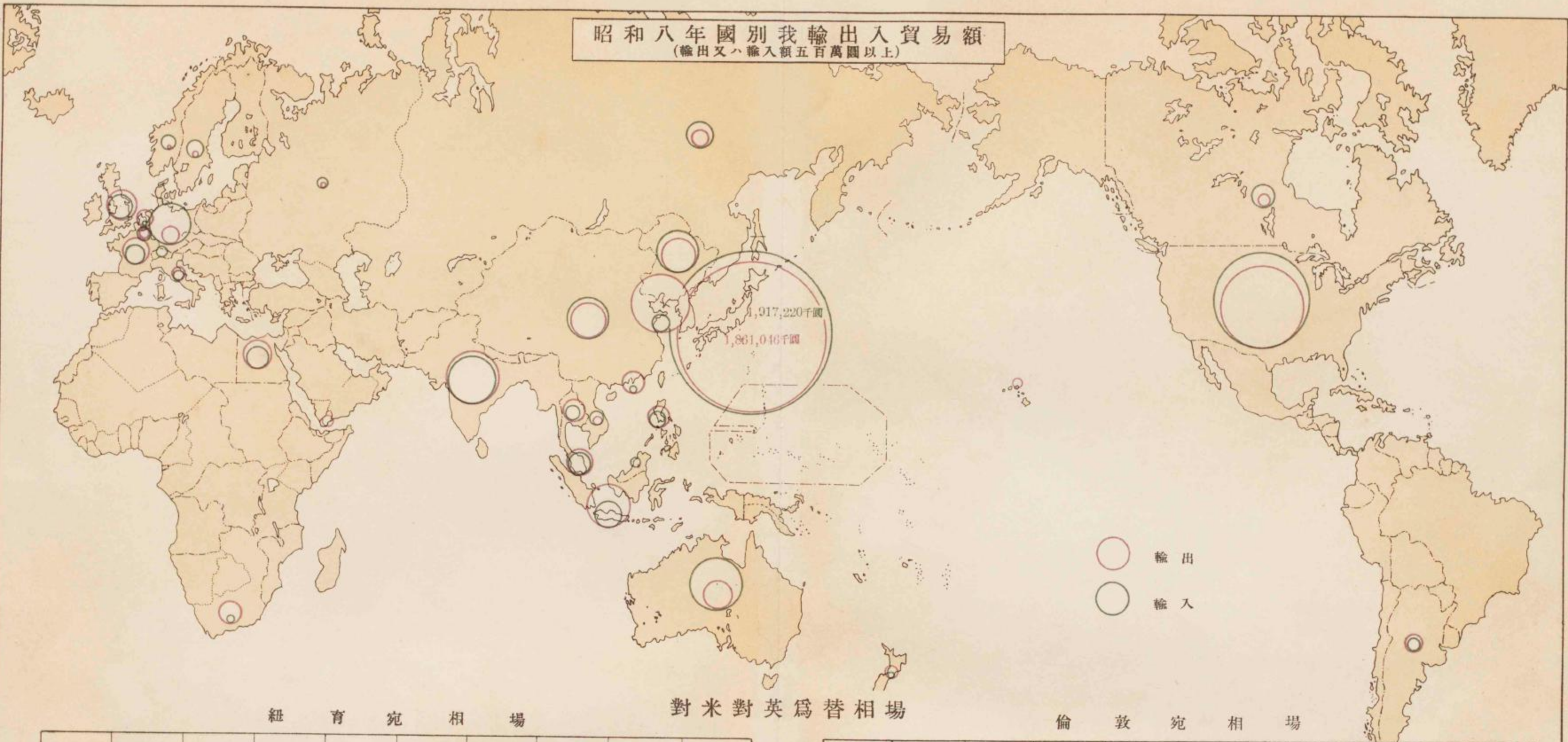
純分比價

爲替相場

Table of exchange rates and gold prices for various countries: 中國, 英領印度, トルコ, 埃地利, 白耳義, 勃爾牙利, チェコスロヴァキア, ダンチヒ, 丁抹, エストニア, フィンランド, 佛蘭西, 獨逸, 希臘, ハンガリー, 伊太利, ラトヴィア, リスニア, ルクセンブルグ, 和蘭, 諸威, ポーランド, ポルトガル, ルーマニア, ソヴィエト聯邦, ユーゴスラヴィア, 西班牙, 瑞典, 瑞西, 英吉利, カナダ, キュバ, ハイチ, メキシコ, 北米合衆國, アルゼンティン, ボリヴィア, ブラジル, チリ, コロンビア, パラグアイ, ベルギー, ウルグアイ, ヴェネズエラ, エジプト, 南阿聯邦, 新西蘭.

純分比價ハ國際聯盟統計月報ニ據ル。爲替相場ハ獨逸統計年鑑ニ依リ換算ス、但シ\*印ノ中國ハ上海宛、英領印度ハ孟買宛、佛蘭西ハ巴里宛、英吉利ハ倫敦宛、北米合衆國ハ紐育宛日本銀行調ノ市中相場ヲ掲ゲ。

昭和八年國別我輸出入貿易額  
(輸出又ハ輸入額五百萬圓以上)

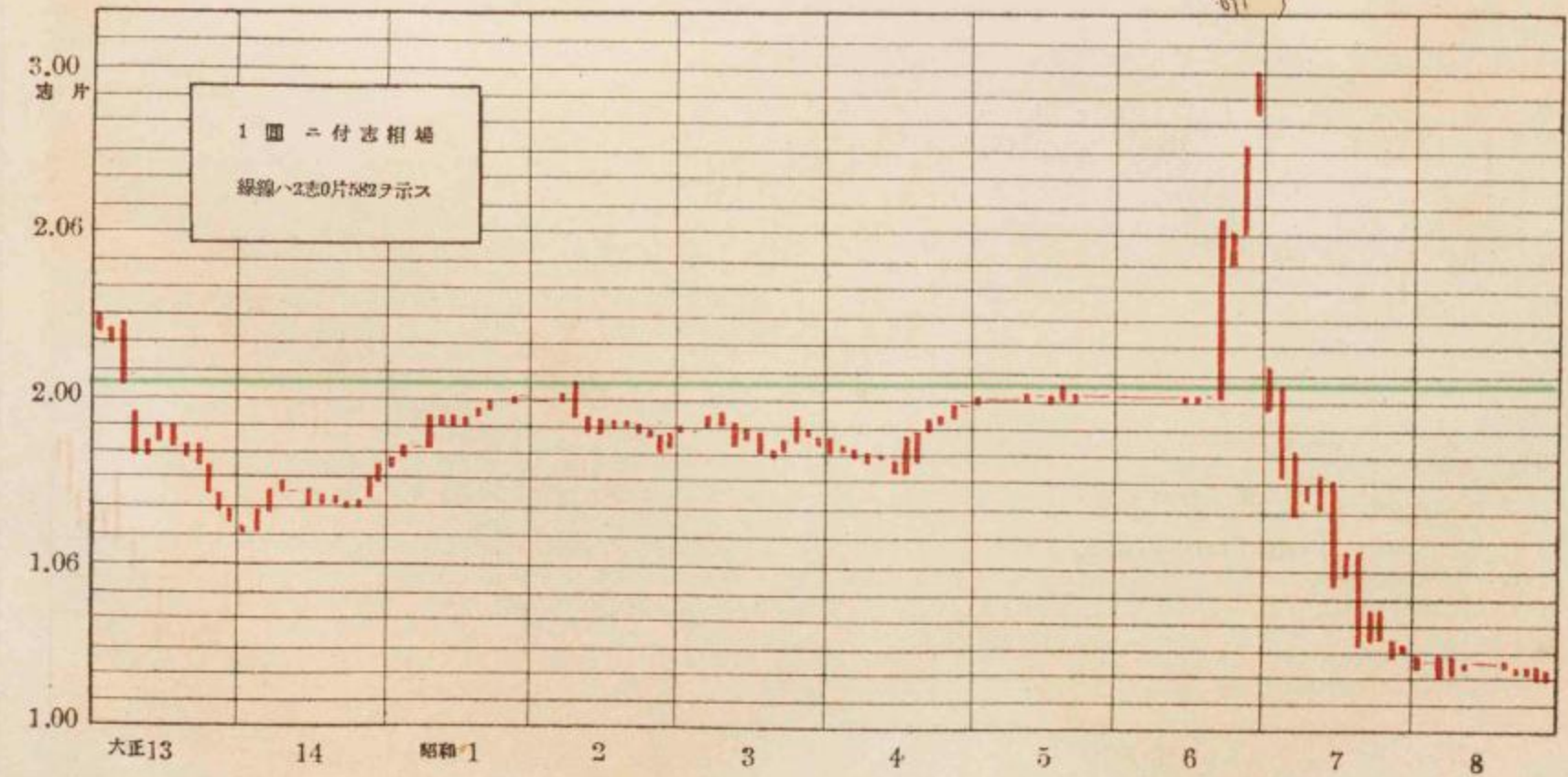
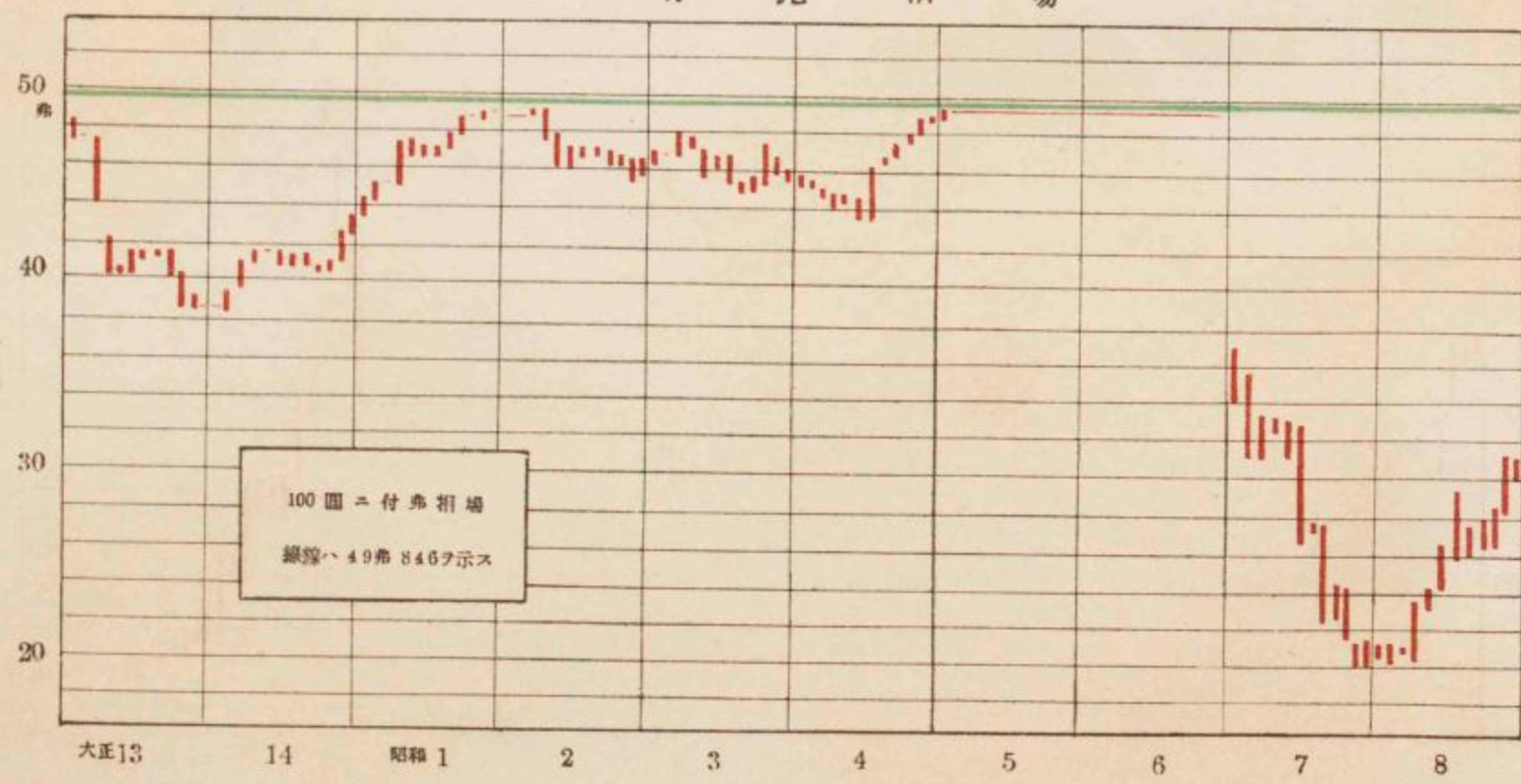


1,917,220千圓  
1,861,046千圓

紐 育 宛 相 場

對 米 對 英 為 替 相 場

倫 敦 宛 相 場



## 略 說

1. 土地及氣象	2
2. 人 口	3
3. 農林及水產	6
4. 鑛業及工業	10
5. 商業及金融	12
6. 貿 易	17
7. 交 通	19
8. 社會事業	21
9. 勞 働	21
10. 教育及宗教	23
11. 警察、衛生及災害	27
12. 司 法	28
13. 財 政	30
14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞	33

### I. 土地及氣象 (統計表8—17頁参照)

#### 土地

【位置】 我が帝國は極東東京府小笠原島沖ノ島南端北緯 20度 25分 24秒より極北北海道根室支廳占守郡阿頼度島の最北端の北端北緯 50度 55分 24秒に至り、極西臺灣澎湖廳望安庄花嶼の西端東經 119度18分24秒より極東北海道根室支廳占守郡占守島の東端東端東經 153度30分48秒に至る間に於て亞細亞大陸の東に沿ひ斜に北東より西南に點在する樺太島の南半、千島列島、北海道、本州、四國、九州及臺灣を包含する所謂日本列島と大陸の一部たる朝鮮半島から成り、樺太及朝鮮の北部が外國と境を接する外四面皆海で西は滿洲國及中國、南は比律賓、東は亞米利加大陸と遙に相對して居る。

【面積】 帝國の總面積は 675,118 方軒で其の中、内地は 5割 7分を占め、朝鮮は 3割 3分、臺灣と樺太とは各々 5分で樺太の方が臺灣より 116方軒廣い。

列國中面積の最も廣いのはソヴィエト聯邦の 2,135 萬方軒(内、歐羅巴領は424萬方軒)で之に亞ぐは中國の 1,110萬方軒、ブラジルの 852萬方軒、北米合衆國の 784 萬方軒、アルゼンティンの 280 萬方軒等である。帝國内地の面積は列國中の第 25 位でトルコ、パラグアイ、瑞典、ポーランドは我が國の上に、フィンランド、諾威は我が國の下に在る。又帝國の總面積を列國の屬領を含めた面積と比較すれば第二十一位である。

面積を府縣別に見ると最も廣いのは北海道の 88,775 方軒で内地面積の 2割 3分を占め他に 2萬方軒以上の府縣はない。岩手、福島、長野、新潟、秋田及岐阜は各 1萬方軒以上で面積の廣い地方に屬し、佐賀、沖繩、神奈川、東京、香川、大阪は何れも 1千乃至 2千方軒臺で面積の狭い地方である。

【民有地】 昭和八年一月一日に於ける内地の民有地は 1,924萬ヘクタールで總面積の 5割に當る。各府縣の面積中民有地の割合を見ると最も多いのは山梨の 9割 2分で之に亞ぐは神奈川の 8割 4分、香川、沖繩、埼玉、千葉、島根、茨城、兵庫の各 7割臺、其の最も少いのは宮崎、秋田、青森、北海道、大分の 3割で他は 4割乃至は 5割内外である。

民有租地を地目別に見ると田は 2,968千ヘクタール、畑は 2,839千ヘクタール、宅地は 447千ヘクタール、山林は 8,766千ヘクタール、原野及牧場は 1,912千ヘクタール、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は 40 千ヘクタールで之を前年に比較すると田は 4,749ヘクタールを、畑は 35,491ヘクタール、宅地は 6,097ヘクタール、山林は 64,250ヘクタール、を原野及牧場は 42,812ヘクタールを夫々増加した。

【北海道地積】 民有地を除きたる北海道地積は昭和六年末に

5,385 千ヘクタールにして前年に比し66千ヘクタールを減少したるも、一般に減少の趨勢を示してゐる。未開地は 557千ヘクタールにして前年に比し 13千ヘクタールを減少してゐる。而して未開地未處分地は其の 6割 3分を、起業中の土地は 3割 5分を占めてゐる。

#### 氣象

【氣壓】 昭和八年に於ける平均氣壓は朝鮮、滿洲國及中國に高く 762耗乃至3耗を示し最高は天津の 763.9 耗である。本州は 761耗内外のもの多く、北海道、樺太及南洋は氣壓概して低く、最低はパラオの 757.0耗である。臺灣及沖繩は 760耗臺が多い。

【氣温】 昭和八年中平均氣温の攝氏 20度を超ゆる地方は臺灣、沖繩、小笠原島及南洋で是等の中温度最も高いのはパラオの 26.8度である。四國、九州に屬する諸地方、銚子以西に位する太平洋沿岸諸地方は概ね 16度内外、中國近畿兩區に屬する諸地方は 15度内外、東山區に屬する諸地方は 10度内外から 13度以上にして、各地方間の差甚しく、奥羽地方は10度内外、北海道は南方の一部に 8度近い地方もあるが 5度内外の地方多く、樺太は 3度内外で數香の如きは零度である。朝鮮の南部は10度乃至14度を示すが最北部は 3度臺に降り、滿洲は 10度以内、上海は 15.6度、漢口は 16.7度である。

氣温の最高極は臺灣では臺北の 37.7度、九州では佐世保の38.3度、中國では天津の 40.5度、濟南の 39.3度が高い。最低極は北海道では帯廣の零點下 33.2度、樺太は數香の零點下 33.8度、朝鮮では中江鎮の零點下 43.6度、滿洲國では新京の零點下 28.4度である。

【降水量】 昭和八年中の降水量は地方に依て甚しい差異がある。總量 3千耗を超ゆるは高田、尾鷲、大台ヶ原山、パラオ、2千耗を超ゆるは八丈島、伏木、輪島、金澤、福井、敦賀、伊吹山、豊岡、潮岬、清水、室戸、高知、佐世保、嚴原、宮崎、名瀬、那覇、石垣島の諸地方で、本州は概ね 1千耗乃至 2千耗、北海道は 900耗乃至 1千耗、樺太は 600耗乃至 900耗で少雨の地方である。朝鮮、滿洲國、中國も亦少雨の地方が多い。

【風】 平地に於ては各地の風速に甚しき逕庭なく 1米乃至 3米のものも多く、伊吹山、紗那、澎湖、羽幌、温泉岳、八丈島、那覇、銚子、濟州、湖湖、青島は風速急で、何れも毎秒平均 5米以上である。最大風速も亦地位に依て甚しき差異あり、30米以上は石垣島、那覇、濟州、箱根山、伊吹山、紗那、浦河、羽幌にして他は 30米未満の地である。

### II. 人

#### 口 (表18—73頁参照)

三重、宮城、愛媛、栃木、山口、山形、100萬未満は秋田、岩手、大分、青森、和歌山、富山、宮崎、石川、島根、香川、高知、徳島、滋賀、佐賀、山梨、福井、奈良、沖繩、鳥取である。

尙一府縣平均人口は 137萬人で平均以上の府縣は上記の内埼玉縣より以上列記の 17府縣、平均未満の府縣は同じく熊本縣以下 30 縣である。

【人口密度】 昭和五年内地人口密度は 1方軒に付 169人で地方に依り甚だしく不同であるが最も稠密なのは東京の 2,522人で大阪の 1,952人は東京の密度に近く、遙に降つて神奈川の 688人、福岡の 512人、愛知の 505人、香川の 394人、埼玉の 384人は相亞いて人口稠密の地方に屬し、250人以上 350人の府縣は千葉、京都、兵庫、佐賀、長崎、200人以上 250人は茨城、静岡、三重、廣島、愛媛、沖繩、150人以上 200人は栃木、群馬、富山、石川、滋賀、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、熊本、鹿兒島にして其の少き地方は宮崎の 98人、青森の91人、秋田の85人、岩手の 64人、北海道の 32人等である。

昭和五年内地一世帯人口は全國平均 5.1人で、之を地方別に見ると大體三箇の分野がある、即ち富山、長野、静岡以北、北海道に至る各地方は何れも 5人以上 6人で殊に東北地方に至るに從ひ 6人に近いものが多い、右分界縣に接する石川、愛知以西の畿内、中國、四國、九州の鹿兒島及沖繩は概ね 5人未満で就中近畿、中國に屬する地方等が少く、九州に於て福岡、長崎、宮崎は全國平均と同位である。但し 5人以上の分野中獨り東京は 4人 8分を示し、又 5人以下の分野に在るから前者の如く著明ではないが大阪の 4人 6分、京都、兵庫の如き亦一世帯平均人口少く 4人 7分である。

蓋し前項の人口密度及一世帯平均人口の多少は固より天然上の影響のみでなく社會狀態及經濟事情の然らしむる所である、東京、大阪及其他大都市を包含する地方に於ては人口稠密で一世帯の人口少いのは人口の都會集中經濟組織の變遷に伴ふ小家族制の反映と見ることが出来るし、東北地方は人口稀疎で一世帯人員の多いのは天然の影響と一面社會狀態、經濟組織に於て大に異なるものがあるからである。

【職業別人口】 大正九年國勢調査結果に依れば、總人口中農業最も多く 48%を占め、工業の 19%、商業の 13% 之に亞いて多く他は 10%以下である。即ち農業 27,138千人、水産業 1,450千人、鑛業 938千人、工業 10,738千人、商業 7,313千人、交通業 2,549千人、公務自由業 3,208千人、無職業 1,498千人、家事使用人 49千人、其他 1,091千人にして内本業者は 27,378千人(49%)、本業なき従屬者 27,950千人(50%)、家事使用人 635千人(1%)

#### 人口靜態

【人口總數】 昭和五年國勢調査の結果に依る確定人口は帝國總數 90,396千人で、内、内地は 64,450千人(7割1分)、朝鮮は 21,058 千人(2割 3分)、臺灣は 4,593 千人(5分)、樺太は 295千人(3厘)である、又同時に調査した關東州及滿鐵附屬地の人口は 1,328千人、南洋委任統治區域の人口は70千人である。

歐米諸國最近の國勢調査に依ると北米合衆國は 12,278萬人(昭和五年四月一日調)獨逸は 65,306 千人(昭和八年六月十六日調速報)英吉利本國は46,037千人(昭和六年四月二十六日調)佛蘭西は 41,835千人(昭和六年三月八日調)である、又推計に依る中國の人口は 47,479 萬人(昭和三年)と稱し、ソヴィエト聯邦の人口は 161百萬(昭和六年一月一日)と報じて居る、即ち列國中我が帝國の人口(昭和五年)は第五位に在る、内地人口の増加率は大正十四年乃至昭和五年一年平均 1,000人に付男 15.361、女 15.247、其の平均 15.304、朝鮮は 15.256、臺灣は 23.352、樺太は 76.963である。

【男女別】 昭和五年國勢調査確定人口に依れば男女の割合は内地及内地以外の各地域何れも男子は女子に超過するが其の程度は一様でなく女 100に付男の割合内地は101で男女殆ど均衡を保ち、朝鮮(速報人口)及臺灣は 105で、男子超過の程度未だ甚だしくないが、南洋は 120、樺太は 133、關東州は 156で何れも男子超過の程度甚だ高い。

【年齢別】 大正十四年國勢調査に依る年齢別人口は零歳以上 14 歳、15歳以上 59歳、60歳以上の三階級に大別して其の割合を見ると全人口 1,000 中零歳以上 14歳は 3割 7分、15歳以上 59歳は 5割 6分、60歳以上は 8分で各階級相互の割合が保たれて居る年齢構成である。

人口 1,000 中 6歳以上 14歳の學齡人口の割合は 2割、17歳以上 40歳迄の兵役義務年齢人口は 1割8分男總數に對すれば 3割 5分、15歳以上 50歳の妊孕年齢女人口は 2割4分女總數に對すれば 4割 8分、14歳以上の犯罪責任年齢人口は 6割 5分である。

【配偶關係】 大正十四年國勢調査の結果人口 1,000人中有配偶者の割合は 4割、未婚者は 5割 2分、死別の者は 7分、離別の者は 1分の割合である。

【府縣別人口】 各府縣人口は甚だ不同で之を昭和五年國勢調査確定人口に付て觀るに最も多いのは東京府の 5,409千人、其の最も少いのは鳥取縣の 489千人で、最多と最少との比は 11と 1 とに當る、人口 200萬以上 300萬は大阪、北海道、兵庫、愛知、福岡、100 萬以上 200 萬は新潟、静岡、長野、廣島、神奈川、鹿兒島、京都、福島、茨城、千葉、埼玉、熊本、岡山、長崎、群馬、岐阜、

4 一略 説一

である。本業者の割合比較的高きは農業で 52% を示して居るが商業に於ては同割合低く 12% となつて居る。

【都鄙別人口】 大正十四年國勢調査の結果人口の多少に依て市町村を都鄙別に分けて見ると村落(人口 5,000以下)人口は 23,413 千人で 4割 4分、都會(人口 5,001以上)人口は 33,324千人で 5割 6分、右の内人口 100,001以上の大都會人口は 8,741千人で、1割 5分を占めて居る。都鄙人口の割合を第一回調査に比較するに村落の減少するに反し都會人口の増加急速である。

全國 101市中人口最も多いのは大阪市の 2,115千人で之に亞ぐは東京市の 1,996千人、名古屋市の 769千人、京都市の 680千人、神戸市の 644千人、横濱市の 406千人で、尙廣島、長崎、函館、金澤、熊本、福岡、札幌、仙臺、吳、小樽、鹿児島、岡山、八幡、新潟、堺は何れも人口 100,001以上の大都會である。

【民籍及國籍別人口】 大正九年國勢調査の内地の現在人口中 9割 9分 9厘は内地人で内地人以外のものは僅々 1厘に過ぎぬ、内地人の中北海道アイヌは 15,575人、内地に在る朝鮮人は 40,755人、臺灣人は 1,703人、樺太人は 31人、南洋人 3人、外國人 35,569人である。

外國人を洲別に見ると亞細亞洲人 22,451人、歐羅巴洲人 8,794人、北亞米利加洲人 3,984人、南亞米利加洲人 68人、其他 272人である。

人口動態

【婚姻】 昭和八年内地に於て行はれた婚姻は 486,058件で前年に比し 29,212件を増加した。人口1,000に對する割合は 7.23で前年に比して 0.54低く漸次低下の狀勢に在る。

昭和六年に於ける歐洲諸國の婚姻率を見ると人口 1,000に付白耳義 8.1、チエッコスロヴァキア 8.7、獨逸 8.0、佛蘭西 7.8、ハンガリー 8.8、埃地利 7.4、伊太利 6.7、丁抹 8.1、和蘭 7.4、英蘭威爾斯 7.6、瑞西 7.9、西班牙 7.6 等である。歐洲諸國の大戦前に於ける婚姻率は概して我國より低かつたが近時我が國より甚しく高きものゝあるのは大戦後に於ける一變象と見るべきである。

道府縣中婚姻率の概して高いのは東北、北陸、四國地方に屬する諸縣で其の率の低いのは東京、大阪、神奈川、北海道等の府縣である。

同年に於ける婚姻の種類は普通婚姻 9割 2分、入夫婚姻 2分 5厘、婚養子婚姻 5分 2厘で、之を既往に比較すると其の歩調甚だ緩慢ではあるが普通婚姻は漸増し婚養子婚姻は漸減し入夫婚姻は減少の傾向である。

婚姻者の年齢を見るに男は 25歳以上 29歳最も多く 4割 2分を占め20歳以上 24歳の 2割 7分之に亞ぎ、殘餘の 3割 1分は 20歳迄及30歳以上の者で、50歳、60歳の高齡者で婚姻する者も一萬數千ある、女は 20歳以上 24歳が最も多くて 5割 4分を占め 25歳以

上 29歳の 1割 7分之に亞ぎ、殘餘の 2割 9分は 19歳迄及 30歳以上の者で、50歳、60歳の高齡者で婚姻する者も數千ある。

昭和七年内地以外に於ける婚姻總數は 182,561 件で内朝鮮 130,550 件(内本地人 128,258 件)、臺灣 43,123 件(内本地人 42,195件)、樺太 1,829件、關東州 6,262件(内本地人 5,725件)南洋 800件である。

【離婚】 昭和八年内地に於て行はれた離婚は 49,282 件で前年に比し 2,115件を減少し、人口 1,000に對する割合は 0.73で前年より 0.05を減少した。又婚姻千に對する離婚割合は 101で前年に比し 1を増加した。

昭和六年に於ける歐洲諸國の離婚率を見ると人口 1,000に付英吉利 0.1、獨逸 0.6、佛蘭西 0.5、丁抹 0.7、和蘭 0.4、白耳義 0.3 等で何れも我國より遙かに低率であるが米國は 1.6の高率を示して居る。

我國の離婚は嘗て實數に於て 100,000件以上、割合に於て人口 1,000 に付 2乃至 3組の高率を示して居たが其の後逐次減少し大正九年以後は一組以下の低率を示すに至つた。

道府縣中離婚率の概して高いのは東北、北陸、中國、四國に屬する諸地方及沖繩、其の率の低いのは北海道、關東、東山、近畿に屬する諸地方であつて婚姻率の多少と離婚率の多少とは殆んど兩者相伴ふて居る。

同年に於ける離婚の種類は妻が夫の家を去る場合 8割 7分、夫が妻の家を去る場合 1割 1分、戸内離婚 3分である。

離婚者の夫婦關係繼續期間は一年迄 1割 3分、二年迄 1割 5分、三年迄 1割 1分、四年迄 9分 1厘、五年迄 7分 2厘、合計 5割 5分 3厘は五年迄で殘餘の 4割 4分 7厘は五年以上の割合であらから我が國の離婚は婚姻後數年の短期内に起るものが多い。

【出生】 昭和八年内地に於ける出生は 2,121千人で前年に比し 62千人を減少し、人口 1,000に對する割合は 31.6 で前年に比し 1.3を減少した。

昭和五年海外諸國の出生率を見ると人口千に付英吉利 16.3米國 17.8 獨逸 16.0 佛蘭西 17.4 伊太利 24.9 白耳義 18.1 和蘭 22.2 瑞西 16.7等で何れも我國より低率であるがポーランド 30.3 ボルトガル 32.9の如きは我國に略等しくチリの 34.6の如く我國より高率のものもある。

道府縣中出生率概して高いのは、東北、關東、北陸、四國に屬する諸地方、其の率の低いのは近畿、沖繩である。

出生兒の身分は公生9割4分、私生(庶子を含む)6分で之を既往に比較すると公生の割合は漸増し私生の割合は漸減の趨勢である。

出生兒の體性は女 100に付男 105.2で前年に比し 0.12増加した。

昭和七年朝鮮に於ける出生總數は 618,277人(内本地人 604,275人)で臺灣は 214,192人(内本地人 204,913人)、同樺太 11,535人

(内本地人 31人)で朝鮮、臺灣は減少し樺太は増加の狀態に在る。

【死産】 昭和八年内地に於ける死産は 114,138人で前年に比し 5,441 人を減少し、人口 1,000に對する割合は 1.70で前年に比し 0.1 を減少した。

同年に於ける死産兒の身分は公生 8割、私生(庶子を含む) 2割で之を出生兒の身分に比べると甚しく公生に少くて私生に多い。

死産兒の體性は女 100に付男 120.5で出生兒に比し男子の割合遙かに多く、又死産兒の體性を既往に比較すると男子超過の程度は漸進の趨勢に在る。

【死亡】 昭和八年内地に於ける死亡は 1,194千人で前年に比し 19千人を増加し、人口に對する割合は 1,000人に付 17.8 で前年に比し 0.1を増加した、同率は大正九年以降概して年と共に降下の趨勢にある。

昭和六年海外諸國の死亡率を見ると人口 1,000に付英吉利 12.5 北米合衆國 11.1、獨逸 11.2、佛蘭西 16.3、伊太利 14.8、白耳義 12.7、和蘭 9.6等で何れも我が國よりは遙かに低い。

道府縣中死亡率の概して高いのは東北、東海の諸地方、其の率の低いのは東山、四國、九州に屬する諸地方である。

死亡は夏期に最も多く冬季之に亞ぎ春季及秋季に少ない。

死亡者の年齢は 4歳以下に於て全死亡の 3割 4分を占め 5歳以上に於て 6割 6分を占むる、大正七年以來同九年までは青年期及壯年期の死亡常例に比し幾分高かつたが大正十年から低下して殆んど舊に復した。

死亡原因は下痢、腸炎及腸潰瘍が最も多く 1割 1分を占め之に亞ぐは腦出血、腦栓塞及腦血栓の 9分 3厘、肺炎の 8分 9厘、呼吸器の結核の 7分 8厘、老衰の 7分 0厘、先天性弱質の 5分 7厘、腎臓炎の 5分 0厘等で、尙癌其の他の惡性腫瘍、腦膜炎等に依る死亡が之に亞て多い。

昭和七年朝鮮に於ける死亡總數は 457,518人(内本地人 448,523人)で同臺灣は 99,125人(内本地人 5,712人)、同樺太 6,108人(内本地人 40人)となつて居る。前年に比し朝鮮及樺太は増加し、臺灣は僅かに減少した。

【人口の自然増加】 出生死亡の差増に依る人口の自然増加は年に依り多少あるが、大體逐次増加し明治の末年より大正に入り年々 700千人以上の増加に上つたが大正五、六年少しく減少し尙七年には大に減少して 300千人以下となつた(流行性感冒の影響)然るに大正八年には増加し約 500千人となり尙逐増し續けて昭和元年には實に 940千人に達したが、爾後 800千人臺に下つた。然るに昭和五年には 914千人、人口 1,000に付 14.2となつて再び 900千人臺に上り、六年には少しく減少して 800千人臺に低落するに至つたが七年には實に 1,007千人、人口千に付 15.19 となり初

めて 1,000千人を突破する未曾有の増加を示し、之を大正七、八年當時に比較する時は僅々十數年間に 2倍乃至 3倍の飛躍的増加を見るに至つた。

【生命表】 生命表は行政上、企業上及學術上の用途甚だ廣い本書に掲げた同表には生存者、死亡者、死亡率、平均餘命及死力の五種の函數を掲げた、生存者とは同一期に生れたる男女各 100,000人を假定し各年齢に於ける死亡率に依り年々死亡する者を控除した殘數にして、死亡者とは假定 100,000人中一年間に於ける各年齢の死亡者である、死亡率とは各年齢の死亡者を當該年齢生存者を以て除した生存者 1人に對する比である、平均餘命とは各年齢人口の將來生存し得べき豫定年數にして、死力とは各歳に於ける瞬間の死亡率を言ふのである。

本書に掲げた生命表は大正十年乃至同十四年の統計に基き作成せられたるものにして同表に依れば 零歳に於ける死亡率は男 0.162、女 0.144 にして殆ど 80 歳の死亡率に匹敵し零歳より年齢進むに従ひ死亡率は低下し 8歳乃至12歳に於て人生中最も安全なる時代に達する、此年齢を過ぐれば死亡率は次第に増加し男は 19歳、女は 21歳に於て青年期の最高率に達する、爾後死亡率は漸次低下し 30歳附近に於ては稍安定せる狀態に達するが此時代を過ぐれば死亡率は上昇を續け女に於ては 40歳附近に於て一波瀾を呈するも次第に増加する。而して零歳に於ける平均餘命は男 42.06 歳女 43.20歳で歐米諸國に比し未だ大なる遜色を示して居る。

【移民】 昭和八年に於ける移民渡航許可員數は 27,317 人で前年に比し 8,284人を増加した、此内 8割 6分は移民取扱人に依るもので渡航地別はブラジル最も多く 23,299人(8割 5分)でソウイェト聯邦の 1,095人(4分 0厘)、比律賓群島の 941人、ペルーの 481人、蘭領東印度の 468人、英領馬來及海峽植民地の 322人之に亞いて多く他は 300人未滿である。渡航許可人員の府縣別は北海道最も多く福岡、沖繩、熊本、福島、廣島が之に亞いて多い。其職業別は農業最も多く 8割 9分を占めて居る、而して同年に於ける歸國移民數は 14,141人である。

【在外本邦人及在留外國人及移民】 昭和七年十月一日現在に於ける海外在留の内地人は 672,266人で、内男 385,315人(5割 7分)女 286,951人である。

在外本邦人を洲別に見ると最も多いのは亞細亞洲の 228,208人、南亞米利加の 160,387人、大洋洲の 150,312人で之に亞ぐのは北亞米利加の 129,429人、遙に降つて歐羅巴の 3,778人、阿弗利加は僅に 152人である。昭和五年の調に依れば在外本邦人の職業は農業最も多く 2割を占め、商業(1割)、工業(9分)、公務自由業(2分)が之に亞いて居る。

【在留外國人】 昭和八年末に於て内地に在留する外國人の數は 29,268人で前年に比し 2,383 人を増加した、外國人の多數在留す

る地方は兵庫の 6,943人、東京の 6,093人、神奈川の 4,617人、大阪の 2,596人、長崎の 1,376人、京都の916人、愛知の827人、福岡の 654人、北海道の 590人で他は何れも 500人未満で 100人未満のものが多い。

### III. 農 林 及 水 産 (表74—104頁参照)

#### 農 業

【農家戸数】 昭和七年末に於て耕作を営む農家戸数は5,643千戸で、前年に比し 9千戸を増加した。農家中自作は3割1分、小作は 2割7分、自作兼小作は4割 2分で之を既往に比較すると共に漸増の趨勢を示してゐる。農家耕地の廣狭を見ると最も多いのは 1戸 0.5ヘクタール未満を耕すもの農家總戸数の 3割 4分を占め、0.5以上 0.99ヘクタールは3割 4分、0.99以上 1.98ヘクタールは 2割 2分、1.98以上 4.96ヘクタールは 8分、4.96ヘクタール以上は 1分で、小規模の經營に係る農業が大部分を占めて居る。然し之を既往に比較すると耕地 0.5ヘクタール未満の小農割合は漸減し、0.5以上 0.99ヘクタールを耕すもの割合及 0.99以上 1.98ヘクタールを耕すもの割合は漸増の傾向を示して居るが1.98ヘクタール以上を耕すもの割合は此の趨勢に背馳した形勢にある。

【作付面積】 (米、麥、桑は昭和八年、他は七年)農作物中主要なもの作付面積を挙げると米は3,148千ヘクタール、麥は 1,516千ヘクタールで米は前年より減少してゐる。而して桑は 635千ヘクタール、大豆 342千ヘクタール、甘藷 266千ヘクタール、小豆 119千ヘクタール、馬鈴薯 111千ヘクタール、蕎麥 105千ヘクタール、生大根の101千ヘクタールで、他は 10萬ヘクタール未満である。之を既往に比較すると米、桑、大豆、蕎麥の作付面積は減少の趨勢を示して居るが、其他のもの作付面積は概して増加して居る。

【收穫高】 昭和八年に於ける米の收穫高は 127,802千石で前年に比し 18,864千石の増収で、過去五年の平均作に比すれば 18,722千石の増収である。

米の種類は梗米 9割、糯米 8分、陸米 2分で、近時此の割合に甚しき變動を見ない。

昭和七年朝鮮に於ける米收穫高は 29,486千石、同臺灣 16,144千石にして樺太には産せず南洋は 490千石を産し關東州に於ては 28千石の收穫を示して居る。

昭和八年に於ける麥の收穫高は大麥の 12,477千石、稗麥 9,649千石、小麥は 14,443千石で、前年に比し大麥は 1,186千石、稗麥は 2,178千石の減少を示してゐるが、小麥は 2,722千石を増加した。最近の趨勢では麥類の收穫高には大麥に聊か減収の傾向が見ゆる外一定した傾向を認め難い。

外國人の國籍は中國の 19,932人が最も多く遙に降つて北米合衆國の 2,039人、英吉利の 1,944人、露西亞の 1,479人、獨逸の 1,118人、が主なるものである。

米麥以外の農産物は最近概して減収の状態に在る。昭和八年米の 1アール當り收穫高は 0.41石で、前年より 0.07石を増した。之を地方別に見ると 1アール當り 0.50石以上を收穫したのは大阪、香川、奈良、佐賀の 4縣にして、0.30石未満を收穫したのは僅かに宮崎、沖縄、山形、の 3縣にして、前年に比して一般に増収である。上記以外の府縣は 0.30乃至 0.50の間に在る。

昭和八年大麥の 1アール當り收穫は 0.36石、稗麥は 0.22石、小麥は 0.24石、燕麥は 0.29石で、前年に比し小麥、燕麥は増し、大麥は變らず、稗麥は減じた。

【農産物價額】 食用の農産物及菜種、麻、藍、楮、藁、甘蔗、藥煙草等の工業原料用農産物の昭和七年見積價額は 1,862,699千円で前年に比し 360,883千円を増加した、農産物價額を地方別に見ると新潟、兵庫、福岡の各 7千萬圓臺、茨城、愛知、岡山、千葉の各 6千萬圓臺等が多いものに屬し沖縄、鳥取、高知、東京、山梨の 1千萬圓臺が少いものに屬する。

農産物價額中米の價額は 1,235百萬圓、麥の價額は 158百萬圓で、農産物總額中米は 6割 6分を占め、麥は 1割に當る、米産額の多いのは新潟の 66,103千圓、兵庫、福岡、愛知、岡山、茨城の 4千萬圓臺である。人口 1に付農産物の價額は 28圓10錢に當り、之を地方別に見ると滋賀の 53圓80錢を最高とし岡山、佐賀、香川、茨城、栃木、熊本、秋田、山形、千葉、大分、富山の 40圓臺が多く、少い地方としては北海道、京都、神奈川等で東京の 2圓90錢は最少である。

【養蠶】 昭和八年に於ける養蠶戸数は 2,092千戸で、前年に比し 28千戸を増加した。左の内春蠶を飼育したもの 1,918千戸、夏秋蠶を飼育したるもの 1,982千戸で、前年に比し兩者共に増加した。

蠶種掃立數量は春蠶 81,198疋、夏秋蠶 100,001疋、合計 181,199疋で前年に比し 14,388疋を減少した。其の産繭高は春蠶 187,884千疋、夏秋蠶 191,792千疋、合計 379,676千疋である、之を前年に比べると 43,863千疋を増加した。

昭和八年に於ける産繭價額は 500,613千円で前年に比し 203,822千円を増加した。産繭價額を過去十年間比較すると著しい變動があつて大正二年、歐洲大戰前は 188,000千円であつたが三年四

年と逡下して 150,000千円となつた、五年には額に増加して 273,000千円となり尙八年まで逡増して 771,000千円を示すに至つたが戦後の九年には 366,000千圓に激落した、然るに十年からは逐次挽回して大正十二年には 660,000千圓に上り十三年には減少を見たが又十四年には 800,000千圓を突破し昭和元年には再び 600,000千圓臺昭和二年には 400,000千圓臺に下り、昭和三年には聊か恢復して 500,000千圓臺、昭和四年には更に増加して 600,000千圓臺に上つたが、昭和五年には不景氣の影響を受けて 300,000千圓臺に急落し昭和六年更に 300,000千圓臺を割るに至つた。

掃立數量に依て養蠶事業の地方分布を見ると、長野の 22,278疋が最も多く、全國總數量の 1割 2分強を占めて居る、之に亞ぐは群馬の 14,861疋、埼玉の 12,475疋、愛知の 11,327疋、山梨の 8,554疋、茨城の 7,843疋、岐阜の 7,567疋、福島の 7,037疋、三重の 5,558疋、愛媛の 4,670疋、千葉の 4,622疋等で其の産繭高は長野 52,776千圓、群馬 32,043千圓、愛知 28,980千圓、埼玉 26,430千圓、山梨 22,522千圓、岐阜 20,959千圓、福島 19,610千圓、三重 19,468千圓、茨城 19,359千圓である。

養蠶戸數一に付掃立數量の多少に依て養蠶事業の規模を見ると、群馬の 177.4疋最も多く山梨の 143.2疋、長野の 142.1疋、東京の 127.9疋、埼玉の 124.9疋、千葉、愛知、神奈川、茨城の各 100疋臺、徳島、鳥取、愛媛、岐阜、栃木の 90疋臺之に亞ぎ他は何れも 90疋未満である。

#### 家畜及家禽

【家畜】 昭和七年末に於ける牛は 1,529千頭で、前年に比し 17千頭を増加した。牝牛の別を見ると牝牛は逐次増加の傾向なるに反し牡牛は逐次減少の状態にある。昭和七年には牝 100に付牝 283の割合になつて居る。

昭和七年末に於ける馬は 1,541千頭で前年に比べると増加してゐる。馬の現在數は數年前迄毎年 1,500千頭内外を上下し増減の趨勢は明でなかつたが大正十年から逐年増加し十三年に至つて又減少を示し爾來逐年減少し來つて居る。

昭和七年末に於ける山羊は 228,998頭で前年に比し 10,077頭を増加した。

昭和七年末に於ける綿羊は 26,918頭で前年に比し 2,465頭を増加した。綿羊頭數は十數年以前に於ては増減常なかつたが、近時に至り綿羊繁殖に關する施設の結果其増加傾に顯著となり、前項山羊と共に各種の家畜中増加の歩調最も急速である。

昭和七年末に於ける豚は 926,910頭で前年に比し 21,206頭を減少した、既往に比較すると逐年増加の歩調であつて、十年は約 30,000頭を減少したが十一年は 12,000餘頭を増加し十二年以降は増加が著しく十三年の如きは 75,000餘頭増加した。然るに十四年以降減少を續け昭和二年以降は増加をみて居つたが、昭和四年には減少し、五年以降に於て再び増加を見るに至つた。

【家禽】 昭和七年六月末に於ける鶏は 54,306千羽で前年に比べると 1,720千羽を増加した。既往に比較すると逐年増加の傾向顯著であつたが昭和五年に於て初めて減少し、六年に於て再び増加を見るに至つた。

昭和七年六月末に於ける鶯は 455,925羽で前年に比べると 12,828羽を減少した。

【地方別】 昭和七年末に於て牛は本州の中部以西就中中國、四國及九州に多く、中部以北に於ては北海道、青森、岩手、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟に多い。

馬は北海道、東北の諸地方、茨城、栃木、群馬、千葉、新潟、長野、福岡、熊本、宮崎、鹿児島に多くて本州中部以西及四國には一般に少い。

山羊は沖縄が 6割 2分を占め、鹿児島之に亞ぎ尙長野、高知、長崎に多い。

綿羊は北海道、岩手、宮城、山形、福島、熊本、鹿児島に多い、外に全頭數の 1割 3分官有のものがある。

豚は沖縄に最も多くて全數の 1割 3分を占め、鹿児島、千葉、茨城、神奈川、愛知、群馬、静岡及關東地方が之に亞いで多い。

鶏は愛知の 5,358千羽最も多く之に亞ぐは鹿児島 2,713千羽、千葉の 2,465千羽、静岡の 2,354千羽、北海道の 2,058千羽、福岡の 2,036千羽、兵庫の 1,804千羽、茨城の 1,774千羽等である。

【家畜傳染病】 昭和七年中家畜傳染病で最も發病頭數の多いのは豚虎列刺の 41,018、之に亞ぐのは豚丹毒の 1,866、豚疫の 1,172、牛炭疽の 170牛氣腫疔 91等である。

【屠畜】 昭和七年末に於ける全國屠場數は 665箇所ある。食用屠殺は成牛 331,610頭、犢 29,151頭、馬 80,364頭、豚 986,746頭何れも前年より増加してゐる。尙既往に比較すると牛馬は毎年多少の増減があり豚は逐年著しい歩調で増加して來たが、十一年及十二年は減少し十三年十四年は著しく増加した、犢は十一年に甚しく増加したるも近年には著しい増減がない。

屠殺額の價額は成牛 40,353千圓、犢 780千圓、馬 3,980千圓、豚 22,374千圓、合計 67,486千圓で前年に比し 6,312千圓を減少した。

【牛乳】 昭和七年中の搾乳高は 1,946千石で前年に比し 49千石を増加した。人口に對する搾乳高は一人に付 2.9立に當り、前年に比べ變動を見なかつた。

【乳肉製品】 昭和七年中の乳製品の總價額は 11,981千圓で前年に比し 525千圓を増加した。製品の主なるものは、煉乳 6,107千圓、バター 2,767千圓、人造バター 467千圓である。總價額を地方別に見ると、最も多いのは北海道の 6,839千圓、之に亞ぐは千葉の 1,936千圓、静岡の 1,321千圓、東京の 445千圓等である。



肉製品の総價額は 1,530千圓で前年に比し 3千圓を増加した、製品の主なるものはハム 970千圓、ベーコン72千圓等である。總價額を地方別に見ると最も多いのは神奈川の 1,092千圓で全産額の 7割 1分を占め之に亞ぐものに長崎の89千圓、東京の69千圓が在る。

果 實

昭和七年に於ける主要果實の産額は梅 618千圓、桃 150,669千圓、梨 162,165千圓、生柿 271,082千圓、乾柿 11,958千圓、苹果 97,450千圓、葡萄 60,827千圓、柑橘類 391,267千圓で前年に比し梅、桃等は減少し他は何れも増加した。

果實の産額を地方別に見ると梅は和歌山、埼玉、静岡、千葉、茨城、愛知、鹿児島に多く、桃は岡山、神奈川、大阪、特に多く広島、新潟、福島に多い。梨は静岡、新潟、愛媛、福島、千葉、埼玉、熊本に、柿は福島、長野、新潟、熊本、山口、京都に多い。苹果は青森特に多く全産額の 7割 3分以上を占め北海道が之に亞で多い。葡萄は山梨、大阪特に多く岡山、広島、新潟、長野にも多い。柑橘類は和歌山最も多く、静岡、愛媛、広島等亦多い地方である。

山林及狩獵

【材野面積】 毎三年定期調査に依る昭和五年末に於ける全国の立木地面積は 19,879 千ヘクタールで總面積の 5割 2分を占めて居る、之を昭和二年末の面積に比べると362千ヘクタールを増加した。

無立木地は 3,132千ヘクタール、總面積の 8分で前記立木地面積と共に国土の過半は林野である。之を各國の林野面積に比較すると瑞典は 5割 6分(1929年) 我國と伯仲の間に在るが獨逸は 2割 7分(1927年)、佛蘭西は 1割 9分(1923年)、白耳義は 8分(1925年)、伊太利は 1割 6分(1929年)、北米合衆國は 2割 4分(1922年)、和蘭は 8分(1930年)、英吉利は 4分(1917年) で我が國より遙かに少ない。

立木地を所有者別に見ると私有 4割、國有 3割 6分、公有 1割 6分、御料 6分、社寺有 6厘で無立木地は私有 5割、公有 3割 2分、國有 1割 2分、御料 5分、社寺有 4厘で立木地、無立木地共從來私有増加し他は概して減少する趨勢である。

立木地面積を地方別に見ると北海道の 5,410千ヘクタールが最も多く遙に降つて福島の 955千ヘクタール、岩手の 877千ヘクタール、長野の 729千ヘクタール、岐阜の 662千ヘクタール、秋田の 583千ヘクタール、山形の 564千ヘクタール、青森の 543千ヘクタール等相亞ぎ其の狭き地方は大阪の 33千ヘクタール、東京の 72千ヘクタール、佐賀の 74千ヘクタール、香川の 89千ヘクタール等である。各地方原野の廣狹も大體森林と相似て居る。

【森林植栽】 昭和七年中に於ける森林新植面積は 110,079ヘク

タールで、前年に比し 11,066ヘクタールを増加した。植栽面積を地方別に見ると北海道の 7,316ヘクタールが最も廣く之に亞ぐは秋田の 4,895ヘクタールで、長野、静岡、岩手、熊本、宮崎の各 4,600ヘクタール臺、福島、鹿児島、大分、三重、青森、愛媛、奈良、岐阜の各 3,000ヘクタール臺である。

森林の補植は 56,878千本で前年に比し 1,385千本を減少した。【天然造林】 昭和七年中に於ける天然造林は 237,933ヘクタールで前年に比し 1,944ヘクタールを減少し、前記新植面積の不振と共に天然造林事業も近時甚だ不振である。天然造林の主なる地方は北海道の 58,755ヘクタール、静岡の 15,006ヘクタール、福島の 10,112ヘクタール、青森の 9,091ヘクタール等である。

【林産物】 昭和七年中に於ける用材の産額は 67,388 千圓で前年に比し 3,878千圓を増加した、薪炭材は 43,474 千圓、竹材は 2,697千圓で前年に比し何れも減少を示して居る。

林産物價額を地方別に見ると用材は北海道の 8,681千圓、長野の 3,481千圓が最大で之に亞ぐは静岡の3,376千圓で奈良、秋田、宮崎、三重、大分の 2,000千圓臺等が主なるものである。薪炭材は北海道の 2,644千圓が主なるもので、他は何れも 2,000千圓未滿である。竹材は福島の 173千圓が最も多く之に亞ぐは京都の 169千圓、山口の 160千圓、大分の 156千圓、鹿児島 150千圓等で北海道の如きは全く産しない。

【狩獵免狀下附數】 昭和八年中に於ける狩獵免狀下附數は 76,176で前年に比し 1,497を増加した。免狀には銃器を用ひない甲種と銃器を用ひる乙種との別があり其の割合前者は 1割 5分後者は 8割 5分従前に比し甲種の割合少しく増加をみた。

【保安林】 昭和七年末に於ける全国の保安林は 394,589箇所、其の面積 2,070千ヘクタールで、前年に比し 637箇所、2 千ヘクタールを増加した。保安林は國有最も廣くして 4割 4分を占め、公有は 3 割 7 分、私有は 1 割 7 分で御料及社寺有には甚だ少い。

保安林の目的は土砂防止と水源涵養とが最も多く此の兩者で保安林全面積の 9割 1分を占め其の他は魚附、水害防備、防風、湖害防備、風致等が主なるものである。

保安林を地方別に見ると北海道の 693千ヘクタールが最も廣く新潟の 155千ヘクタール、岐阜の 153千ヘクタール、山形の 138千ヘクタール之に亞ぎ尙 50千ヘクタール以上ある地方は 富山、長野、山梨、岡山、福島、秋田等である。

水 産 業

【漁業者】 昭和七年末に於ける全国の漁業者は 1,499千人で總人口千に付 22.6に當り之を前年に比べると 17千人を増加した。右の内漁業を本業とする者は 5割 2分を占め之を副業とする者より僅に多くなつて居る。

漁業者を地方別に見ると北海道の 189千人が最も多く、長崎の 81千人、千葉の 69千人、三重の 54千人、静岡の 52千人、山口、岩手、青森、鹿児島、熊本、愛知、愛媛、高知、大分、の各40千人臺之に亞ぎ、尙 30千人臺には東京、島根、広島、新潟、宮城、神奈川、20千人臺には兵庫、茨城、福岡、石川、富山、香川、和歌山、岐阜、岡山、滋賀等がある。而して北海道は漁業を本業とする者は副業とする者より遙に多いが他には兩者同等又は副業とする者が多いものもある。

【漁船數】 昭和七年末に於ける全国の漁船數は 360,686隻で前年に比し 4隻を減じた。漁船の種別を見ても動力を有せざるもの 8割 7分を占め、動力を有するものは僅に 1割 3分である。然し前者は逐次減少するに反し後者は逐次増加しつつある。動力の種類は發動機を備ふるもの大部分を占め蒸氣機關を備ふるものは一部分に過ぎない。

地方別に漁船の多少を見ると北海道の 60,107隻最も多く長崎の 20,425 隻之に亞ぎ他に 20,000 隻以上を有する地方はない。10,000隻臺を有するは愛媛、山口、千葉、三重、兵庫、広島、青森で其他の地方は何れも 10,000隻未滿で、山梨は 50隻奈良は57隻で、長野、岐阜、栃木、群馬、埼玉の海に面しない地方は各數百隻である。

【漁獲物】 昭和七年中に於ける内地沿岸漁獲物の見積總價額は 145,736千圓で漁業者一人に付 97圓に當り、漁獲物總價額を前年に比べると、2,070千圓を減少した。

漁獲物を大別すると魚類 85,187千圓 (58%)、貝類 2,547千圓 (2%)、藻類 5,520千圓 (4%)、其の他 52,482千圓 (36%) で前年に比し貝類を除く他何れも減少した。魚類中最も多いのは鯉の 20,756 千圓で、鱒の 9,075千圓、鯛の8,602 千圓、鰻の 7,253 千圓、鮭 4,601千圓、鯖 4,555千圓之に亞ぎ 3,000千圓以上 4,000千圓未滿は、鰯及鰱、鯰、である。魚類以外のものでは烏賊及柔魚の 10,169千圓、鰻の 6,310千圓が主なるもので其の他は何れも 3,000千圓未滿である。

各種の價額を前年に比べると何れも減少して居る。

漁獲物總價額を地方別に見ると北海道の 26,791千圓 首位を占め静岡の 6,846千圓、長崎の 6,800千圓、山口の 5,867千圓、三重の 5,818千圓、神奈川、愛知の 5,000千圓臺之に亞ぎ尙 3,000千圓以上の地方に青森、岩手、千葉、兵庫、和歌山、広島、愛媛、高知、福岡がある。

同年朝鮮に於ける漁獲物總額は 46,264 千圓、同臺灣 3,027千圓、同樺太 5,452千圓、同關東州 4,104千圓、南洋 1,267千圓である。

【水産製造物】 昭和七年中に於ける水産製造物の總價額は 131,662千圓で前年に比し 954千圓を増加した。

水産製造物中重要なものは搾粕肥料の 15,779千圓、乾海苔の 11,009千圓、鰹節の9,632千圓、鰻の8,484千圓、煮乾真鯉の8,075千圓、魚油の4,121千圓等で其の他は何れも 3,000千圓未滿である。水産製造物總價額を地方別に見ると北海道の 34,356千圓最も多く之に亞ぐは静岡の 9,397千圓、東京の 9,216千圓等である。同年朝鮮に於ける水産製造物價額は 27,384 千圓、同臺灣 1,545 千圓、樺太 9,370千圓、關東州 1,162千圓、南洋 982千圓である。

【遠洋漁業】 昭和七年に於ける遠洋漁業に依る漁獲物價額は内地沖合 54,020千圓で前年に比し 3,958 千圓を減少した。露領極東州に於ける鹽藏、罐詰及其他の生産高は 31,909千圓で前年に比し 9,553千圓を増したが最近漸減の傾向に在る。又トロール漁業は歐洲大戰當時は一時殆んど廢絶せんとしたるが其の後挽回せられ近年は年々漁獲高六百萬圓前後を擧げて居る。

【水産養殖】 昭和七年末に於ける水産養殖場は 157,414箇所其の面積は 524,103千平方メートルで之を前年に比べると 24,332千平方メートルを増加した。收穫物の價額は 18,470千圓で前年に比し 659千圓を減少した。水産養殖は紫菜の 7,199千圓、鯉の 3,561 千圓、鰻の2,913千圓、牡蠣の1,127千圓が主なるもので他は何れも 1,000千圓未滿である。

【製鹽】 昭和七年度末に於ける鹽製造場數は 3,393、從業者 36,156人で、製鹽面積は 4,534ヘクタールである。之を前年に比べると鹽製造場數41を減じ、製鹽面積 4ヘクタールを増加した。尙最近十年間に於て從業者數は逐次減少の趨勢に在る。

昭和七年度中に於ける製鹽高は 573,629 千圓で前年に比し 51,367千圓の増加を示した。

製鹽高を人口に對比すると大正三年度に於ては一人に付 11.4 圓産出したが爾後逐次減少し七年度には 7.3圓となり其後多少の消長を以て経過し十一年度には 11.5圓に上つた。十四年度に於ては 11.2圓を産出し昭和七年度に於ては 8.6 圓を産してゐる。製鹽高を府縣別に見ると最も多いのは香川の 177,238千圓、之に亞ぐは兵庫の 85,932千圓、山口の 84,693千圓等である。朝鮮に於ける製鹽高は 253,989 千圓、臺灣は 105,251 千圓、關東州は 225,087千圓である。

産業及同業組合

【産業組合】 昭和七年末に於ける各種産業組合は 14,352で前年に比し 189を増加した。右の中主なるものは信用利用販賣購買組合の 4,497、信用販賣購買組合の 3,194、信用組合の 2,051、信用購買組合の 1,759で他は數百又は數十程度のものが多い。

昭和六年末に於ける産業組合を其の目的別に見て組合數を擧げると信用組合は 11,358、組合員數 3,856千人、販賣組合は 8,167、組合員數 3,027千人、購買組合は 9,931、組合員數 3,342千人、利用組合は 5,424、組合員數 2,143千人で一組合平均組合員數信

用は 340人、販賣は 371人、購買は 336人、利用は 395人で何れも前年より増加した。

昭和七年末に於ける産業組合の組織は有限責任 9割、無限責任 7分、保証責任 3分、之を既往に比較すると割合上有限は漸増し、無限は漸減し、保証は甚しい變動を見ない。

【同業組合】 昭和七年末に於ける重要物産同業組合数は 1,393で前年に比し 152減少した。

【同業組合聯合會】 昭和七年末に於ける同業組合聯合會は65で前年に比し10を減少した。

【漁業組合】 昭和六年末に於ける漁業組合は 3,928、其の組合

#### IV. 鑛業及工業 (表105—124頁参照)

##### 鑛業

【鑛區】 昭和七年末に於ける全国の鑛業鑛區数は 1,113其の面積は 20,806,804アールで前年に比し 14區域を増し、面積は 231,008アールを減じた、休業鑛區は前年に比し 96區を減じ面積に於て 112,450アールを減少した。鑛區及其の面積は大正九年以來前年迄引續き減少し、同十二年以來此の形勢は稍挽回の傾向にある。

鑛業砂鑛區は河床 64箇所、其の延長 253軒、河床以外の鑛區 138、其の面積 254,291アールで前年に比し鑛區 40、河床延長 39,866 アールを増した。休業砂鑛區は河床 669 箇所、其の延長 3,119 軒、河床以外の鑛區 1,532 其の面積 5,571,965 アールで前年に比し河床は鑛區共に増加し、其他は鑛區共に減少して居る。

鑛業鑛區を鑛種別に見ると石炭の 12,298,638アール最も廣く遂に降て石油の 1,247,917アール、金銀の 1,055,676アール、金銀銅の 821,852アール、金銀銅鉛亜鉛硫化鐵の 750,706アール之に亞ぎ尙30萬アール以上を占むるものには金銀銅鉛亜鉛、銅硫化鐵、亞炭がある。砂鑛に在ては砂金砂白金及砂鐵が主なるものである。

内地以外に於ける鑛業鑛區数は昭和七年末朝鮮の 902を最大とし臺灣の144之に亞ぎ遂に降りて關東州及南滿洲鐵道附屬地(以下關東州と呼ぶ)は 31にして樺太は 17である。而して其面積は朝鮮 17,578,749アール、臺灣 2,317,534アール、關東州 1,648,808アール、樺太 995,802アールである、休業鑛區及面積は朝鮮 1,695(34,696,377アール)臺灣 411(3,927,320アール)樺太 45(1,138,520アール)關東州 37(273,467アール)である。鑛種は朝鮮に於ては金銀鐵最も多く臺灣、樺太及關東州に於ては石炭が最も多い状態にある。

【鑛産額】 昭和七年中に於ける各種鑛産物の價額は 254,783千圓で前年に比し 12,958千圓を増加した。鑛産物中其の價額の最も多いのは石炭の 141,977千圓で全鑛産額の 5割 6分を占め、之に亞ぐは銅の 39,121千圓、金の 25,973千圓、鐵の 9,447千圓、硫

員 546,622人で前年に比し組合 54、人員に於て 20,043人を増加した。

【水産組合】 昭和七年末に於ける水産組合数は 65(休止中のものを含む)、組合員 49,545 (休止組合員を含まず)人で、前年に比し組合数 6 を増したるも組合員は増減明かならず。水産組合聯合會は 1、加入組合数 3で前年と變りはない。

【森林組合】 昭和七年末に於ける森林組合数は 1,602、其の組合員数 222,831人で前年に比し組合数 195、組合員数 32,449人を増加した。

化鐵鑛の 7,515千圓、石油(原油)の 7,510千圓、亞鉛の 6,033千圓、銀の 5,387千圓、硫黃の 4,616千圓等で是等を前年に比較すると、石炭、亞炭、石油を除く他は増加を示して居る。

鑛産額を地方別に見ると金は大分の 8,117千圓最も多く茨城の 5,403 千圓、北海道の 3,079千圓、鹿児島 2,432千圓、香川の 2,365千圓、秋田の 1,903千圓、愛媛の 1,539千圓が多く他は1百萬圓未満である。銀は秋田の 927千圓最も多く、香川の 728千圓、茨城の 695千圓、大分の 656千圓、栃木の 554千圓、銅は秋田の 10,494千圓最も多く、栃木の 7百萬圓臺、愛媛、大分の 5百萬圓臺、茨城の 4百萬圓臺等多く、亞鉛は福岡に 4,190千圓を産して全額の 6割 9分を占め、鐵は岩手の 6,763千圓が全産額の 7割 2分を占め、硫化鐵鑛は岡山の 3,167千圓、愛媛の 1,248千圓特に多く、石炭は福岡の 77,619千圓特に多くして全額の 5割 5分を占め遂に降て北海道の 27,895千圓、長崎の 13,313千圓、福岡の 8,497千圓、山口の 8,486千圓、佐賀の 4,710千圓が亞て多く、石油は新潟に 4,796千圓、秋田に 2,305千圓を産して全額の 9割 5分を占め、硫黃は北海道に 1,514千圓、岩手 1,150千圓を産する。

内地以外に於ける鑛産物の總額は昭和七年に於て關東州の 36,149千圓を最高とし朝鮮の 33,747千圓、臺灣の 13,951千圓、樺太の 5,301千圓(石炭)が之に亞いで居る。南洋には 1,205千圓を産した。而して朝鮮は金、臺灣、關東州は共に石炭の産額が最も多く、夫々19,633千圓、6,571千圓、35,114千圓を示して居る。樺太には石炭の 5,301千圓、南洋には磷鑛の 1,205千圓を産し、共に他に鑛産物なし。

【土石類】 昭和七年中に採取した石材額は 7,451千圓、同土石及鑛水 9,947千圓、同砂利は 11,044千圓である。

地方別に見ると石材は岡山の 682千圓、茨城の 487千圓、香川の 466千圓、山口の 438千圓で、兵庫、廣島、鹿児島が 300千圓臺である。土石及鑛水は福岡の 1,478千圓最も多く、岐阜の 973

千圓臺、愛知の 850千圓、兵庫の 838千圓に岡山の 712千圓之に亞いで居る。砂利は北海道の 1,694千圓を最高とし、神奈川の 791千圓、愛知、熊本の 500千圓臺、鹿児島 411千圓之に亞いで多く、他は 400千圓未満である。

##### 工業

【製造場】 昭和七年末に於ける各種製造場中其數最も多きは製茶業の 1,132千戸にして、遂に降つて之に亞ぐは織物業の 149千戸で他は何れも 100千戸未満である。而して 100千戸未満に於ては麥稈經木麻真田製茶業の 82千戸、墨表製造業の 78千戸等多く刷子及刷毛製造業の 928、製革の 684、酒精及酒精含有飲料製造業の 178等は其の少なき部類に屬する。

各種工業製造場につき其従業職工數をみるに總數に於て最も多きは絹織物及絹綿交織物の 224,561人、綿織物の 214,013人にして木製品の 201,461人、墨表の 117,146人等之に亞ぎ他は概して10萬人未満である。而して其の特に少なきは精製樟腦の 160人である。尙又此等各種工業中男工女工の割合につきて觀るに男工が女工に比して特に多きものは皮革製品及獸革業の各總數中 9割 4分、9割 7分、漆器業の 8割 5分、粗製樟腦製造業の 8割 6分、瓦製造業の 8割 1分等にして之に對して女工の數特に大なるは織物業にして就中麻織及麻交織物業の如きは總數中女工の占むる割合は 9割 4分に及んで居る。織物業以外に於て女工割合高きものには英大小、墨表、菓産及花産、帽子、簾製品、精製樟腦の各製造業等がある。

【工産物】 昭和七年に於ける工産額の大宗は織物の 1,153,525千圓で、之に亞ぐは紡績の 528,635千圓、蠶絲の 487,840千圓、煙草の 262,564千圓(賣上代金)、肥料の 157,989千圓、工業藥品の 140,916 千圓、紙の 132,170千圓、小麥粉の 117,823 千圓、染物の 89,621千圓、醬油及溜の 69,486千圓、陶磁器の 65,263千圓、人造絹絲の 61,703千圓、英大小の 59,557千圓、硝子及硝子製品の 37,233千圓、石鹼の 32,344千圓、植物油の 31,945千圓等にして尙 2千萬圓臺のものに瓦、漆器、1千萬圓臺のものに獸革、製茶、墨表、罐詰、帽子、味噌等がある。

上記の他酒類及砂糖は多數産するも價額の調査を闕く。

重要工産物に付其の地方別を見ると、織物は愛知の 234,811千圓、大阪の 146,663千圓、福井の 94,093千圓、京都の 88,949千圓が特に多く、他は 8 千萬圓未満にして 5 千萬圓以上の産額を有するものには群馬、東京、兵庫がある。蠶絲は長野の 97,316千圓特に多く群馬の 49,073千圓、愛知の 45,920千圓、山梨の 23,784千圓、山形、福島、埼玉、岐阜、三重、京都、兵庫、愛媛、熊本の各 1千萬圓臺が之に亞いで多い。紡績は大阪の 103,355千圓、愛知の 75,980千圓、兵庫の 42,433千圓、静岡の 29,117千圓、和歌山の 28,007千圓、岡山の 25,916千圓、三重の 25,058千圓等が

其の多きものである。紙は東京、北海道、静岡に多く産し何れも産額 1千萬圓を超えて居る。肥料は東京、新潟、大阪、兵庫、福岡に多く、何れも産額 1千萬圓以上である。工業藥品は宮崎の 27百萬圓が特に多く東京、大阪、福岡の 18百萬圓、新潟、山口の 1千萬圓之に亞いで多くして總産額の 7割 3分を占めて居る。人造絹絲は最近其産額の増加著しく滋賀の 28,464千圓、山口の 14,147 千圓、岡山の 4,787千圓、鹿児島 4,230千圓、廣島の 4,104千圓が主なるものである。

内地以外に於ける工業生産品をみるに朝鮮に於ては生絲及玉絲の 9,888千圓、織物の 9,598千圓等が主なるもので、臺灣に於ては煙草 14,802千圓(賣上代金)、罐詰 4,665千圓、製茶 4,352千圓が主なるもので、又樺太の パルプ 及紙 41,933千圓、關東州の 豆油 17,250千圓は其大なるものに屬する。

##### 特許及登録

昭和七年に於ける發明特許は出願 13,878、其の特許數 4,846、實用新案登録は出願 33,981、其の登録數 11,988、意匠登録は出願 9,195、其の登録 4,597、商標登録は出願 21,529、其の登録 10,576で前年に比し發明特許の場合を除き登録數の減少を示した。

##### 電氣

【電氣事業】 昭和七年末に於ける電氣事業數は 7,398で前年に比し 302を増加した。右の中電氣供給及電氣鐵道事業は 816で更に細別すると電氣供給 608、電氣鐵道 153、電氣鐵道電氣供給兼營 55である。之を前年に比べると電氣供給83を増し電氣鐵道 8を減じ、電氣鐵道及供給兼營は 8を増加した。

【發電力】 昭和七年末に於ける發電力は 493萬キロワットで前年に比し 27萬キロワットを増加し 10年以前に比べると約 2倍し其の發達甚だ急速である。發電は水力に依るもの 6割 3分、火力に依るもの 3割 7分で前年に比し火力の割合は増加した。

【電氣需要】 昭和七年末に於ける電燈需用戸數は 1,151萬戸其の燭光數は 3,825萬燭光、燭光數 79,918萬燭光で前年に比し 6 萬戸84萬燭光、1,634萬燭光を増加した。需用戸數 1に付電燈燭光數は 3.3燭光 69燭光に當り前年に比し 1燭光を増加した。

人口に對する電燈燭光數は 10人に付 5.8燈で、1人に付 12.1燭光に當り前年に比べると燈數は 0.1、燭光は 0.1を増加した。

面積に對する電燈燭光は一方軒に付 2,090燭光で前年に比し 44 燭光を増加した。

昭和七年末に於ける電動機裝置數は 57萬、其の電氣力 286萬キロワットで前年に比べると裝置數 5萬を増加し、電氣力は増減を見なかつた。

電燈需用戸數の最も多いのは東京の 1,156千戸で之に亞ぐは大阪の 795千戸、兵庫の 552千戸、愛知の 547千戸、福岡の 422千戸、廣島の 380千戸等にして尙 30萬戸以上は神奈川、新潟、長

野、静岡、京都、20萬戸以上は北海道、茨城、埼玉、千葉、岐阜、三重、岡山、山口、愛媛、熊本、鹿児島である。而して10萬戸未滿に岩手及沖繩の兩縣がある。

電燈燭光と人口との割合は1人に付東京の34燭光最も多く京都の29燭光、大阪の22燭光、神奈川及愛知の15燭光、兵庫の12燭光、奈良、廣島、福岡の11燭光、静岡、沖繩の10燭光之に亞ぎ他は何れも10燭光未滿である。而して其の最も少きは岩手の4燭光である。

電力装置の最も多いのは大阪の94,057之に亞ぐのは東京の87,271、愛知の29,588、福岡の28,485、神奈川の24,608、兵庫の23,878、京都の23,539、山口の21,921等て他は20,000未滿である。

瓦斯

昭和七年度に於ける瓦斯供給事業者は100其の拂込資本金400,908千圓で前年に比し事業者數6、資本金5,276千圓を増加した。

瓦斯取付口數は燈用及熱用を合して392萬で前年に比し22萬を増加した。

瓦斯動力供給は3,237馬力で前年に比し70馬力を減じた、尙既往に比較すると逐次減少の趨勢に在る。

昭和七年度中に於ける供給瓦斯量は一年間71,272萬立方メートルで前年に比し2,736萬立方メートルを減少した。

供給量を地方別に見ると最も多いのは東京の361,052千立方

米、之に亞ぐは大阪の118,858千立方メートル、兵庫の43,677千立方メートル、京都の36,541千立方メートル、愛知の35,170千立方メートル等である。

度量衡

昭和七年度中に於ける度量衡器の検定箇數は度器8,833,979、量器923,662、瓦斯メートル487,849、水量メートル227,890、衡器2,287,234で前年に比し水量メートルを除き他は何れも増加した。

検定不合格率は各種百中度器甲種検定1.5、同乙種1.1、量器1.2及3.0、瓦斯メートル2.1、水量メートル1.1、衡器2.1及1.4で前年度に比し乙種検定に於て度器が稍々増加し、量器、衡器が同率を示して居るのみで他は全部減少した。

昭和七年度中に於ける度量衡器需用數は度器6,473,771、量器1,108,223、衡器1,517,307で前年に比し量器は減少したが度器及衡器は増加を示した。

昭和七年度中に於ける計量器検定箇數は2,629千箇で前年に比し213千箇を増加した。同検定箇數中不合格割合は概して良好で溫度計の1.5を最低とし最高は浮秤の4.1となつて居る。

植民地に於ける同年度中の度量衡器需用の状態をみるに朝鮮に於ては度器228,662、量器92,377、衡器26,403臺灣に於ては度器194,814、量器27,994、衡器40,710、樺太に於ては、度器32,515、量器3,988、衡器2,189で人口1,000に付ての割合は樺太が最も多い。

V. 商業及金融 (表125—168頁参照)

商業

【商工會議所】昭和七年度に於ける全国の商工會議所數は94で前年に比し2を増し、議員數は3,328人で前年に比し70人を増加し選舉權者は100,414人で前年に比し33,131人を減少した。一箇年の經費は2,312千圓で前年に比し241千圓を減少し、平均1會議所に付24,596圓に當つて居る、一箇年經費を地方別にみれば東京は312千圓、大阪204千圓、福岡222千圓、北海道165千圓、愛知169千圓、兵庫159千圓、其の他の府縣は10萬圓未滿である。

47府縣中商工會議所を設けないのは千葉、奈良、沖繩の3縣で他は1若くは2を有するもの多く、北海道には6、愛知には5を有する。

【取引所】昭和八年度に於ける株式組織の取引所數は31で前年より1少なく取引員は918人、拂込資本金は105,745千圓である。一年間の収入は25,820千圓で其の7割3分は賣買手數料、支出は11,651千圓で其の2割4分は取引所税である。外に會員組織の取引所が6ある。

地方別に拂込資本金を見ると東京の45,625千圓、大阪の37,000千圓特に多く之に亞ぐは神奈川の6,500千圓、愛知5,750千圓、京都3,500千圓、兵庫3,225千圓、他は數10萬圓乃至10數萬圓の

ものが多い。

昭和八年に於ける株式清算取引所數は11、賣買高は27,371萬株、其の受渡高38,189千株で賣買高の1割4分に當る。米取引所數は24、賣買高は224,276千石、其の受渡高2,248千石で賣買高の1分に當る。生絲取引所數は2、賣買高44,380千疋、其の受渡高653千疋で賣買高の1分5厘に當る。

株式取引所で賣買高の多いのは東京株式の11,138萬株、大阪株式の7,992萬株が特に多く遙に降つて名古屋株式の2,362萬株、京都の1,952萬株、廣島の1,512萬株、神戸の944萬株等である。米は大阪の堂島米穀の89,936千石、東京米穀商品の62,649千石、神戸の10,032千石、京都の9,575千石、名古屋の10,531千石等である。

昭和八年に於ける米穀取引所清算取引先物平均相場は1.8039石(1石)に付22圓75錢で前年に比し3錢を下落した。之を月別に見ると1月以後8月迄漸次下落し、併し9月には22圓臺の反撥を示して居る。

【卸賣物價】昭和九年度中の東京市卸賣物價を食料、衣類、建築材料及燃料其他42品に就いて前年と對比するに低落したるもの

は、鯉節、牛肉、鶏肉、鶏卵の外11品、騰貴したるものは37品の多きに及んで居る。大阪、神戸、京都、名古屋及横濱の各市に於ても之と同様の状態を示して居る。

會社

【總數】昭和七年度に於ける全国の會社數は65,041其の拂込資本金及出資額140億圓で前年に比し會社數7,815を増加し拂込資本金及出資額は前年と同じ。

會社の組織は株式3割1分、合資5割2分、合名1割7分で前年に比し株式の割合少しく減じ合資合名の割合増加したが、既往に比較すると合資の増加が最も著しく、合名之に亞ぎ株式の増加は最も少い。平均1會社の拂込資本金は株式593千圓、合資29千圓、合名107千圓で前年に比し株式は9千圓、合資は5千圓合名は13千圓を減少した。

【資本金】會社を資本金高別に見ると株式では10萬圓以上50萬圓の3割3分最も多く、5萬圓未滿の2割8分之二に亞ぎ、5萬圓以上10萬圓の1割7分、50萬圓以上100萬圓、100萬圓以上500萬圓は各1割見當、500萬圓以上は3分4厘弱である。之を既往に比較すると10萬圓以上各階級の割合は漸減して10萬圓未滿のものは漸増の趨勢であつたが5萬圓未滿の小會社は最近其の割合を稍々大にして來た。合資では5萬圓未滿のものは9割2分を占め、5萬圓以上10萬圓のもの4分6厘、50萬圓未滿のもの3分あるの外大資本の會社は甚だ少い。合名では5萬圓未滿のもの7割7分、5萬圓以上10萬圓1割1分、10萬圓以上50萬圓が9分6厘ある外是亦50萬圓以上の大資本會社は甚だ少い。

【業態別】會社を業態別に見ると株式では商業4割6分、工業3割5分、運輸2割、農業2分、鑛業1分、水産1分、合資では商業5割7分、工業3割5分、運輸5分、農業2分3厘、水産3厘、鑛業3厘、合名では商業6割1分、工業3割3分、運輸3分、農業2分、水産4厘、鑛業2厘である。

【地方別】拂込資本金を地方別に見ると東京の593,434萬圓最も多く大阪の266,141萬圓、兵庫の81,737萬圓、愛知の53,455萬圓、神奈川の43,113萬圓、福岡の37,231萬圓、京都の28,676萬圓順次相亞ぎ尙1億圓乃至2億圓臺は北海道、新潟、富山、長野、静岡、三重、岡山、廣島、山口、愛媛其の最も少いのは沖繩の343萬圓で、徳島2,450萬圓、宮崎2,775萬圓、鳥取3,219萬圓等は少い地方に屬する。

銀行

昭和七年度に於て帝國に本店を有する銀行は651行其支店及出張所數は6,690あり、前年に比し146行を減少した、支店及出張所も前年に比し558を減じ、本店1に付支店及出張所は10.3に當る。

拂込資本金は167,200萬圓、積立金は98,369萬圓で前年に比し資本金3,055萬圓減じ積立金1,547萬圓を減少した。本店1に

付拂込資本金は206萬圓、積立金は151萬圓で前年に比し前者は8萬圓を減じ後者は29萬圓を増加した。

昭和七年の入金62,360,216萬圓、出金は62,313,359萬圓で之を前年に比べると入金6,042,554萬圓、出金7,977,233萬圓を増加し、純益金は18,093萬圓、配當金は10,901萬圓で前年に比し純益金は1,039萬圓を減少し、配當金は187萬圓を減少した。

拂込資本金100圓に對する純益は10圓82錢、配當歩合6分5厘2毛で前年に比し、前者は42錢を減少し後者は1分9厘を減じた。

昭和七年度中の預金は17,607千萬圓其の年末現在高1,176,453萬圓で之を前年に比べると前者は1,142千萬圓を増し、後者は35,553萬圓を増加した。借入金1,832,090萬圓、其の年末現在高99,253萬圓で前年に比し、前者は709,232萬圓を増加し、後者は26,136萬圓を減少した、再割引手形は121,461萬圓、其の年末現在高36,026萬圓年に比し前者は28,372萬圓を後者は9,488萬圓を増加した。

昭和七年度中の貸出金は8,106,800萬圓、其の年末現在高1,058,963萬圓で前年に比し前者は2,117,430萬圓を増し、後者は90,974萬圓を増した。割引手形は1,172,911萬圓、其の年末現在高171,079萬圓で前年に比し前者は136,971萬圓を減少し後者は24,050萬圓を減少した。

銀行の預け金は5,312,734萬圓其の年末現在高は81,871萬圓で前年に比し前者は132,158萬圓を後者は1,375萬圓を増加した、銀行所有の有價證券年末現在高は實價にして550,693萬圓、現金年末現在高は96,948萬圓で前年に比し前者は57,152萬圓を、後者は4,718萬圓を減少した。

【日本銀行】昭和七年度に於ける支店は18、拂込資本金は4,500萬圓、積立金は10,839萬圓で之を前年に比べると、前者は同じで、後者は447萬圓を増加したる他變りない。

入金は11,579,633萬圓、出金は11,581,865萬圓で前年に比し入金973,664萬圓を増し、出金977,719萬圓を増加した、純益金は22,982千圓で前年より12,960千圓を増し、配當金は585萬圓で前年に比べると245萬圓を増し、其の配當率は1割3分である。

昭和八年度に於ける兌換銀行券發行高は154,480萬圓で前年に比し11,864萬圓を増加した、正貨準備高は42,507萬圓で發行高の3割に當り、其割合を前年末に比すると5分減である、保證準備高は111,973萬圓、制限外發行高は11,973萬圓で、之を前年に比べると正貨準備高は變りなく保證發行高11,864萬圓を増加した。

【横濱正金銀行】昭和七年度に於ける支店は42、拂込資本金は1億圓、積立金は122,260千圓で前年に比し資本金に増減なきも積立金2,320千圓を増加した。

入金は 6,340,618 萬圓、出金は 6,339,362 萬圓で前年に比し入金 1,622,918 萬圓、出金 1,021,559 萬圓を減少し、純益金は 1,343 萬圓、配當金は 1,000 萬圓で前年に比し純益金 165 萬圓を増加し、配當率は 1 割である。

昭和七年中横濱正金銀行の中華民國に於ける銀行券發行高は 17,538 萬圓で前年に比し 5,824 萬圓を増加した。

昭和七年中取扱ひたる爲替は、買爲替手形各地へ向けたるもの 297,209 萬圓、各地より受けたるもの 293,717 萬圓、賣爲替手形各地へ向けたるもの 230,280 萬圓、各地より受けたるもの 228,678 萬圓、代金取立手形各地へ向けたるもの 14,714 萬圓、各地より受けたるもの 16,745 萬圓、賣爲替預金手形各地へ向けたるもの 7,374 萬圓、各地より受けたるもの 8,177 萬圓、利付買爲替手形各地へ向けたるもの 55,305 萬圓、各地より受けたるもの 52,439 萬圓である。

【日本勲業銀行】昭和七年末に於ける拂込資本金は 8,463 萬圓、積立金は 7,532 萬圓で前年に比し拂込資本金は増減なく、積立金 466 萬圓を増加した。

入金 305,087 萬圓、出金 305,075 萬圓で前年に比し入金、出金共に 1 億 5 千萬圓餘を減少した。

純益金は 1,297 萬圓、配當金は 846 萬圓で前年に比し純益金 40 萬圓を増加し、配當金に變りなく、其の配當率は 1 割である。

昭和七年中債券發行高は 9,294 萬圓で前年に比し 1,381 萬圓を減少し、本年償還高は 7,477 萬圓で前年に比し 1,027 萬圓を増加し、年末に於ける現在高は 99,518 萬圓で前年末に比し 1,818 萬圓を増加した。

昭和七年末に於ける年賦償還貸付金は 103,489 萬圓で前年に比し 3,255 萬圓を増加した。其年限は十五箇年最も多く十箇年及二十箇年之に亞ぎ又數箇年の短期及四十五箇年の長期もある。貸付金額を其の業態別にみると農業の 2 割 7 分最も多く、耕地整理組合の 9 分 7 厘、市町村の 1 割 1 割 4 厘が亞いで多い。定期償還貸付金は 8,749 萬圓で前年に比し 1,194 萬圓を増加した。年限別では五箇年最も多く 3 箇年 1 箇年 4 箇年 2 箇年の順である。

【農工銀行】昭和七年末に於ける農工銀行は 19、其の支店及出張所 62、拂込資本金は 8,065 萬圓、積立金は 6,554 萬圓で前年に比し支店及出張所は増減なく、資本金は 50 萬圓増加し積立金 342 萬圓を増加した。

入金は 279,528 萬圓、出金は 279,548 萬圓、純益金 1,155 萬圓、配當金は 743 萬圓で其の配當率は 9 分強である。

昭和七年中に於ける債券發行高は 6,648 萬圓、償還高は 4,391 萬圓、年末に於ける現在高は 50,613 萬圓で、前年に比し發行高 105 萬圓、償還高 987 萬圓を減じ年末現在高は 22,575 萬圓を増加した。

昭和七年末に於ける年賦償還貸付金は 58,240 萬圓で前年に比し 1,330 萬圓を増加した。借主の業態は農業最も多く 3 割 7 分を占め商業の 2 割、工業の 7 分が主なるものである。定期償還貸付金は 7,987 萬圓で借主には農業者及商業者が最も多い。

【北海道拓殖銀行】昭和七年末に於ける本行の支店及出張所は 43、拂込資本金は 12,500 千圓、積立金は 12,993 千圓で前年に比し支店及出張所並びに資本金は増減なく、積立金 803 千圓を増加した。

入金は 316,106 萬圓、出金 316,092 萬圓で前年に比し入金 13,273 萬圓、出金 13,201 萬圓を増加し、純益金は 1,708 千圓、配當金は 938 千圓で前年に比し純益金 238 千圓を減じ、其の配當率は 7 分 5 厘である。

昭和七年中に於ける債券發行高は 40,784 千圓で前年に比し 32,196 千圓を増加し、償還高は 19,248 千圓で前年に比し 10,623 千圓を増加し、年末に於ける現在高は 124,252 千圓となり前年に比し 21,536 千圓を増加した。

昭和七年度に於ける年賦償還貸付金は 136,537 千圓で前年に比し 17,177 千圓を増加した、年限は二十箇年迄最も多く十五箇年迄、十箇年迄之に亞ぐ、借主の業態は農業 3 割を占め、土功組合の 2 割 3 分、商業の 1 割 4 分が主なるものである。定期償還貸付金は 11,835 千圓で前年に比し 1,752 千圓を増加した、貸付者の業態は商業、農業が最も多く、土功組合及漁業が亞いで多い。

【臺灣銀行】昭和七年末に於ける臺灣銀行の支店及出張所は 32、拂込資本金は 13,125 千圓で前年と變りない。

入金 11,381,965 萬圓、出金は 1,138,016 萬圓で前年に比し入金出金共 97 千萬圓餘を増加したが、純益金 923 千圓をあげた。昭和七年末に於ける臺灣銀行券發行高は 52,620 千圓にて前年末に比し、8,206 千圓を増加した。

【朝鮮銀行】昭和七年末に於ける本行の支店及出張所は 36、拂込資本金 25,000 千圓、積立金は 4,501 千圓で前年に比し、積立金 800 千圓を増加した。

入金は 2,577,203 萬圓、出金は 2,573,769 萬圓で前年に比し入金 582 千萬圓出金 579 千萬圓を増加した、純益金は 1,849 千圓、配當金は政府持分を除き 940 千圓で前年に比し純益金 14 千圓を増加し、配當率は 4 分である。昭和七年末に於ける朝鮮銀行券發行高は 124,623 千圓にして前年末に比較して 23,713 千圓を減少してゐる。

【日本興業銀行】昭和七年末に於ける本行の支店は 5、拂込資本金は 50,000 千圓、積立金は 23,066 千圓で前年に比し支店 1 を増加し、資本金に増減なく積立金 1,000 千圓を増加した。

入金 626,825 萬圓、出金 626,756 萬圓で前年に比し入金 84,140 萬圓餘出金 84,164 萬圓を増し、純益金は 4,182 千圓で、前年に

比し 3 千圓を増加し、配當金は 3,000 千圓で、其の配當率は 6 分である。

昭和七年中に於ける債券發行高は 171,516 千圓で前年に比し 83,416 千圓を増加し償還高は 110,805 千圓で前年に比し 82,732 千圓を増加し、年末に於ける現在高は 404,041 千圓で前年末に比し 60,711 千圓を増加した。

【普通銀行】昭和七年末に於ける本店は 538、支店及出張所は 5,833 拂込資本金は 1,217,431 千圓、積立金は 530,972 千圓で前年に比し、本店 145、支店 560 を減少、資本金 31,591 千圓、積立金 4,771 千圓を減少した、本店 1 に付支店及出張所は 10.84 で前年に比し 1.48 を増加し、平均一行の拂込資本金は 2,026 千圓、積立金は 987 千圓で、前年に比し資本金 197 千圓、積立金 203 千圓を増加した。

入金は 383,311 百萬圓、出金は 382,859 百萬圓で前年に比し入金 45,862 百萬圓、出金 45,231 百萬圓を減少した、純益金は 102,560 千圓、配當金は 67,923 千圓で前年に比し純益金 16,432 千圓減少し、配當金 4,002 千圓を減少し、其の配當率は 5 分 6 厘である。

本店数を地方別にみればその最も多いのは兵庫の 44 で、之に亞ぐは福岡の 30、静岡の 25、富山の 24、東京及大阪の 23、山梨の 21 等にして、其の最も少いのは樺太、沖縄の各 1、徳島の 2 等である。

拂込資本金は東京の 352,204 千圓最も多く大阪の 181,650 千圓之に亞ぎ、遂に降て兵庫の 53,347 千圓、愛知の 53,276 千圓、富山の 45,209 千圓、新潟の 44,505 千圓、静岡の 40,043 千圓、長野の 29,449 千圓之に亞ぎ尙 10,000 千圓以上は青森、岩手、山形、茨城、栃木、埼玉、神奈川、石川、山梨、岐阜、三重、奈良、愛媛、福岡、長崎、大分、鹿児島で、其の少いのは沖縄の 1,000 千圓、樺太の 1,475 千圓、徳島の 1,525 千圓、熊本の 2,700 千圓、香川の 4,180 千圓で、他は何れも 5,000 千圓以上である。

配當金は東京の 23,288 千圓最も多く大阪の 10,781 千圓之に亞ぎ遂に降つて愛知の 3,726 千圓、新潟の 3,001 千圓、富山の 2,683 千圓、兵庫 2,820 千圓、静岡の 2,462 千圓之に亞ぎ、1,000 千圓以上のものに埼玉、三重、奈良、愛媛がある。

【貯蓄銀行】昭和七年末に於ける本店は 87、支店及出張所は 570、拂込資本金は 43,668 千圓、積立金は 38,907 千圓で前年に比し本店 1 を減じ支店及出張所變りなく、資本金 537 千圓、積立金 2,203 千圓を増加した、本店 1 に付支店及出張所は 6.6 で前年に比し 0.1 を増加し平均一行の拂込資本金は 502 千圓、積立金は 447 千圓で前年に比し資本金 12 千圓、積立金 30 千圓を増加した。

入金は 8,659 百萬圓、出金は 8,669 百萬圓で前年に比し、入金

656 百萬圓、出金 658 百萬圓を増加した、純益金は 8,773 千圓、配當金 4,071 千圓で前年に比し純益金 2,306 千圓、配當金 46 千圓を減少し、其の配當率は 9 分である。

地方別にみれば本店の最も多いのは大阪 8、愛知及東京の 7、之に亞ぐは静岡の 4 で其の本店がない地方は京都、山口、熊本、沖縄、樺太である。

拂込資本金の最も多いのは東京の 15,573 千圓、之に亞ぐは大阪の 7,747 千圓、愛知の 2,286 千圓、神奈川の 750 千圓、其の少いのは福島、富山、三重、奈良、鳥取、高知、鹿児島各 125 千圓である。

配當金の最も多いのは東京の 2,721 千圓、之に亞ぐは大阪の 306 千圓、愛知の 158 千圓、新潟の 100 千圓、埼玉の 77 千圓、其の少いのは奈良、鳥取、高知の 6 千圓位で岩手、福島、神奈川、山梨、京都、山口、熊本、沖縄は無配當である。

【鑄造及發行高】昭和七年度中貨幣鑄造の爲造幣局の受入れた地金の量は金 47,895 兩、銀 144,795 兩で前年度に比し金 50,904 兩を減少し、銀 34,931 兩を増加した。

昭和七年度中の貨幣鑄造高は、金貨は本年鑄造せず、銀貨 10,002 千圓、前年度に比し、銀貨 5,001 千圓を減少し、白銅貨 1,200 千圓、青銅貨 540 千圓を鑄造した。同年度中貨幣發行高は、白銅貨 500 千圓である。發行貨幣の種類は、50 錢銀貨、青銅貨である。

【通貨流通高】昭和八年末に於ける通貨流通高をみるに小額紙幣 11,260 千圓、日本銀行兌換券中銀行券準備充當金を除きたる差引流通高 1,470,468 千圓、補助貨幣 434,710 千圓此の計 1,905 178 千圓にして此の他に朝鮮銀行券 148,176 千圓及び臺灣銀行券 48,994 千圓があるも、之等は内地に於ては殆んど流通せざるものと看做し得るであらう。

而して之を前年に比すると内地流通高は 117,436 千圓の膨脹を示して居る又朝鮮、臺灣、兩銀行券も之を前年に對比すれば前者は 23,553 千圓を増加し、後者は 3,626 千圓の減少である。

【信託業】昭和七年に於ける信託業の營業狀況をみるに本店 37、支店 14、資本金 81,450 千圓積立金 25,850 千圓金銀在高 5,563 千圓で其の入金 9,312,657 千圓、出金 9,312,657 千圓、純益金 13,796 千圓、配當金 3,429 千圓を示してゐる、年末現在信託高は 1,460,812 千圓にして前年より 14,010 千圓を減じ中金銀信託は最も大にして 7 割 3 分を占め、之に亞いては有價證券信託にして 2 割 4 分に當り其の殘餘は土地及定着物信託及其他が占めて居る。

【擔保附社信託事業】昭和七年末に於ける會社数は 29、拂込資本金 556,799 千圓、積立金 341,062 千圓で前年に比し、資本金

變りなく、積立金 15,761千圓を減少した、年末現在契約口数は 94、其の金額 496,567千圓で前年に比し 7口減じ 68,605千圓を増加した。

【無盡業者】 昭和七年来に於ける本店は 274、支店 158で、之れを前年に比べると本店 7、支店 9を増加した。

拂込資本金 18,272千圓積立金 9,558千圓で之れを前年に比べると前者は 481千圓、後者は 731千圓を増加した。

無盡組数は同年 56,344在り其無盡口数 1,737,407で 1組に付無盡口数 31 に當り、前年に比し其の口数に變りなし。掛金契約高は 1,285,143千圓で平均無盡 1口に付き 740圓に當り前年に比し 2圓を減少した。

**手形交換及金利** 昭和八年中に於ける手形交換は 36,785千枚其の金額 66,771,200千圓で前年に比し 2,784千枚 11,155,797千圓を増加した、交換高を六大都市別に見れば東京の 31,549,888千圓最も多く、之に亞ぐは大阪の 22,175,225千圓で、横濱の 11,231,719千圓は最も少ない。

昭和八年中に於ける金利の變動を觀察するに上半期(六月)に於ては定期預金最高 0.53割(年利)最低 0.46 證書貸付最高 1.09割、最低 0.69割、割引手形日歩最高 2.69錢最低 1.89錢であつたが下半期(十二月)に於ては定期預金最高 3厘最低 3厘を減し、證書貸付最高 同 最低 0.02割を減じ、割引日歩最高 0.09錢、最低 0.05錢を減じた。前年同期に比し最高最低何れも減して居る。

**外國爲替** 昭和八年に於ける正金建値外國爲替相場年平均(電信賣)は紐育宛 100圓に付 25.25弗、倫敦宛 1圓に付 1志 02片 5、巴里宛 5.07法、上海宛 100兩に付 106.88圓、孟買宛 100圓に付 79.63留比にして前年に比して圓價下落を示した、而して之を月別にみると一月の相場は紐育宛 20.75弗、倫敦宛 1志 2片 8、巴里宛 5.24法、上海宛 71.85兩及び孟買宛 80.50留比は漸次低落して十二月には各 33.25 弗、1志 2片 1、4.95法、110.75圓及び 78.75留比を表して居る。

**郵便爲替貯金及年金** 【郵便爲替】 昭和七年度中に於ける内國郵便爲替振出は口数 37,608千口、其の金額 824,157千圓、平均 1口の金額 21圓 91錢で前年に比し 1,538千口 40,465千圓、平均 1口 14錢を増加した、拂渡は口数 37,578千口其の金額 823,477千圓、平均 1口の金額 21圓 91錢で前年に比し 1,512千口、金額 39,560千圓平均 1口 17錢を増加した。

昭和七年度中に於ける外國郵便爲替は外國へ振出口数 39,167其の金額 1,562,547圓、平均 1口の金額 39圓 89錢で前年に比し 20,642口、金額 758,137圓を減少したが、平均 1口の金額は 1圓 9錢を増加した、外國より振込口数は 107,339、其の金額 4,992、

596圓、平均 1口の金額 46圓 51錢で前年に比し 16,851口金額 1,270,067圓、平均 1口 5圓 37錢を増加した。

外國へ振出金額は中國の 655千圓最も多く、之に亞ぐは獨逸の 288千圓、北米合衆國の 191千圓、英吉利の 81千圓、佛蘭西の 64千圓、ブラジルの 45千圓、瑞西の 28千圓等で外國より振込金額は北米合衆國の 1,889千圓最も多く、之に亞ぐは布哇の 887千圓、中華民國の 786千圓、カナダの 491千圓等が主なるものである。

【郵便貯金】 昭和七年度末に於ける内地及外地各廳所管の郵便貯金及特殊郵便貯金人員は 39,838,438人、貯金現在高は 2,772,005千圓、預金者 1人の貯金高は 69圓 58錢である、前年と比較すれば人員は 772千人を増加し、金額は 43,863千圓 1人平均貯金高 2圓50錢を減少して居る。右の中内地に於ける貯金は人員に於て 8割 7分、金額に於て 9割 6分を占めて居る。

【郵便振替貯金】 昭和七年度末に於ける加入人員は 282,231人其の預金額 75,409,071圓である。

【郵便年金(官營)】 昭和七年度郵便年金収入は 58,383,038圓にして内 11,451,614圓は掛金で總額の 2割に當つてゐる、其他の収入は積立金利子及雜収入である、支出事業費 390,242圓支拂年金 1,557,596圓、返還金 1,522,381圓、年度末積立金 54,912,818圓となつて居る。同年度中に於ける新契約は 35,921件掛金 9,605,808圓其の年金額 3,701,978圓となつて居る、同年度中に於ける死亡は 1,949件、掛金 595,850圓年金額 141,705圓解約其他件数 13,989掛金 638,643圓年金額 1,749,008圓にして年度末現在に於ける件数 248,197件其掛金 44,334,975圓年金額 18,901,336圓である。

**保 險** 【簡易生命保險】 昭和七年度末に於ける簡易生命保險契約は 18,183千件其の保險金 2,412,794千圓で前年に比し 1,390千件 159,658千圓を増加した、1件に付保險金は133圓となつてゐる、同年度中新契約は 2,883,356件で前年に比し 82,537件を増加した、同年度に於ける被保險者の死亡は 213,314件其の保險金 29,539千圓である。

地方別に契約の多寡をみると東京の 1,942千件、350,569千圓最も多く之に亞いで大阪の 1,018千件、168,044千圓、北海道の 843千件、120,052千圓等で最も少きは南洋の 1,268件、290千圓である。

昭和七年に於ける簡易生命保險者の職業は工業 2割 2分 8厘、商業 2割 4分 0厘、農業 2割 4分 8厘、公務自由業 1割 3分 9厘の順位で以上で全數の 8割 5分 5厘を占め他は何れも 1割未滿である。

昭和七年度に於ける簡易生命保險事業収入は 856,951千圓で前年に比し 112,769千圓を増加した、収入の内容は保險料 192,849

千圓、前年度末積立金 657,958千圓、利子収入 35,580千圓、雜収入 564千圓である。支出は事業費として 25,992千圓、支拂保險金 35,347千圓、還付金 35,291千圓で本年度末に於ける積立金は 759,896千圓である。

前項の積立金中運用した額は 656,441千圓で其の種類は小學校建築資金に 33,886千圓、自作農創設維持に 97,408千圓、住宅資金に 9,391千圓、上水道に 33,914千圓、公債證券及預金に 323,266千圓を投じたのが主なるものである。

【民營保險】 昭和七年度末に於ける保險會社數(兼營を含む)は生命保險 38、徵兵保險 4、傷害保險 12、火災保險 49、海上保險 42、運送保險 31、自動車保險 11、盜難保險 6、信用保險 4、汽罐保險 1、硝子保險 3で前年に比し運送保險 4、生命保險 2を減じ信用保險 1、を増加した。

生命保險契約年末現在高は 5,668千件其の保險金 8,065,173千圓で前年に比し 175千件、421,315千圓を増加した、被保險者の人口に對する割合は千人に付 85.5にして 1件平均保險金は 1,423圓である。年度中の新規契約は 842千件、其の保險金 1,438,364千圓で前年に比し 49千件、7,626千圓を増加した、新規契約 1件平均の保險金は 1,708圓で前年度に比し約 94圓減少である。

徵兵保險年末契約は 1,089千件、其の保險金 677,968千圓で前年に比し 56千件、66,101千圓を増加した、年度中の新規契約は 226千件、其の保險金 189,255千圓で前年に比し 71千件、61,603千圓を増加した。

傷害保險の年末契約は 97,907件其の保險金 104,977千圓で前年に比し 9,903件 15,703千圓を増加した。

火災保險年末の契約は 15,322千件、其の保險金 18,627,406千圓で前年に比し 236千件、保險金額は 1,100,986千圓を増加し 1件平均 1,216圓である。

VI. 貿

**貿易總額** 昭和八年中内地よりの輸出額は 1,861,046千圓で内地への輸入は 1,917,220千圓となつて居る。輸出及輸入總額は明治初年僅に 3、4千萬圓に過ぎなかつたが二十一年に於て 100,000千圓臺、三十三年には 500,000千圓臺となり、尙駁々として増加し大正元年には 1,000,000千圓臺に上り殊に歐洲大戰勃發以後は其の進展甚だ急速で六年には 2,000,000千圓臺、七年には 3,000,000千圓臺、八年及九年には 4,000,000千圓臺に躍進したが、十年に至て頓に 1,400,000千圓を減少して 2,000,000千圓臺に降つた、十一年は 660,000千圓を増加して大正七年當時の總額に略々等しくなり十二年は前年より 100,000千圓

海上保險年度中の新規契約は 4,510千件、其の保險金 7,044,774千圓で前年に比し 72千件、保險金 1,081,827千圓を増加した而して 1件當り平均は 1,562圓である。

運送保險年度中の新規契約は 1,039千件、其の保險金 4,156,334千圓で前年に比し 35千件、金額に於て 852,399圓を増加した、1件平均 2,536圓である。

信用保險年度中の新規契約は 3,436件、其の保險金 6,061千圓で前年に比し 7件を増加し、610千圓を減少した、而して 1件平均は 1,764圓である。

汽罐保險年度中新規契約は 1,182件、其の保險金 4,035千圓、自動車保險は 94,532件、其の保險金 70,285千圓、盜難保險は 4,371件、其の保險金 11,750千圓、硝子保險は 298件、136千圓あり、以上の内信用保險が前年に比し減少したる他は何れも前年度末より増加して居る。

昭和七年度末に於て實際事業を營める外國保險會社の内地支店は生命 3、火災 26、海上 16、自動車 2で前年と増減なく、年度末に於ける契約は生命 39千件、220,780千圓、火災 144千件、918,122千圓、海上 16,452件、46,737千圓である。

【健康保險】 昭和七年度末に於て健康保險被保險者總數は 1,720,199人にして其の内 1,684,509人は強制被保險者 35,630人は任意被保險者、160人は任意繼續被保險者である。

政府管掌の被保險者總數は上記中 1,122,141人にして 6割 5分を占め他は組管掌の被保險者である。

被保險者の最も多き地方は大阪府の 252,723人にして東京府の 184,089人之に亞ぎ 100千乃至 150千の地方に愛知、兵庫、福岡がある、而して其の最も少きは沖繩縣の 946人である。

保險金給付件数 5,676,370件にして其の内療養 4,981千件療養費 14,715千圓、傷病手當 575,636件等主なるものにして何れも業務外の件数が遙かに多い。

易 (表169—191頁參照)

餘を減少したが大正十三年には 830,000千圓を増加して大正八、九年當時の總額と等しいものとなり、大正十四年は尙も増加して 5,000,000千圓臺を示さんとするに至つたが昭和元年よりは輸出に共に減少を示すやうになつた。

輸出及輸入兩者の權衡は年に依て一様ではない、明治初年から同十四年迄は大體輸入超過し、二十六年迄は大體輸出超過し、大正二年迄は再び入超となり、三年乃至七年の歐洲大戰中は連年出超で然も其の額 600,000千圓に垂んとする盛況であつたが八年以降逆轉して入超相違ぎ十三年は 646,000千圓の入超を示し未曾有の現象であつたが其後稍持直し昭和八年に於ては 56,174千圓の

輸入超過を示してゐる。

昭和八年中朝鮮の輸出及輸入額は117,141千円で 11,595千圓輸入超過し、臺灣の輸出及輸入額は 53,143千円で 17,811千圓輸入超過である。朝鮮の貿易は常に輸入超過し、臺灣は歐洲大戰當時輸出超過であつたが戦亂後期からは連年入超に逆轉した。

昭和七年中の主要外國貿易總額は英吉利 1,017百萬磅、佛蘭西 49,519 百萬法、北米合衆國 2,901 百萬弗、伊太利 15,068 百萬利、白耳義 31,222百萬法等で是等の 諸國中輸出超過は北米合衆國のみで他は皆輸入超過となつて居る。

【國別】 昭和八年の我國輸出は亞細亞洲に 930,637千圓 (5割) 北亞米利加洲に 515,332千圓 (2割 8分) 歐羅巴洲に 182,078千圓 (1割) で全體の 8割8分を占め、殘餘の 1割2分は阿弗利加、南米、太平洋である。北米の中では合衆國が大部分を占め、亞細亞洲では關東州の 221,068千圓、英領印度の 205,155千圓、蘭領印度の 157,488千圓、中國の 108,253千圓、滿洲國の 82,071千圓、海峽植民地の46,133千圓、比律賓諸島の 24,051千圓、香港の 23,419千圓等の順位である。歐羅巴洲では英吉利の 87,849千圓、佛蘭西の 38,736千圓、獨逸の 12,412千圓、和蘭の 12,325千圓、其の他は數百萬圓から數十萬圓のものが多い。阿弗利加洲ではエジプト、南米ではアルゼンティン、太平洋では濠洲が主なるものである。

輸入は北亞米利加洲より668,140千圓 (3割 4分) 亞細亞洲より 658,557千圓 (3割 2分) 歐羅巴洲より 282,812千圓 (1割 5分) で全體の 8割 1分を占め殘餘の 1割 9分は太平洋、阿弗利加洲、南米である。亞細亞洲の中では英領印度の 204,738千圓、滿洲國の 147,898千圓、中國の 113,357千圓、蘭領印度の 55,710千圓が主なるもので、北亞米利加洲では合衆國が大部分を占め、歐羅巴洲では獨逸の 95,798千圓、英吉利の 82,559千圓、佛蘭西の 21,746千圓、瑞典の 16,086千圓、白耳義の 14,693千圓、諾威の 11,624千圓、瑞西の 9,185千圓が主なるものである。太平洋では大部分濠洲、阿弗利加洲ではエジプト、南米ではアルゼンティンが主なるものである。

【種類別】 昭和八年に於ける貿易品の種類を大觀すると輸出では全製品 5割 5分、原料用製品 3割、遂に降て製造食料品 7分、原料品 4分、粗製食料品 2分を占め、輸入では原料品 6割 2分、原料用製品 1割 7分、全製品 1割 2分、粗製食料品 7分、製造食料品 2分を占めて居る。之を前年に比較すると輸出に於て全製品の割合増加し粗生食料品の割合減少したる他大差ない。

輸出額を箇々の品目に就いて見ると生絲の 390,901千圓 (2割1分) 最も多く、遂に降て晒金巾晒シーチングの 68,051千圓、生金巾の 43,521千圓、細綾の 40,048千圓、陶磁器の 35,634千圓、小麥粉の 34,955千圓、鐵の 34,666千圓、綿嚮子の 33,596千圓、生シーチングの 32,171千圓、綿メリヤスシャツの 31,191千圓、

綿木綿の 31,164千圓で尙 20,000千圓以上のものは履物、鐵製品、壁織縮緬、縹紗類等にして 15,000千圓 以上のものは木材、蟹織詰、富士絹類、綿ボブリン、綿織絲等である。

輸入額中綿糸の 1,604,468千圓(3割2分)最も多く羊毛の 164,192千圓、原油及重油の 68,347千圓、小麥の 44,384千圓、木材の 40,584千圓、鐵屑及故鐵の 38,645千圓、大豆の 38,035千圓、石炭の 36,657千圓、石油の 34,774千圓、豆糟の 33,635千圓、鐵板の 31,746千圓之に亞ぎ 20,000千圓臺のものは印度ゴム及ガタバーチア、バルブ、銑鐵、飼料等にして 15,000千圓以上のものは金屬工及木工機械、瓦斯石油蒸氣機關、燐礦石等である。

輸出品の主要なるものに付其の主要輸出先を見ると、生絲は北米合衆國に特に多く(9割 1分)佛蘭西之に亞ぐ。綿織物は英領印度、滿洲國、蘭領印度、關東州、香港、エジプト、比律賓群島。絹織物は英領印度、濠洲、蘭領印度、英吉利、エジプト、南阿聯邦、北米合衆國。メリヤス製品は英領印度、英吉利、蘭領印度、エジプト、比律賓、南阿聯邦。陶磁器は北米合衆國、英領印度、蘭領印度、濠洲、カナダ。罐、罐詰食物は北米合衆國、英吉利、關東州、布哇。綿織絲は英領印度が多い。

輸入品の主なるものに付其の主要仕出地を見ると實棉及綿糸は北米合衆國及英領印度にて 9割 1分 を占め、中國、エジプト之に亞て居る。羊毛は濠洲(9割 5分)南阿聯邦。機械類は北米合衆國、獨逸、英吉利。鐵類は北米合衆國、獨逸、英吉利。小麥は濠洲、カナダ、北米合衆國。豆類は 滿洲國、中國。石油は 蘭領印度、北米合衆國。木材は北米合衆國、カナダ、露領亞細亞、暹羅。石炭は滿洲國、佛領印度、中國である。

昭和八年朝鮮の輸移出品中主要なるものは米及穀の 154,707千圓、大豆の 19,276千圓、生絲の 14,009千圓、魚糟牛骨及其他肥料の 16,069千圓、柞蠶絲の 9,176千圓で同輸移入品中主要なるものは絹織物の 18,446千圓、粟の 12,787千圓、石炭の 10,735千圓、藥材の 9,759千圓、柞蠶絲及柞蠶絲屑の 9,587千圓等であるが金屬製品、機械類の輸入も大きい。而して昭和七年臺灣の輸移出品中主要なるものは砂糖の 125,358千圓、米及穀の 63,134千圓、芭蕉實の 7,145千圓等で同輸移入品中主要なるものは綿及絹織物の 13,506千圓、豆糟の 10,342千圓等である。

【輸出入港】 昭和八年輸出の最も多いものは神戸で輸出總額の 3割 5分を占め横濱の 2割 7分、大阪の 2割 5分之に亞ぎ、名古屋は 5分、門司は 3分である。輸入の最も多いのは神戸で輸入總額の 3割 3分を占め横濱の 2割 4分之に亞ぎ大阪の 2割 3分、名古屋の 5分、門司の 3分之に亞ぎ其の割合は前年と略々同じになつて居る。

【金貨及金地金の輸出入】 昭和八年に於ける輸出は金 20,925千圓、銀 7,682千圓、輸入は銀 125千圓で金は 20,925

千圓の流出、銀は 7,557千圓の流入となつて居る。

之を國別に見ると金銀の輸出入は北米合衆國、英吉利との間に

### VII. 交 通 (表192—217頁参照)

#### 道路及橋梁

昭和七年末に於ける道路延長は國道8,365軒、府縣道又は地方費道102,101軒、市道は37,063軒、町村道は 806,123軒で 1方軒に付 國道は 21.9米、府縣道又は地方費道は 267米、市道は 97米、町村道は 2.11軒、合計 2.50軒に當る。

昭和七年末に於ける橋梁は國道 8,252、府縣道又は地方費道 93,273、市道は 17,127、町村道 269,461である。其の構造鐵橋 8,290、石橋 75,108、木橋 259,805、混凝土及煉瓦橋 44,521、其他 1,389である。

#### 通 信

【通信局所】 昭和七年度末に於ける郵便局は一等局 83、二等局 222、三等局 9,490、合計 9,795で前年に比し、一等局3を増加し、二等局 1を減少し、三等局 160を増加し、合計 162を増加した、電信局は一等普通局 4、無線局 3、二等普通局 6、無線局 38、合計 51で前年に比し、増減なく、電話局は本局 8、分局 45ある。尙電信取扱所普通 1,067、無線 714、電信電話取扱所 1、電話所 238、公衆電話 2,471、切手印紙賣捌所 69,808、郵便函 75,649、郵便私書函 12,319あつて前年にくらべると何れも増加した。

郵便局を地方別に見ると北海道の 653最も多く之に亞ぐは東京の 568、兵庫の 352、新潟 335にして、200以上は釧路、茨城、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、京都、大阪、島根、岡山、廣島、山口、福岡、長崎、熊本、鹿兒島で其他は 100乃至 200のものが多い。

【郵便物】 昭和七年度中の引受内國通常郵便物は 4,253,759千通で前年に比し 236,444千通を減少した。人口に對する割合は一人に付 64通に當り前年に比し 5通を減少した。

同年度中の外國通常郵便物は發送 24,704千通、到着 34,213千通で前年に比し發送 5千通を増し到着 4,592千通を減少した。

國別に見ると發送は中國の 8,649千通最も多く、北米合衆國の 3,890千通、滿洲國の 1,421千通、英吉利の 1,234千通、蘭領印度 1,136千通 獨逸の 1,006千通等が之に亞ぎ、到着は北米合衆國の 8,727千通、最も多く、中國の 7,764千通、英吉利の 3,714千通、獨逸の 3,176千通等が之に亞いで多い。

昭和七年度中の引受小包郵便は 58,472千箇で、前年に比し 270千箇を増加した。

【電信】 昭和七年度中の電信發信は 54,850千通、著信は57,240千通で前年に比し發信 1,410千通、著信 1,454千通を減少した。

外國への發信は 1,115千通、著信は 1,184千通で前年に比し發

多い。

信は 32千通を、著信は 62千通を増した。

發信を國別に見ると中國の 341千通最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 139千通、印度 124千通、英吉利の 96千通等である。

【電話】 昭和七年度末に於ける電話交換取扱局所は 4,333加入人員は 761,136人で前年に比し交換所 1,085、人員 33,222人を増加し、人口に對する 加入者の 割合は 1,000人に付 11.5で前年に比し、0.4を増加した。

【開業軒及停車場】 昭和八年三月末に於ける開業鐵道は國有 15,267軒、地方鐵道 7,243軒、合計 22,510軒で前年に比し國有 356軒、地方 48軒を増加した。尙未開業に係る國有鐵道 1,098軒、地方鐵道 3,746軒、合計 4,844軒ある。開業に係る鐵道は 100方軒に付 5.9軒で、之を歐米の諸國に比較すると 100方軒に付英吉利の 13.4軒、獨逸の 12.4軒、丁抹の 12.3軒、和蘭の 11.2軒等に及ばぬこと遠く、チエツコスロヴァキアの 9.9軒、洪牙利の 9.5軒、白耳義の 8.7軒にも亦及ばぬ。

停車場數は國有線に 2,869、地方線に 4,624、機關車は國有 4,094輛、地方 994輛、客車は國有 10,418輛、定員 651,389、地方 4,478輛、定員 307,070、貨車は國有 64,923、地方 11,558で前年に比し大なる増減がない。

昭和七年度の列車走行軒は 國有鐵道 192,172千軒、地方鐵道 19,312千軒等で、前年に比し國有 5,257千軒を増加し、地方1,385千軒を減少した。

昭和七年度末朝鮮に於ける鐵道は 4,232軒、未開業線 1,666軒同臺灣 3,286軒、同樺太 343軒にして是等を合するも内地の 4割 3分の延長を有するに過ぎぬ。

【乗客】 昭和七年度の乗客數は國有 781,150千人、平均一日 2,140千人、地方 427,668千人、平均一日 1,171千人で前年に比し國有は減じた。鐵道乗客は三等客が殆ど全部を占め一等客は 1毛にも達しない。輸送貨物は噸數は國有 61,733千噸、地方 22,213千噸で前年に比し國有地方何れも増加した。

【營業收支】 昭和七年度に於ける國有鐵道は營業收入 425,954千圓、營業費 265,082千圓、益金 160,872千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 4圓 48錢に當り前年に比し 34錢を減少し、地方鐵道は營業收入 81,736千圓、營業費 47,404千圓、益金 34,333千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 2圓83錢に當り前年に比し 21錢を減少した。

【電氣軌道】 昭和七年度末に於ける電氣軌道事業者は 90、線路

2,061軒、車輛 6,920、平均一日乗客數 4,007千人で前年に比し  
事業者 3、車輛 270を減じ、線路 2軒増、平均一日の乗客 271千  
人を減少した。

**事故** 国有鐵道死傷者は過失其他に依る死亡乗客  
118人、職員 130人、公衆 787人、負傷者は  
乗客 649人、職員 428人、公衆 860人で鐵道自殺者は死亡 2,396  
人、負傷者 191人である。地方鐵道では乗客職員公衆を通じ過失  
死亡 417人、負傷者 520人である。

昭和七年に於て自動車、自轉車、人力車、荷車等による事故件  
數は 71,221にして前年より 2,398を増加した、總件數中最多きは  
自動車の 6割 7分で自轉車の 1割 4分、電車の 8分、自動自轉車  
の 5分之二に亞て居る、而して自動車、自動自轉車の事故件數は増  
加し他は減少して居る、尙自動車事故件數に於ける死亡者數は  
1,100、負傷者數は 32,272で何れも前年より増加して居る。

**諸車** 昭和七年末に於ける馬車は乗用 1,557、荷積  
用 297,918、牛車は 93,445、荷車は 1,680,596、  
自動車は乗用 64,282、荷積用 35,939、人力車は 32,026、自轉車  
は自動 30,523通常 6,356,157で前年に比べると荷車牛車及人力  
車の減少した外みな増加して居る。

**航空** 昭和八年度末に於ける民間航空機臺數は169、  
乗員免狀受有者 799人、製作所 15 で何れも  
前年より増加して居る、同年に於ける飛行回數は 53,521回、同時  
間 22,104時間 21分である。同年航空事故に依る死傷人員 34人  
内死亡 11人で前年に比し死亡 3人を減じ負傷13人を増して居る。  
飛行10,000時間に付事故回數は次第に減少の状態に在り昭和八年  
には 41.6回で、飛行 10,000回に付死傷人員數は 6.4人である。

**船舶** 【入港船舶】 昭和七年中に於ける主要港へ  
の入港船噸數の最も多いのは門司の33,461千  
噸で、神戸の 27,241千噸、大阪の 20,334千噸、横濱の 14,704千  
噸、下關の9,372千噸、名古屋の 7,769千噸、若松の7,207千噸で  
尙 2,000千噸以上 5,000千噸臺の入港船のある港は函館、小樽、  
青森、東京、清水、宇野、糸崎、宇品、吳、宇部、多度津、高松、  
今治、高濱、三津濱、三池、長崎である、各港への入港船は主に  
汽船である。

【汽船、帆船】 昭和七年末に於ける汽船は 8,709隻、其の噸數  
3,938千噸で前年に比し 632隻の増加、36千噸の減少を示した、汽  
船を噸數階級別に見ると、10,000 噸以上 19 隻 ( 3 厘 ) 6,000 噸以  
上 10,000 噸 127 隻 ( 1 分 5 厘 ) 3,000 噸以上 6,000 噸 358  
隻 ( 4 分 1 厘 ) 1,000 噸以上 3,000 噸 388 隻 ( 4 分 5 厘 )  
500 噸以上 1,000 噸 202 隻 ( 2 分 3 厘 ) 100 噸以上 500 噸  
528隻 ( 6 分 ) 20 噸以上 100 噸 1,683 隻 ( 2 割 ) 5 噸以上

20 噸未満 5,401 隻 ( 6 割 ) で前年に比し割合上大差ない状態  
にある。

帆船 (噸數船) は 48,306 隻、其の噸數 1,310千噸で前年に比  
し 671隻、25千噸を減少した。

石數帆船は 3,577隻、其の積石數 433,822石で前年に比し 466  
隻 65,825 石を減少した、既往に比較すると逐次減少の趨勢  
で十年以前に比べると隻數は半減し石數は 3 分の 1 に減少し  
た。

【小船】 昭和九年三月末に於ける 5 噸又は 50 石未満の帆船、  
傳馬船、倉庫船耕作船等の小船 (漁船を除く) は 180,102隻で前  
年に比し 110隻を減少した。

之を地方別に見ると最も多いのは東京の 15,275隻で之に亞ぐ  
は大阪の 13,191隻、茨城の10,732隻で尙 5,000隻以上、10,000  
隻を有するは千葉、新潟、静岡、愛知、滋賀、京都、兵庫、高  
知、廣島、長崎、熊本、大分である。

【造船所】 昭和七年末に於て 20 噸以上の船舶を建造する設備  
ある造船所は 531で前年に比し 66 を増加した。船渠は 48、浮  
船渠は 1である。

昭和七年中に於ける船舶建造數は汽船 46隻、其の噸數 56,084  
噸、噸數帆船 20 隻其の噸數 2,679 噸で前年に比し汽船は其の隻  
數に於ては 14を増加し、噸數に於ては 25,687を減少し、帆船は  
3隻、446噸を増加した。

【海技免狀受有者】 昭和七年九月末に於ける船長、運轉士、機  
關長、機關士の數は 89,177人で前年末に比し 3,356人を増加し  
た。外に外國人 132人あつて前年と同數である。

【船員】 昭和七年末に於ける船員は 233,910人で他に外國人船  
員 5,098人ある。

【遭難船】 昭和七年中に於ける遭難船は 446隻で前年に比し  
147隻を減少した。遭難船は汽船 233隻、帆船 218隻である。

遭難船の死傷人員は 310 人で前年に比し 187人を減少した。  
遭難者中死亡は 90 人、負傷は 103 人、行衛不弔は 117 人であ  
る。

【命令航路に服する汽船會社】 昭和七年度末に於ける拂込資本  
金は日本郵船 64,250 千圓、大阪商船 62,500 千圓、日清汽船  
10,125 千圓、南洋郵船 4,533 千圓、北日本汽船 2,335千圓であ  
る。

運輸成績を見ると日本郵船は昭和七年度に於て船客 145千人、  
貨物 2,639 千噸、大阪商船は船客 1,386 千人、貨物 7,049 千  
噸、日清汽船は船客 27 千人、貨物 151 千噸、南洋郵船は船客  
915人、貨物 166 千噸、北日本汽船は船客 53 千人、貨物 867 千  
噸である。

### VIII. 社 會 事 業 (表218—228頁参照)

**施設** 社會事業の行政機關としては一般關係は社會  
局の所管に、釋放者保護、不良兒の審判及矯正

に關しては司法省に、又社會衛生事項は内務省の所管に屬する。  
而して昭和六年度に於ける社會事業相互の聯絡統一を圖る機關は  
一道、三府二十九縣に設置を見、調査研究及養成機關は 41、助成  
機關は 16、方面委員制 166 ある。

救護としては防貧事業最も多く普及し、兒童保護、司法保護亦  
施設せらるゝ所が多い。

**奨励助成金** 昭和八年度内務省社會局交付の團體數は 467  
金額 157,600圓にして前年に比し 118,600圓  
を増加して居る。内育兒最も多く 72 團體 30,900圓にして幼兒保  
育及兒童少年保護の 95 團體 24,200圓、救療の 46團體 15,900圓  
が之に亞いで多い。又司法省交付の助成金は前年に比し團體數 3  
金額 40,505圓を増加してゐる。

**罹災救助基金** 昭和七年度支出總額 4,633,249圓にして支出  
中救助金は 1,677,008 圓で内食料費 44%、  
避難所及小屋掛費共に 22%、被服費 12%を占めて居る。支出總  
額を地方別に見ると、岩手の 511,392圓最も多く北海道の 497,7  
81圓、愛知の 290,938圓、岐阜の 178,492圓等が之に亞いで多い。  
年度末に於ける基金現在高は 91,635,899圓で、前年より約 33  
萬圓を減少してゐる。

**恤 救** 恤救規則に依る昭和六年度救済人員は 30,783  
人で、前年より 4,063人を増加してゐる。年  
度末現在者 18,118人中最も多きは老衰者の 6,207人で、幼弱、疾  
病、癡疾等が之に亞いで居る。而して此の救済金 624,228圓中地  
方費は 82%を占めてゐる。

**養育棄兒** 昭和六年度末に於ける養育棄兒數は 686人で  
前年より 43人を減少し、同年度末現在數は  
534人前年より 83人の減少であつて、此の養育費は 67,992 圓と  
なつて居る。

**行旅病及死亡** 昭和六年度末現在行旅病人は 2,985人で前年  
より 141人を減少してゐる。地方別に見ると  
東京府最も多く 1,601 人にして、北海道の 270 人、大阪の 243  
人、京都の 141人、愛知の 133人、青森の 123人之に亞ぎ、其他

### IX. 勞

**實地調査結果** 昭和八年十月十日勞働統計實地調査の結果に  
係る工場數 (原則として 30 人以上の勞働者  
を使用するもの) は 8,459で勞働者は 1,425,465 人中男 715,492  
人、女 709,973人で 1工場に付平均勞働者 169人である。又昭和八

の府縣は百人未満である。同年度中の行旅死亡人は 4,210人で、  
地方別に見ると、東京府の 783人を最多とし、大阪の 400人、神  
奈川の 290人、京都の 222人が之に亞いで多い。

**勞務者共済會** 昭和八年度末に於ける組合數は 3、年度末組  
合員數 8,625人にして前年に比し 1,376人を  
増加した。同年度に於ける掛金 321,196圓其給付金額 196,747圓  
である。給付中最も多きは失業の 158,582人、108,359圓、て傷病  
及疾病給付は 28,991圓である。

**映畫檢閲** 昭和八年中の檢閲總件數は 14,984件にして、  
一箇月平均 1,249件となり前年に比し 287件  
を減少した。而して之を製作國別に見ると、日本物 12,591件、米  
國物 1,954件其他歐洲物となつてゐる。更にフィルムの種別を見  
るに、殆んど實體畫にして、娛樂劇其の 52% を占めてゐる。日  
本物は現代物 100に付時代物 100に該り、米國物は現代物 100に  
付、時代物 4に過ぎない。之を前年に比すると、共に時代劇の割  
合を増加してゐる。

**娛樂場** 劇場の常設は昭和七年末に於て 1,835で、臨  
時のもの31,109あり、前年に比し前者は 76、  
後者は 1,319の増加である。常設及臨時を通じ、千葉縣の 3,232  
最も多く、三重、茨城、埼玉、北海道等之に亞ぎ最も少ないのは  
石川縣の 50 である。常設劇場の最も多いのは北海道の 141であ  
るが山形及千葉には常設のものが無い。

活動寫眞館は劇場に比して常設、臨時共に累年増加し、昭和七  
年に於ては常設 1,420臨時 75,814で前年に比し前者 21後者 5,9  
72を増加した。常設活動寫眞館數は東京の 238を最多とし、大阪  
の 151、福岡の 78、神奈川の 63、京都の 58、新潟の 56、北海  
道の 55が之に亞いで多い。

活動寫眞館の有料興業に於ける觀客數は、昭和七年中 220,715  
千人で、常設館其の 80% を占め、大人小人別に見ると、大人が  
75%を占めてゐる。又常設館一に付一日觀客數は 342人で人口一  
に付觀客數 3.3に該つてゐる。

寄席及觀物場の常設は昭和七年末前者 571、後者 60 同臨時  
18,824、11,153である。遊藝場は同年末 21,623在り最近増加の趨  
勢を示して居る。

### 働 (表229—252頁参照)

年十月十日實地調査の結果に係る鐵山數は (50人以上の勞働者  
を使用するもの) 355で勞働者 198,269人中男 178,593人、女 19,676  
人で 1鐵山に付平均勞働者 559人を使用して居る。男女使用の割  
合を見ると工場では女 100に付男 100.8の割合である。之を既往

の調査に比べると女子の割合が男子のそれより多かつた事実と相違した傾向を示して来た。釧山では女 100に付男 907.7 で 9倍餘の男を使用して居る。

工場数を地方別に見ると大阪の 1,507を最多とし東京の 1,245、愛知の 684、兵庫の 550、京都の 299、長野の 258、福井の 247、静岡の 243、北海道の 223、廣島の 214、群馬の 206之に亞ぎ埼玉、神奈川、新潟、石川、岐阜、三重、和歌山、岡山、愛媛、福岡は 100臺で最も少ないのは沖縄の 6である。

釧山數に於ては福岡の 81 最も多く北海道の 57、長崎の 33、福島の 23之に亞ぎ秋田は 18、山口は 15、茨城、新潟は 14、岩手は 11で其他は 10未滿である。

労働時間別に工場数を見ると 11時間以内の 2,910最も多く 10時間以内の 2,724、12時間以内の 1,023之に亞ぎ全工場の 9割は 9 時間以上労働する工場である。更らに工場及労働者を産業別に見ると紡織工業は 3,267で總工場の約半數を占め之に亞ぐは化學工業の 646で尙 400臺以上に窯業、金屬工業、機械器具製造業、紙工業、印刷業、木竹草藁類に關する製造業、食料品製造業がある、他は 200臺以下で最も少ないのは皮革骨羽毛品類製造業の 32である。労働者總數の 5割 3分は紡織工業で占め、他は 1割に達するものなく最も少ないのは皮革骨羽毛品類製造業の 2,648人である。

釧山に在りては坑内労働者 155,239 人、坑外労働者 71,786 人にして、労働者總數の約 68 %は坑内労働者である。次に業態別に見ると、石炭鑛業の 186,556人第一位を占め、金屬鑛業の 35,033人、石油鑛業の 3,136人等之を亞いで多い。

工場労働者の一日平均賃銀は男 1.80圓、女 0.78圓で之を産業別にみると男女平均賃銀は瓦斯、電氣、水道業 2.55圓、造船業運搬用具製造業 2.54圓、金屬工業 2.40圓、機械器具製造業 2.29圓、皮革骨羽毛品類製造業 2.21圓、精巧工業 2.13圓其他は 1圓臺で唯だ紡織工業が 1圓を割り 0.79圓である。釧山労働者の一日平均賃銀は金屬鑛業男 1.76圓、女 0.69圓、石炭鑛業男 1.62圓、女 1.05圓、石油鑛業男 1.70圓、女 0.71圓である。

家計調査

昭和七年九月乃至昭和八年八月の 1箇年間に互に全國代表的都市に付行はれた家計調査結果に依れば給料生活者及労働者の平均實収入の 9割 1分 8厘は勤勞收入で此の割合は収入階級の高まると共に減少して居る。而して食食物費には實支出額の 3割 4分 3厘、住居費に 1割 7分 9厘、光熱費に 4分 6厘、被服費に 1割 2分 5厘を支出して居る。實支出總額中食食物費の割合は収入階級の高まると共に次第に減少し、尙住居費、光熱費は減少、被服費は増加の傾向を示して居る。

職業紹介

【公設職業紹介】 昭和八年中に於ける公設職業紹介所の状況を見るに、其取扱所數 456

にして、取扱にかゝる求人數 1,451,998人、求職者 1,528,291人、就職者 633,315人で求人數の 5割 6分、求職者の 6割 6分は男である。前年に比すると紹介所の數 46、求人數 234,541人、求職者數 25,823人、就職者 92,599人の増加を示して居る。

求職者に対する就職者の割合は男 3割 7分、女 5割で前年に比し男女共に増加した。

昭和八年中に於ける日傭労働求人數は 16,897 千人、求職者 20,124千人其の紹介員數 16,779千人である。之を前年に比べると求人數、求職者數、紹介員數共に激増して居る。

日傭労働を除く求人數、求職、就職者の業態別は求人數は工業及鑛業の 462,439人、戸内使用人の 325,773人、商業の 286,192人等多く、尙其細分に付てみれば僕婢の 269,837人、製絲の 142,835人、小店員の 103,445人、土方日傭の 82,180人、漁撈養殖の 69,247人、飲食店雇人の 66,245人、店員の 57,697人等が多く其他 30,000人以上のものは紡織工業、裝身具業、嗜好品工業、商店雜役、外交集金人等である。求職者は工業及鑛業 465,161人最も多く商業の 327,475人、戸内使用人の 283,946人等之に亞ぎ其細分に於ては僕婢の 157,197人、店員の 150,627人、事務員の 108,970人、製絲の 83,117人、土方の 72,084人が特に多く、其他 30,000人以上に機械器具、金屬及嗜好品工業、小店員、商店雜役、飲食店雇人、漁撈養殖、書生給仕及番人小使が在る。就職者の多いのは工業及鑛業の 220,205人にして、戸内使用人の 108,912人、商業の 86,243人、土木建築の 68,458人が之に亞いで多い。

【營利職業紹介】 營利職業紹介所に於ける状態をみるに昭和八年中に於ては年末營業者數 2,729にして右の取扱に係る求人数は 1,046,068人、求職者數は 774,035人、紹介件數 826,977人、就職者數 538,647人を示して居る。

【労働争議】 昭和八年中に於ける争議件數 598件参加人員 46,787人で内罷業 516件、怠業 59件、工場閉鎖 23件である。争議の原因は賃銀増額要求、解雇者の復職、賃銀減額反對、賃銀支拂要求等が共に 50 件以上を占め、其の他は、皆 50件未滿である。

労働争議中同盟罷業數を業態別に見ると、化學工業の 103件最も多く雜工業の 96件、染織工業の 85件之に亞いで多く、其の最も少ないのは瓦斯、電氣事業従業者の 1件である。

【小作争議】 昭和八年中に於ける小作争議は 4,000件で前年に比し 586件を増加した。件數を地方別に見ると山形の 315件最も多く、秋田の 299件、北海道の 242件、福岡の 193件が之に亞いで多い、而して其の少き地方は、熊本の 1件、長崎の 7件、等にして沖縄には發生をみなかつた。

争議の關係者は地主 14,312人、小作人 48,073人、關係地の種

類は田 23,219ヘクタール、畑 6,183ヘクタール、其他 941ヘクタールで争議 1件に付地主 3.6人、小作人 12.0人、地主 1人に付小作人は 3.4人である。

賃銀

昭和八年に於ける平均職工賃金の最高は煉瓦積工及瓦葺工の 2圓 31錢で、木型工の 2圓 30錢、仕上工の 2圓 28錢、石工の 2圓 26錢、旋盤工の 2圓 25錢、鍛冶工の 2圓 23錢、鑄造工の 2圓 18錢が之に亞いで高い。工業賃銀は紡織 67錢臺乃至 1圓 45錢、機械器具 2圓臺、化學 49 錢臺乃至 2圓 12錢飲食物 1圓 44錢乃至 2圓 6錢となつて居る。而して構寸製造女工 49 錢、製絲女工の 67 錢、莫大小編女工 72 錢等は最も低い部分に屬するものである。尙下男は月 12 圓餘、下女は月 9圓 70錢餘である。之を前年に比較すると僅少の例外を除き何れも低落して居る。

更らに釧山の賃銀をみるに昭和八年總平均 1圓 54錢 7厘にして之を前年に比較すると 9錢 2厘の上昇を示してゐる。之を鑛種別にみれば總平均に於て最も賃銀の高きは鐵及硫化鐵の 1圓 90 錢 6厘にして最低は鉛亜鉛の 1圓 22錢 3厘である。

鑛夫

昭和七年六月末(砂鑛夫は年末)に於ける全國の鑛夫數は 186,313人で前年に比し 16,300人を減少した。一年労働延人員は 49,106千人前年に比し 1,843千人を減少して居る。鑛夫は石炭山に最も多く總數の 7割 4分を占め金屬山は 2割 1分、其他は 5分である。前年に比し石炭山は其の割合を減じ金屬山は増加してゐる。

鑛山變災

昭和七年中に於ける鑛山變災度數は 65,724で前年に比し 12,586 回を減少した。罹災人員は死者 686人、傷者 65,374人で鑛夫千人に付死者は 3.7 人負傷者は 351.0人で前年に比し負傷者の割合は減少した。

鑛山の種類別に死傷者の割合を見ると鑛夫千人に付死者は石炭山 4.4、金屬山 1.4、石油山 0.2、其他の非金屬山 4.9、負傷者は石炭山 422.2、金屬山 157.5、石油山 589.7、其他の非金屬山 153.0 で石炭山に於ける死傷率は甚しく高い。

組合

【労働組合小作人組合等】 昭和八年末に於ける組合總數は 8,714、組合員 1,014,353人にして其内労働組合は 909、人員 382,541、小作人組合 4,810、人員

教育

【學齡兒童】 昭和六年度末に於ける學齡兒童中四月一日に於て既に就學の始期に達した者は男 5,269,088人、女 5,123,706人、合計 10,392,794人で人口に對する割合は男女各 100人中男 15.8、女は 15.5、其の平均 15.6で前年と變らず。

學齡兒童の就學歩合は男女共 9割 9分 5厘で前年と殆ど變り

302,736、地主小作人協調組合 2,309、人員 279,431、地主組合 686、人員 49,645にして小作人組合最も多く總組合數の 5割 5分總人口の 3割を占めて居る。労働組合の産業別を見ると運輸交通の 94組合、152,231人、機械器具の 80組合、88,559人、化學の 89組合、23,062人等が多い。

【官廳現業員共済組合】 昭和七年度末に於ける印刷局、警察、土木事業、專賣、造幣、陸軍、海軍、林野、製鐵、逓信、國有鐵道の諸官廳現業員共済組合の組合員總數は 564,723人にして内國有鐵道の 181,867人最も多く總數の 3割 2分に該り逓信の 173,761人之に亞ぎ 3割 1分を占め最も小なるは造幣局の 441人である。

是等組合の収入は總額 44,967 千圓にして其の 3割 7分は掛金 2割 9分は政府の給與金 3割 2分は預金利子 1 分は其他の收入である。救済支出は總額 20,306千圓にして内 4割 6分は退還給與金 1割 5分は傷痍給與並療養金同じく 1 割 5分は殉職並死亡給與金等が主なるものにして他は何れも 1割以下である。給與人員は總數 664千人にして内傷痍並療養 381千人、健康保險給付 129千人退還給與 102千人等が多いものである。

【共済團體】 昭和八年末に於ける組合數は 3,588にして其の組合員數 569,820人を有し組合數を其の目的に依りて分てば共済を主とするもの 1,986、修養を主とするもの 363、其他 1,239となり、更に組合員數の多寡によりて分てば 15 人以上 50 人未滿の 1,316が最も多く、總數の 3 割 7分を占めて居る、之に亞いで 50人以上 100人未滿の 956、100人以上 300人未滿の 649、15 人未滿の 334 にして 300人以上 500人未滿及 500 人以上は何れも 200 未滿である。

全國中組合の多き地方は東京の 242、北海道の 211、岐阜の 203、福島の 199、千葉の 175、山形の 162等にして其の少きは沖縄の 12、である。

【消費組合】 昭和七年度に於ける消費組合の状況は組合數 185、組合員數 189,014人にして出資總額 3,257千圓、中拂込濟額 2,439千圓を有し他に諸積立金として 1,213千圓がある。

1箇年購賣品賣却高は 18,412千圓にして一方預金 2,222千圓借入金 1,743千圓を示し、剩餘金として 426千圓を示して居る。

Ⅴ. 教育及宗教 (表253—295頁参照)

ない。昭和七年度外地に於ける學齡兒童の状态をみるに朝鮮に於ては内地人中就學の始期に達したるもの數男 36,205人、女 35,058人にして其の就學率は男女共 9割 9分 8厘にして却つて内地より高率を示して居る。

臺灣に於ては就學の始期に達したるもの男 418,447人、女 392



034人にして其の就學率男は 5割 3分 2厘、女 2割 3分 4厘にして甚だ低いが内地人に限り觀察するときは男 9割 9分 1厘、女 9割 8分 9厘である。樺太に於ける就學始期に達したる者は男女合して 47,907人にして就學率は 9割 9分 8厘となつて居る。

【小學校】 昭和六年度末に於ける小學校校数は 25,665 で前年に比し 8校を減少し平均一市町村に付 2.2校に當る。小學校は尋常科のみ 2割 8分、尋常科及高等科併置 7割 2分、高等科のみ 1分て之を既往に比較すると尋常高等兩科併置及高等科のみのものゝ割合は増加し尋常科のみの割合は減少の趨勢である。

小學校の學級は 211,030で前年に比し 973を増加し平均一校の學級数は 8.2で前年に同じく、十年前に比べて 1.4を増加した。

外地に於ける小學校の状態をみるに朝鮮に於ては官公私立普通合して 2,539 校 11,319學級、臺灣に於ては小學校公學校合せて 815 校 6,023學級、樺太に於ては 214校 1,030學級、關東州に於ては 213校 747學級、南洋に於ては 40校 118學級である。

【二部教授】 二部教授施行の尋常小學校は 175校、尋常高等小學校は 106校で前年に比し尋常は 32校を増加し、尋常高等は 2校を減少した。

【小學校教員】 小學校教員總数は 233,862人で中尋常小學校の教育に従事する者 8 割 3 分、高等小學校の教育に従事する者 1 割 7 分である、教員の資格は本科正教員 8 割 5分、専科正教員 6 分、准教員 3分て前年と比して正教員増加し准教員及代用教員は減少した。

小學校教員中男は 6割 8分、女は 3割 2分て前年と同割合であるが既往に比較すると女子の割合は漸増し男子の割合は漸減の趨勢に在る。

小學校 1に付本科正教員の割合は 7.7 で前年に比し 0.1 を増加した。地方別に見ると最も多いのは大阪の 15.7、東京の 15.5にして沖繩の 12.1、福岡神奈川の 11.8、兵庫の 11.7、佐賀の 10.6、愛知の 10.5、香川の 10.1、京都の 9.9、静岡の 9.5、埼玉の 9.2、長崎の 9.0 之に亞ぎ 8人臺は群馬、千葉、長野、宮崎、鹿兒島、7人臺は栃木、富山、三重、廣島、山口、長崎で其の少いのは岩手の 4.3、北海道の 4.2 である。

内地以外に於ける小學校教員をみるに朝鮮に於ては 2,168人普通學校 10,162人、臺灣に於ては 6,679人(公學校を含む)、樺太 1,097人(土人教育所を含む)、關東州小學校 942人諸學堂 983人、南洋に於ては小學校 61人、公學校 82人が各教育に従事して居る。

【小學校兒童】 昭和六年度末小學校兒童總数は 10,381,290人で前年に比し 269,064人を増加し平均一市町村に付 880人、學校 1に付 404人に當る、兒童數を地方別に見ると最も多いのは東京の 668,929人、之に亞ぐは北海道の 503,742人、大阪の 440,301人、

兵庫の 398,088人、福岡の 397,870人、愛知の 386,212人、新潟の 329,263人、静岡の 319,784人にして尙 200,000人臺は宮城、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、神奈川、長野、岐阜、京都、岡山、廣島、長崎、熊本、鹿兒島で其の少いのは鳥取の 83,018人、奈良の 98,225人、沖繩の 99,840人、福井の 102,637 人等である。

【幼稚園】 昭和七年度末に於ける幼稚園數は 1,708で前年に比し 86を増加し保母數 5,333 幼兒 129,001 人にして、前年に比し前者は 321人、後者 2,435人の増加である、幼稚園 1に付き幼兒の數は 76人、保母 1に付園兒の數は 24人にして前年に比し園兒 2 を減じ、保母 1に付 1人を減少して居る。

【盲啞學校】 昭和六年度末に於ける校數は 136、教員は 1,111 人生徒は 8,694人、卒業者は 1,632人で前年に比し校數 11を増し教員 93人、生徒 557人、卒業者 97人を増加した。

外地に於ては臺灣に 2校ありて教員、22、生徒 282人を有し卒業者 46人を出して居る。

【師範學校】 昭和六年度末に於ける校數は 104、教員は 2,525 人、本科生徒は男 23,551人女 12,121人、本科卒業者は男 4,807 人女 3,047人で前年に比し教員 147人、本科生徒 4,761人、本科卒業者 4,360人を夫々減少した。

内地以外に於ては朝鮮に 3 校、臺灣に 4校在り尙關東州に 1 校あつて其教員數は朝鮮 87人、臺灣 18人、關東州 42 人、生徒數は朝鮮 1,726人、臺灣 1,223人、關東州 139人にして、卒業者は朝鮮 670人、臺灣 397人、關東州 54人を出して居る。

【高等師範學校】 昭和六年度末に於ける高等師範(男子)は 2校で教員は 186人、生徒は 1,544人、卒業者は 402人にして、女子高等師範は 2校で教員は 111人、生徒は 850人、卒業者は 203人である。

臨時教員養成所は 9、教員 240人、生徒 418人、卒業者 289人である。

同年度に於ける教員檢定合格狀況は小學校本科正教員 2,458人、尋常小學校本科正教員 4,672人、小學校専科正教員 6,363人、小學校准教員 1,724人、尋常小學校准教員 2,211人にして以上小學校教員檢定合格者總數 17,428 人にして前年に比し 831 人を減じて居る。

其他教員檢定合格者は師範、中學、高女教員總數 11,139人、高等學校高等科 612人を示して居る。

【中學校】 昭和六年度末に於ける校數は 558、教員 13,802 人生徒は 336,149人、本科卒業者は 59,596人で前年に比し校數 1、本科卒業者 1,131人を増加し、教員 41人生徒 9,505人を減少した、平均一校の本科生徒は 602人、教員 1に付本科生徒は 24人である。

【高等女學校】 昭和六年度末に於ける校數 776 教員は 13,896 人本科生徒は 329,802人、本科卒業者は 75,204 人で前年に比し校數は 6、教員は 28 人、本科卒業者 1,545 人を増加し、本科生徒 4,221 人を減じた、平均 1 校に付本科及實科生は 425人教員 1に付同生徒は 24人である。

實科高等女學校は 204、教員は 1,361 人、本科生徒は 25,053 人本科卒業者は 7,892人で前年に比し校數 1を本科生徒は 1,291 人を減じ、教員 6人、本科卒業者 218人を増加した、平均 1校に付本科生徒は 123人、教員 1に付本科生徒は 19人である。

【專門學校】 (實業專門學校を除く) 昭和六年度末に於ける校數は 111、教員 5,079人、生徒は 67,913人、本科卒業者は 14,583 人で前年に比し校數には増減なきも、生徒 2,235 人、教員 25 人を減少し、本科卒業者 709人を増加した。

生徒は男 7割 5分、女 2割 5分て前年と變らず、各學科中醫學、藥學、齒科醫學、法學、商業、文學、數理化學、宗教、美術、音樂、體育は男女生在り、經濟學、拓殖、測候技術、農業、工科學は男學生のみである。

昭和七年度末内地以外に於ける專門學校は朝鮮に 5、臺灣に 4 及關東州に 2在る。朝鮮は京城法學專門學校、京城醫學專門學校、京城高等工業、水原高等農林、京城高等商業學校にして教員總數 172 人、生徒總數 1,160 人を有して居る。臺灣は臺北高等商業、同高等農林、同醫學專門學校、台南高等工業學校にして教員 數 105 生徒總數 844を有して居る。關東州は旅順工科大学及び滿洲醫科大學の 2にして教員 177、生徒 942を有して居る。

【高等學校】 昭和六年度末に於ける校數は 32、教員は 1,288 人、生徒は 18,498人、卒業者は 5,354人で前年に比し教員 5 人生徒 220人、卒業者 88人を増加した。

【大學】 昭和六年度末内地に於ける帝國大學は 6にして前年に比し 1を増加した、教員は東京 671人、京都 507人、東北 242人、九州253人、北海道 269人、大阪 82人合計 2,024人で前年に比し 86人を増加した。

學生及生徒は東京 8,187人、京都 5,419人、東北 1,680人、九州 1,959人、北海道 2,309人、大阪 642人合計 20,196人で前年に比し 743人を増加し、學生の卒業者は東京 2,152人、京都 1,385 人、東北 476 人、九州 549 人、北海道 258 人、大阪 93 人合計 4,913 人で前年に比し 92 人を増加した。

昭和七年度末外地に於ける帝國大學は京城、臺北の 2で前年と變らず、教員は京城 160人、臺北 125人、學生及生徒は京城 877 人、臺北 175人にして之を前年に比すれば教員 7人を増し、學生及生徒 2人を減少して居る。

昭和六年度末に於て大學令に依る大學は官立 13、公立 3、私立 24、合計 40、教員は官立 949人、公立 112人、私立 2,890人、學

生生徒は官立 7,232人、公立 1,532人、私立 41,025人、學生の卒業者は總體で 7,049人を出して居る。

學科は官立は商學、醫學、工學、文學及理學、公立は醫學、商學、私立は法律、政治、經濟、商學を置くものが多いが中には文學、醫學又は理學、工學科のあるものがある。

【實業補習學校】 昭和六年度末に於ける校數は工業補習 107、農業補習 12,381、水産補習 242、商業補習 519 にして生徒數は工業補習 13,971人、農業補習 1,000,363人、水産補習 17,110人、商業補習 59,142 人、之を前年に比べると學校に於て工業は増加し、水産、商業、農業は減少し、生徒も校數に比例して増減して居る。

【實業學校】 昭和六年度末に於ける實業學校校數甲種工業 92、乙種工業 29、甲種農業 232、乙種農業 102、甲種商業 280、乙種商業 38、甲種水産 13、甲種商船 11 て前年に比し、甲種乙種の商業及乙種の工業は増加した。

教員は甲種工業 2,151人 乙種工業 372人、甲種農業 2,744 人 乙種農業 800人、甲種商業 5,981人、乙種商業 367人、甲種水産 145人、甲種商船 161 人で前年に比して甲種工業、農業、商業、乙種工業、商業は増加し他は減少して居る。

生徒數は甲種工業 32,452 人、乙種工業 4,882 人、甲種農業 47,819人、乙種農業 16,700人、甲種商業 135,427 人、乙種商業 9,625人、甲種水産 1,950人、甲種商船 2,726 人にして前年に比し甲種の農業水産及乙種の農業は減少し他は増加した。

甲種職業學校校數は 179、教員は 2,239人、本科生徒は 28,521 人、本科卒業者は 8,762人で前年に比し校數 13、教員 94人を増加し本科生徒 610人減少した。

昭和七年度末に於ける外地實業學校は朝鮮に工業學校 1、農業學校 25、商業 23、水産學校 3あり臺灣には工業、農業各 1、農林、商業各 2ある。

【實業專門學校】 昭和六年度末に於ける校數は工業 19、農業 12、商業 19、商船 2で前年に比し商業 1を増したるも他は變りなく、教員は工業 855人、農業 440人、商業 630人、商船 123人で前年に比し農業 11人、工業 10人を増加した。本科生徒は工業 7,127人、農業3,325人、商業 8,913人、商船 1,679人で前年に比し商船が減少した他は増加した、本科卒業者は工業 2,122人、農業 955人、商業 2,694 人、商船 277 人で前年に比し工業 225 人、農業 64人商業563人、商船は 163人を増加した。

【入學志願者及入學者】 昭和六年度に於ける專門學校以上の諸學校入學志願者は僅少の例外を除き前年より何れも減少した又中學校及高等女學校の入學志願者は何れも前年より減じた。入學志願者100 人の中入學者の割合は中學校 68.8、高女 66.0 專門學校 2.3 乃至 100.0 平均 40.5 高等學校 17.9 帝國大學 44.2、官立

大學 54.3 公立大學 89.0 私立大學 83.4 實業專門學校 13.2 乃至 24.5である。

【文部省在外研究員】 昭和七年度に於ける文部省在外研究員は184人で前年に比し7人を減少した。留學國は獨逸の91人最も多く之に次ぐは英吉利の23人、北米合衆國及佛蘭西の14人等にして研究學科別は理學31人、文學30人、工學及醫學36人、經濟18人、農學12人、法學11人等である。

【生徒の健康状態】 昭和六年度中東京盲學校及聾啞學校、高師附屬小學校を除く文部省直轄學校に於て検査を受けたる男生徒51,013人、女生徒2,362人に付き其健康状態をみるに發育甲のもの男は4割7分、女は4割5分、乙のもの男3割4分、女4割8分、丙のもの男2割、女8分にして男は甲が最も多く女は乙が最も多い。栄養状態は男に於ては甲6割2分乙3割7分、丙1分、女に於ては甲5割7分、乙4割2分、丙1分にして概して栄養状態は良好である。視力の検診の結果は男に於ては4割6分は兩眼正視にして4割6分は兩眼近視他は一眼近視、一眼正視、或は遠視の者である。女に於ては7割は兩眼正視にして兩眼近視は2割7分視力の状態は女の方がはるかに優れ就中近視は男の5割に對して女は僅かに3割に過ぎない状態である。

總検査人員に付き疾病の状態をみるに最も多きは齲齒にして男3割4分女6割3分を占め之に次いで眼疾の男4分女1割3分である。

【青年團及青年訓練所】 昭和七年度に於ける青年團は團體數28,678 正團員4,019千人にして平均一府縣610團體、1團體140人に該つてゐる。青年團を男女に分ければ男15,300團體2,497千人、女は13,378團體、1,522千人にして一團體所屬人員男は163人、女は114人に該り男の方遙かに多い。

青年訓練所は所數15,546にして之に所屬の主事15,485人指導員90,644人、生徒835,723人、其終了者122,223人で前年度に比し所數、主事を除く他何れも増加して居る。

【小學校教員平均月俸】 昭和六年度に於ける小學校教員平均月俸は尋常小學校本科正教員男51圓、女42圓に該り高等小學校に於ては本科正教員71圓、女54圓に該つて居る。而して専科正教員、准教員と次第に低下し最小額は代用教員の尋常男39圓、同女26圓、准教員の尋常男39圓、女35圓である。

【博士數】 昭和五年度末に於ける博士の總數は5,849中31人は外國人にして實人員は5,838人を示して居る。學部別にみれば醫學の4,385最も多く總數の7割5分を占め之に次いで工學の447人、理學の320人にして其の少なきは政治學の2、商學5、經濟學の20である。

【公學資産】 昭和六年度に於ける府縣、市、町村公學資産は138,114萬圓で前年に比し1,846萬圓を減少した、府縣公學資産

は31,476萬圓、平均一府縣670萬圓、市公學資産は46,642萬圓平均一市416萬圓、町村公學資産は59,997萬圓平均一町村514圓である。

【公學費】 昭和六年度に於ける府縣、市、町村の教育費は38,234萬圓で人口一人に付5圓85錢に當り前年に比し2,401萬圓を減少し國民一人當り45錢を減少した。府縣公學費は10,686萬圓、平均一府縣227萬圓で主として中學校、實業學校、師範學校、高等女學校に支出する。

市公學費は7,776萬圓、平均一市694千圓、大部分は小學校に支出し、町村公學費は19,772萬圓、平均一町村16,954圓でその大部分は小學校に支出する。

【公學收入】 昭和六年度に於ける府縣、市、町村の公學收入は14,948萬圓で前年に比し259萬圓を増加した、府縣公學收入3,859萬圓で主として授業料、寄附金、雜收入に依り、市公學收入は1,938萬圓で主として授業料及保育料國庫補助金、寄附金雜收入等に依り町村公學收入は9,159萬圓で國庫補助金、寄附金雜收入授業料及保育料等より成つて居る。

【出版圖書】 昭和八年中に於ける出版圖書數は24,025部で、前年に比して1,921を増加し中主なるものは文學の2,652部、教育の2,727部、神書宗教書の1,271部、經濟の1,128部、社會問題の990部、音樂の915部、語學の862部、地誌紀行の755部、等である。

【新聞雜誌】 昭和八年末に於ける新聞雜誌數は有保證金のもの6,678、無保證のもの5,182、總數11,860で前年に比し742を増加した。總數を地方別に見ると東京の2,784特に多く大阪は1,234、兵庫606、愛知606、北海道532、福岡492、京都460、廣島415、神奈川、新潟、長野、静岡、三重、愛媛は200臺、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、富山、岐阜、滋賀、奈良、岡山、山口、長崎、熊本、大分、鹿兒島は100臺で他は數十臺のものが多く。

【圖書館】 昭和七年度末に於ける圖書館は官公立3,297、私立1,389で前年に比し前者は31、後者は46を増加した。圖書冊數は10,563,410冊、前年に比し425,129冊を増加した、平均一館の圖書は官公立2,150冊、私立2,357冊、和漢と洋との別は官公立和漢9割6分、洋4分、私立和漢9割5分、洋5分で前年に比し官公立共同様である。

【神社】 昭和七年末に於ける神社數は神宮1、官許社114、國幣社85、府縣社、郷社、村社49,454無格社61,500で前年に比し府縣社、郷社、村社22を増し、無格者212を減じた。

【神官神職】 昭和七年末に於ける神官神職は15,375人で前年に比し、176人を増加した、平均一社の神官神職は神宮68人、官

宗 教

幣社4.5人、國幣社3.7人、府縣社1.4人、郷社1人、村社は5社に1人、無格社は6社に1人の割合である。

【寺院】 昭和六年度に於ける寺院數は71,343で前年に比し33を増加した宗派別に見ると真宗最も多く2割8分を占め、之に次ぐは曹洞宗の2割、真言宗の1割7分、淨土宗の1割2分、臨濟宗、8分、日蓮宗の7分、天台宗の6分殘餘の2分は黃檗宗、時宗、融通念佛宗、法相宗、華嚴宗である。

【住職】 昭和六年度末に於ける住職は55,094人で前年に比し190人増加した、寺院と住職との割合は住職1人に付1.3寺である。

【佛道教會説教所】 昭和六年度末に於ける説教所は7,131で前年に比し149を増加した、其の宗派別は真宗の2,704最も多く、之に次ぐは真言宗の1,651、日蓮宗の1,206、曹洞宗の587、天

XI 警察、衛生及災害 (表296—311頁参照)

警 察

【犯罪檢舉】 昭和七年中に於て取扱つた犯罪檢舉事件數は2,161,255で其の内譯は刑法5割8分警察犯處罰令違反1割2分、廳府縣令違反1割7分、其の他の法令違反1割3分である。

【盜竊其他被害人員】 昭和六年に於ける強盜被害者は2,199人、竊盜は545,027人で前年に比し前者は19人を、後者は32,980人を共に増加した、拘捕に遭ひし人は15,942人、詐偽恐喝は229,592人で前年に比し前者は2,936人を、後者は29,858人を増加した。

【被殺害者】 昭和七年中に於ける被殺害者は1,416人で前年に比し73人を増加した、其の原因は爭論又は一時の怒に因るもの最も多く、之に次ぐは痴情又は嫉妬、貧困、怨恨、瘋癲人、利慾、盜賊、暴行又は醉狂人である。

衛 生

【醫藥業者】 昭和七年末に於ける醫師は50,068人、齒科醫師は17,164人、藥劑師は20,470人、産婆は54,655人で前年に比し醫師1,963人、齒科醫師1,176人、藥劑師1,823人、産婆2,118人を増加した。人口1萬に對する割合は醫師7.6、齒科醫師2.6、藥劑師3.1、産婆8.2に當つて居る。

同年末に於ける賣藥方數は268,626で前年に比し14,708賣藥請賣人は267,949人で前年に比し9,932人、賣藥行商人は220,453人で前年に比し10,461人を何れも増加した。

【痘症】 昭和七年に於ける第一期痘症(出生から翌年六月迄に行ふもの)人員は公種痘1,994千人で前年に比し91千人を増加し、善感割合は9割3分、不善感と檢診未了は7分で善感割合及不善感と檢診未了とは前年と變りはない。私種痘は55,554人で前年に比し10,151人を増加し善感割合は9割8分、不善感2分である。

臺宗の391、淨土宗の336、臨濟宗の200、である。

【神道】 昭和六年度末に於ける説教所は14,561で前年に比し292を増加した、其の宗派は天理教の9,630最も多く、遂に降て金光教の1,086、御嶽教の735、神道の612、黒住教の453、扶桑教の464、修成派の270等が多いものに屬する。教師數は101,659人にして前年に比して62人の増加を示して居る。

【基督教】 昭和六年度末に於ける會堂及講義所は1,815で前年に比し20を増加した。其の種別は日本基督教會の290最も多く之に次ぐは日本聖公會の233、天主公教の233、日本メソヂスト教會の234、組合基督教會の156、ハリスト正教の100等で其の他100未満のもの數種である。

宣布者數は2,574人にして前年に比し18人を減少して居る。

第二期種痘(數へ歳十歳に行ふもの)人員は公種痘1,913千人で前年に比し58千人を増加し、善感割合は6割1分、不善感と檢診未了は3割9分で前年より善感割合少しく増加した。私種痘は7,319人で前年に比し1,213人を減少し、善感割合は、5割4分不善感は4割6分である。

【上水道】 昭和七年度末に於ける上水道は479で前年に比し22を増加した、之を地方別に見ると長野の31最も多く、北海道の23、京都の22、宮城、廣島の21、静岡の20、山形の18、山口、福岡の17、岐阜、岡山、愛媛、長崎の16、神奈川、大阪の15等之に次いでゐる。給水栓は東京の802,938最も多く、大阪の436,859、京都の185,436、神奈川の139,166、兵庫の135,817、愛知の111,461、廣島の97,014之に次いで居る。

【傳染病患者】 昭和七年に於ける法定傳染病患者は腸チフス35,519人、赤痢(疫痢を含む)32,251人、ヂフテリア21,866人、バラチフス4,822人、痘瘡205人、猩紅熱8,257人、流行性腦脊髄膜炎238人、發疹チフス3人、虎列刺4人、ペスト無しで前年に比し赤痢、ヂフテリア、バラチフス、痘瘡猩紅熱、虎列刺は増加したが其他は減少してゐる。各病患者に對する死亡率5割以上を示したるものは流行性腦脊髄膜炎、虎列刺である。

【墓地、火葬場及埋火葬】 昭和七年末に於ける墳墓地は976,962箇所其の面積22,336ヘクタールで一箇所平均2アールに當る、火葬場は34,701で、同年中に於ける火葬死體は606,069で一箇所平均17に當り前年に比し1を減少した。同年中の埋葬死體は648,981で埋火葬死體中火葬は4割8分、埋葬は5割2分に當り前年に比し割合大略同様である。

火葬の割合を地方別に見ると富山は9割9分9厘、石川は9割9分4厘、大阪は9割1分2厘、尙8割臺は北海道、東京、新潟、

廣島で、其の最も少いのは沖縄の1分9厘、鹿兒島2分6厘、宮崎7分5厘、高知の9分9厘等である。

【精神病者】 昭和七年来に於ける精神病者は73,540人で前年に比し191人を減少し、人口萬に付き11.09に當り前年に比し1.9を減少した、人口1萬に對する割合を地方別に見ると最も多いのは廣島の24.5之に亞ぐは京都の17.9、香川の17.8、奈良の15.8、尙10以上の地方は山形、茨城、栃木、埼玉、東京、神奈川、石川、福井、静岡、三重、滋賀、大阪、兵庫、和歌山、島根、岡山、山口、徳島、長崎、宮崎、鹿兒島で其の少いのは北海道の5.4等である。

精神病者男女の割合は男6割4分、女3割6分て年々此の割合に大差を見ない。

精神病者の内精神病院法に依り收容したるもの(市區町村長の監置すべき者、犯罪者にして特に危険の虞あるもの、療養の途なき者、地方長官の必要と認めたる者)は3,802人(5分)精神病者監護法に依る入院及假監置者11,119人(1割5分)監置を要せざる者58,619人(8割)である。

【水害】 昭和七年中に於ける水害を被つた市區町村数は4,856其の汎濫面積は1,299,577ヘクタール、田畑の流失及埋没は52,788ヘクタール、宅地其他の土地埋没崩潰、2,555ヘクタール、建物15,696棟、船舶543隻、人の死亡151人、負傷476人で損耗額は48,250千圓、復舊費39,728千圓である。

損耗の多い地方は北海道の17,788千圓、静岡の7,545千圓、神奈川の5,228千圓、青森の4,073千圓、之に亞いでは岐阜、愛知、兵庫が多い。

【潮災】 昭和七年中に於て潮災を被つた市區町村は171、田畑10ヘクタール、宅地其他の0ヘクタール、建物790棟、船舶358

隻で、災害による損耗額は295千圓、復舊費676千圓である。

【暴風雨被害】 昭和七年中に於ける暴風雨被害は市區町村1,074 田畑損害6,920ヘクタール、宅地其他143ヘクタール、建物19,255棟、船舶284隻、人の死亡103人、負傷170人で損耗額は16,537千圓、復舊費は3,012千圓である。

【火災】 昭和七年中に於ける火災度数は18,501、内放火度数は1,543(8分)失火度数15,203(8割2分)雷火及不審火度数1,755(1割0分)にして其の全焼したる世帯数は18,007、半焼世帯数3,516全焼非住家13,116、半焼非住家2,119なり。其の損害見積額は60,539千圓の多きに上つた。

火災度数は東京1,541最も多く北海道の1,487之に亞ぎ愛知の756 大阪の705、新潟の693、茨城の646、神奈川618、廣島の585、兵庫の574、秋田の528等である。損害見積額は東京の13,634千圓を最高とし、これに亞ぐは石川の8,431千圓、静岡の4,620千圓、新潟の2,948千圓、神奈川の2,548千圓、大阪の2,362千圓、福岡の2,255千圓、兵庫2,060千圓にして他は200萬圓未滿である。内地以外に於ける火災度数をみるに同年に於て朝鮮4,303、臺灣1,026、樺太175、關東州及滿鐵附屬地327にして火災度数一に付損害見積高の最も大なるは關東州及滿鐵附屬地の2,997圓にして樺太の2,503圓之に亞ぎ朝鮮は521圓、臺灣は401圓である。内地に於ては3,272圓を示して居る。

火災の季節は三月二月及一月に多くて初夏の候之に亞ぎ七、八、九月は最も少いことは例年殆ど同じである。

消防員及び機械器具の状況を見るに昭和七年来に於ける特設消防署217、消防組10,963にして是等の機關の人員は特設16千人消防組員1,982千人に上り消防機械器具はガソリンポンプ8,309蒸氣ポンプ287、ポンプ船6、水管車12,700、腕用ポンプ44,006となつて居る。

XII. 司

法 (表312—341頁参照)

【民事事件】 昭和七年来に於ける區裁判所新受の民事事件数は1,550,079件、同終局件数は1,546,046件で前年に比し終局件数367件を増加した、終局件数の内譯は第一審訴訟707,369件、督促431,850件、非訟事件277,630件、強制執行57,031件、和解29,780件、借地借家調停事件19,015件、破産事件4,542件、商事調停事件2,571件、和議事件202件、戸籍に關する抗告6件である。

督促事件は大部分一定金額の督促、非訟事件は「隠居、廢家、子の懲戒、家督相続人及親族會に關するもの」及「戸籍に關するもの」で大部分を占め、第一審訴訟事件は通常訴訟が大部分、假差押及假處分が之に亞て多い。

地方裁判所に於ける民事新受件数は84,231件、同終局件数は

84,875件で前年に比し終局件数3,153件を減少した、事件は第一審訴訟57,117件、控訴17,681件、小作調停事件3,753件、抗告3,753件、非訟事件3,132件、破産宣告3件である、第一審訴訟事件で最も多いのは金銭に關するもので之に亞ぐは人事、土地、建物及船舶等である。

控訴院に於ける民事新受件数は5,865、同終局件数は6,243で前年に比し終局件数328を減少した。

大審院に於ける民事新受件数は5,314、上告の結果は上告の理由なくして棄却せられたるもの3,066、原判決を破毀せられたもの450 取下275である。

昭和七年朝鮮に於ける民事争訟調停事件新受の数は1,531にして終局1,583を示し、臺灣に於ては新受12,803、終局12,770、

關東州は新受5、終局4を示し之等を前年末に比するに朝鮮、臺灣は減少し關東州は増加を示して居る。

終局事件中最も大なる割合を占むるは朝鮮及臺灣に於ては執達更事務取扱に關するものにして之に亞いで朝鮮の督促事件、臺灣の公證がある。

【刑事事件】 昭和七年中に於ける捜査数は457,285件、豫審6,676件で前年に比し前者は16,708件後者は359件を増加した、第一審は101,402件で前年に比し397件減少し控訴審は7,374件で、前年に比し596件増加した。其の他上告審は2,257件、抗告104件、再審38件、非常上告1件、公訴附帶私訴405件にして上告及抗告を除き他は何れも前年より減少してゐる。

昭和七年来に於ける刑事事件の捜査終局事件数は450,481件で、前年に比し17,176件を増加した。捜査の結果起訴したるものは2割1分、不起訴のものは6割2分、他へ送致は9分等である。

昭和七年来に於ける豫審終局人員は9,033人で前年に比し963人を増加した、豫審終結者の公判に付せられたるものは9割8分免訴は1分である。

昭和七年来に於ける第一審裁判事件終局は98,007件で前年に比し278件を減少した、第一審裁判事件中刑法犯は6割、特別法犯は4割である。被告人は163,449人で前年に比し3,367人を減少し、終局被告人150,485人中有罪は9割8分、無罪免訴管轄違等は2分である。人口10,000に對する刑事被告人の割合を見ると24.65で前年に比し0.76を減少し、右の内刑法犯は15.50、特別法犯は9.15にして前者後者に共に減少を示して居る。

昭和七年来に於ける控訴事件終局件数は6,263件で前年に比し600件を増加した、終局は刑の言渡8割1分、控訴取下1割7分無罪1分である。

昭和七年来に於ける上告事件終局件数は1,880件で前年に比し89件を増加した、終局は上告棄却6割7分、決定2割1分、上告取下9分である。

第一審刑法犯有罪被告人に於て其の罪名を見ると男は賭博及富籤に關する罪4割3分、竊盜罪2割、傷害罪1割、詐欺恐喝罪7分、過失傷害罪6分、女は賭博富籤に關する罪6割5分、失火罪1割4分、竊盜罪5分、殺人罪(嬰兒殺を含む)3分、放火罪3分、墮胎罪、傷害罪、詐欺及恐喝罪の各2分等で前年と大差ない。

犯罪原因を見ると男は利慾最も多く習癖、出來心、憤怒、貧困、浮浪、射倖、遊蕩、懶惰等之に亞ぎ、女は利慾最も多く出來心、習癖、憤怒、怨恨、貧困等之に亞て多い。

犯罪者の年齢は男に在つては30歳以上40歳未滿の者が最も多く25歳以上30歳未滿、40歳以上50歳未滿之に亞ぐ、女は40歳

以上50歳未滿が最も多く30歳以上40歳未滿が之に亞て多い。

第一審刑法犯有罪被告人の科刑は罰金刑最も多く總數の5割4分を占め有期懲役は3割9分、科料7分て他は有期禁錮81人、無期懲役62人、死刑37人である。

同被告の受刑度数を見ると一度の者は男6割5分、女8割1分、二度の者は男1割4分、女9分、三度以上六度の者は男1割7分、女9分、七度以上十一度の者は男3分、女は1分、十二度以上の者は男4厘、女0厘である。

第一審特別法犯有罪被告人の罪名を見ると議員選舉其他の3割1分が最も多く、商事産業1割7分、通信運輸電氣1割6分、警察、著作、出版、新聞紙1割5分、衛生9分、租稅專賣9分、軍事3分である。科刑は罰金最も多く其の7割1分を占め、科料は2割5分、有期懲役3分、禁錮1分である。

昭和七年中外國人に關する第一審事件を見るに被告人員138人にして前年に比して35人を減じ國籍別に於ては中國人最大で115人で8割3分に當つて居る。終局の結果は有期懲役の87最も多く他は罰金の49、科料2である。

【登記】 昭和七年来に於ける登記件数は5,787,817件、登録稅及手数料總額は40,293千圓で前年に比し前者は164,517件を増加し後者は1,168千圓を減少した。

登記件数は土地8割5分、建物1割1分にして他は僅かに4分に過ぎず其の主なるものは商事會社、産業組合の登記である。商事會社の登記に於ては株式會社最も多く6割2分に及んで居る。朝鮮に於ては課稅不課稅共土地大部分を占め建物、商事會社、非營利法人、商號及び船舶之に亞ぎ臺灣に於ても殆んど同様の状態を示して居る。

【在監人員】 昭和七年来に於ける在監人員は52,508人で前年に比し5,001人を増加した。在監人員は大正五年末には52,776人であつたが大正六、七、八年に於て、少しく増加し、爾後減少の趨勢に轉じ、3萬人臺に下つたが大正十四年には増加し、昭和三年再び3萬人臺に低落したるも爾後他は引續き漸増の傾向を辿り昭和七年には更に5萬人臺を突破するに至つた。

在監者は男9割9分、女1分で前年に比し男は1分を増加し、女は1分減少した。在監者の大部分は受刑者で總員の9割弱を占め他の1割は勞務場留置者477人、刑事被告人5,624人、乳兒6人、被疑者77人より成つて居る。

昭和七年中の入監人員は84,399人、出監人員は79,178人で前年に比し入監6,881人、出監2,773人を増加した、受刑者の出監は大部分満期で外に假出獄2,342人、死亡399人刑の執行停止224人がある。

昭和七年来及同年中の内地以外に於ける在監入監出監を見るに

朝鮮に於ては年末在監者 18,877人を示し同年中入監者數 42,498人、出監 41,001人を算して居る、臺灣に於ては年末在監者 4,340人年内中入監者 15,604人、出監者 14,926人にして關東州に於ては年末在監者 922人、年内中入監者 3,077人出監者 3,677人を示してゐる。

在監者を犯罪の種類別に見ると男は刑法 9割 8分を占め他の 2分は陸海軍刑法犯 32人、森林法犯 18人、兵役法 3人、警察犯處罰令違犯 257人其他 789人にして女も亦刑法犯大部分を占め、警察犯處罰令違犯 7人其他 8人である。

刑法犯のみに付其の罪名を見ると男は竊盜 5割 9分、詐欺及恐喝 1割、強盜 8分、殺人 5分、傷害 4分、放火 4分、横領 3分、女は竊盜 3割 8分、放火 3割 殺人 1割 7分、詐欺及恐喝の 6分、傷害 3分、墮胎 1分等で前年に比し男女共其の割合に著しき變化を示して居らない。

在監受刑者の刑名は男女共に有期徒刑 9割以上を占め、無期懲役は男 507人、女 13人、有期禁錮は男 51人、女無し、拘留は男 271人、女 7人である。更に有期徒刑を刑期別に見ると三月以下は男 1分、女 1分 六月以下は男 5分、女 5分、一年以下は男 2割 3分、女 1割 8分、三年以下は男 4割 0分、女 4割 1分、五年以下は男 1割 6分、女 1割 8分、十年以下男 1割 1分、女 1割 2分、十五年未満は男 1分、女 2分、十五年以上は男 2分女 2分である。

【新受刑者】 昭和七年中に於ける新受刑者は男 35,594人、女 693人で前年に比し男は 2,564人を増加し、女は 215人を減少した、新受刑者の男は刑法犯 8割 5分、警察犯處罰令違反 1割 1分、其他 4分、女は刑法犯 5割 5分、警察犯處罰令違反 3割 7分、其他 8分等更に刑法犯を罪名別に見ると男は竊盜 5割 8分、詐欺及恐喝 1割 5分、傷害 5分、賭博及富籤 4分、横領 4分等、女は竊盜 4割 3分、放火及失火 1割 8分、詐欺及恐喝 1割 0分、殺人 8分等である。

### XIII. 財

#### 國家財政

【一般會計】 昭和九年度豫算に依る歳入總額は 2,213,531千圓で内、經常部 1,248,544千圓(5割 6分)臨時部 964,988千圓(4割 4分)である。歳出總額は 2,213,531千圓にして内經常部 1,247,676千圓(5割 6分)臨時部 965,854千圓(4割 4分)である。之を前年度豫算に比べると歳入總額 95,884千圓を減少し、内經常部に於ては 42,562千圓、臨時部に於ては 53,321千圓を各減少した、歳出總額は 95,884千圓を減少し、内經常部に於ては 117,301千圓を減少し、臨時部に於ては 21,416千圓を増加した。

明治十九年内閣制施行後に於ける國家財政の狀況を概観するに

新受刑者の刑法犯の犯人數を年齢別に見ると 18歳未満の男は初犯 9割 9分、再犯 1分、女は總て初犯で再犯以上は 1人もない。前年に比し男初犯の割合僅に増加し女は殆ど變りない。18歳以上の男は初犯 5割 5分、再犯 1割 8分、3犯以上 5犯 2割 1分 6犯以上 6分、女は初犯 7割 5分、再犯 1割 2分、3犯以上 5犯 9分、6犯以上 4分で前年に比し男は其の割合殆んど變らず、女は初犯減少し再犯及 6犯以上は増加した。

新受刑者の刑名は男有期徒刑 8割 7分、拘留 1割 2分で他は無期懲役54人、有期禁錮 378人、死刑21人、女有期徒刑 5割 7分拘留 4割 2分、他は無期 3人、死刑 1人で有期禁錮は無い。有期徒刑の刑期を見ると三月以下男 5分、女 1割、六月以下は男 1割 5分、女 1割 6分、一年以下は男 3割 9分、女 3割 1分、三年以下は男 3割 2分、女 3割 2分、五年以下男 7分、女 6分 7厘、十年以下は男 2分 8厘、女 4分 3厘、十五年未満は男 2厘、女 5厘、十五年以上は男 1厘、女 3厘である。

入監時の年齢は男は 20歳乃至 30歳最も多く、30歳乃至 40歳、40歳乃至 50歳之に次ぎ、女は 20歳乃至 30歳最も多く、40歳乃至 50歳 30歳乃至40歳、之に亞ぎ以上の年齢者で男は新受刑者 8割 5分、女は 7割 1分を占めて居る。飲酒は酒を嗜むもの男 6割 1分、女 1割 4分、資産状態は資産なきもの男 9割 7分、女 9割 6分である。男の職業は無職業最も多く、工業、商業、農業が之に亞いで多い。

昭和七年に於ける少年刑務所の狀況をみるに刑務所 9、職員 623 在監者總數 3,075人を算して居る、在監受刑者を刑名別に見ると懲役無期 9人、有期 2,901人、拘留 2人で之等の受刑者は主として竊盜強盜犯にして 2,400人(8割 3分)に上つて居る。之に亞いで詐欺恐喝及横領の 160人、放火の 121人、殺人の 71人、傷害の 66人、猥褻姦淫及重婚の 56人が多く他は何れも 50人未満である。

#### 政 (表342—396頁参照)

日清戦後の二十八年度迄は毎年の歳出 80,000千圓、人口 1に付 2圓内外であつたが翌二十九年度に入り一躍倍加して 169,000千圓となり翌々年度は 200,000千圓臺に上り三十七年度迄は一進一退、同年度 277,000千圓(人口 1に付 5圓 87錢)となり、日露戦後の三十八年度には頗る増加して 400,000千圓臺(人口 1に付 8圓 88錢)四十年には 600,000千圓臺(人口 1に付 12圓 27錢)となり、翌四十一年には尙 636,000千圓に上つたが、四十二年には 100,000千圓を減少して 532,000千圓に下り、大正三年度に於て一度 600,000千圓を出たものあるを除き大正五年度迄は常に 500,000千圓臺(人口 1に付 11圓内外)であつた。然るに大正

六年度に至つては 735,000千圓、更に七年度には 1,000,000千圓臺(人口 1に付 17圓 51錢)に躍進し爾來逐年増加して大正十年には 1,489,856千圓に上り十一年には 61,390千圓を減少して 1,428,466千圓(人口 1に付 25圓 15錢)となつたが十二年度には 1,521,050千圓となり 92,584千圓を増加し、更に十三年に於て 103,974千圓の増加(人口 1に付 27圓 48錢)を示し、十四年度は 100,035千圓を減少したが昭和元年度より再び増加して昭和三年度には 1,814,855千圓(人口一人當 29圓 21錢)となり其の翌年度からは減少に轉じた。然るに同七年度には滿洲事變、農村救済等に因り 1,950,141千圓(人口一人當 29圓 42錢)に激増し同八年度に至りては實に 2,309,415千圓(人口一人當 34圓 35錢)なる未曾有の膨脹を來したが、同九年度にては少しく減少し 2,213,531千圓(人口一人當 32圓 46錢)となつた。

昭和九年度歳入經常部は租稅 6割 2分、官業及官有財産收入 2割 0分、通信事業特別會計納付金 6分、印紙收入 6分、殘餘の 6分は日本銀行納付金教育改善及農村振興基金特別會計より繰入及雜收入である。租稅は酒稅 218,572千圓、所得稅 165,077千圓、關稅 114,273千圓、砂糖消費稅 74,429千圓、地租 58,265千圓、營業收益稅 44,225千圓、織物消費稅 30,670千圓、相續稅 28,782千圓、取引所稅 17,492千圓、資本利子稅 14,443千圓、が主なるもので他は何れも 4,000千圓未満である。官業及官有財産收入は專賣局益金 188,155千圓、森林收入 35,127千圓、配當金收入 21,662千圓、刑務所收入 5,771千圓が主なるもので他は何れも 3,000千圓未満である。

歳入臨時部は公債金の 881,108千圓、雜收入の 21,003千圓、輸出補償收入 19,428千圓、公共團體工事費分擔金 14,334千圓、特別會計より繰入 9,771千圓が主なるものである。

昭和九年度歳出總額中皇室費の 4,500千圓(全歳出の 2厘)を除き他を所管別に見ると海軍省の 2割 2分、大藏省 2割 1分、陸軍省の 2割 0分、内務省 1割 0分、逓信省の 9分、文部省 7分、農林省 6分、司法省 2分、拓務省、外務省の各 1分 商工省 6厘で前年度に比し海軍省は 5分を増加し逓信省は通信事業の特別會計となりたる結果 6分を減少したる他は著しき差違はない。

大正九年度に於ては陸、海軍兩省で同歳出の 4割 8分を占めて居たが昭和二年以降に於ては 2割臺に減少し、同八年度には 3割 7分を示したが同九年度には更に増加して 4割 2分を占むるに至つた。

【特別會計】 昭和九年度に於ける特別會計は38で其の所管は外務省 1、内務省 2、大藏省 9、陸軍省 2、海軍省 3、文部省 3、農林省 2、逓信省 5、鐵道省 3、拓務省 8である。特別會計中には資金は勘定の如く單に帳簿上の出納に止まるものがあるが、其の額の多少に依て見ると國債整理基金の 3,279,767千圓、鐵道の

976,181千圓(歳入)專賣局の352,331千圓(歳入)通信事業の589,541千圓(歳入)朝鮮總督府の 262,979千圓の(歳入)等五額のものに屬する。

【純計豫算】 前項に掲げた一般會計及特別會計の歳入歳出金額の總額を計算した處で、實際の國家の歳入歳出の總額には當らない、或る會計で歳出に立てある金額も他の會計に入るものがあり又或る會計の歳入にして他の會計の歳出に依りて支拂はるものがあり従て同じ金が二重に歳入又は歳出に計上せられて居るが爲眞の歳入歳出の總額と云ふものが分らない。故に其の眞の歳入歳出即ち豫算の純計が調製せられて居るが、之に依ると昭和九年度に於ける一般會計及特別會計の歳入豫算額は 9,413,605千圓、内純計額 6,781,475千圓、控除額は 2,632,131千圓である、更に一般會計及特別會計の歳出豫算總額は 9,026,118千圓内純計額 6,658,154千圓、控除額は 2,367,964千圓である。豫算總額と純計額との割合を見れば歳入 7割 2分、歳出 7割 4分である。主要なる控除科目は歳入歳出各三十餘種數十科目に分れる。尙純計額調製方法の概略は統計表に掲げてある。

【所得稅】 昭和七年度に於ける所得納稅人員は第一種法人 46,955 第三種 732,934人で前年度に比し前者は 7,781人を増し後者は 49,880人を減少した。

所得金額は第一種法人 668,401千圓、第二種公債社債銀行定期預金利子等 541,125千圓、第三種 1,664,849千圓、合計 2,874,374千圓で前年度に比し 147,741千圓を減少した。

第三種所得は俸給々料歳費の 384,486千圓最も多く、之に亞ぐは貸宅地貸家の 350,316千圓、商業の 266,841千圓配當の 200,684千圓、賞與の 113,384千圓、庶業の 105,771千圓、工業の 61,884千圓、田小作の 61,219千圓で、尙 50,000千圓以上のものには貸金預金其他利子、諸給與がある。所得稅納稅額は第一種37,709千圓、第二種 26,249千圓、第三種 73,760千圓、合計 137,718千圓、前年度に比し 8,388千圓の減少で大正七年以來の減收である。之を地方別に見ると東京の 46,439千圓最も多く大阪の 23,084千圓、兵庫の 10,785千圓之に亞ぎ、3,000千圓以上 7,000千圓は愛知、京都、福岡、神奈川、北海道、1,000千圓以上廣島、新潟、三重、岡山、静岡、山口、熊本、長崎、宮城、愛媛があり、他は 1,000千圓未満で内神戶は 97千圓に過ぎない。

【地租】 昭和八年首に於ける地租納稅人員は 10,131千人で前年に比し 31千人を増加し人口 100に付納稅者の割合は 15.28前年に比し 0.05を増加した。而して同年首に於ける地租 65,600千圓中主なるものは田の 31,189千圓、宅地の 24,460千圓、畑の 8,020千圓、山林 1,521千圓で他は何れも 170千圓未満である。地租納稅額を地方別に見ると東京の 6,053千圓最も多く之に亞ぐは大阪の 4,355千圓、兵庫の 3,142千圓、愛知の 2,817千圓、新

湯の 2,416千圓、福岡の 2,217千圓で、少き地方は山梨、奈良、和歌山、鳥取、徳島、高知の各 700千圓未滿で沖縄の如きは 171千圓に過ぎない。

納税人員 1に付納税額は全國平均にて 6圓 48錢に當り前年に比し 2錢を増加した、之を地方別に見ると東京の 33圓、大阪の 24圓特に多く他は概ね 5圓乃至 7圓で其の少いものは高知、鹿兒島の 3圓臺、沖縄の 2圓臺等である。

【營業收益税】 昭和八年度に於ける法人事業年度数は 66,134共純益額 764,186千圓、内納税人員 52,904、純益金額 635,793千圓にして税額は 22,480千圓である。而して個人營業人員は 699,372人共純益額 767,750千圓にして納税人員は 699,248人純益金額 767,466千圓税額は 17,843千圓である。

法人純益額は東京、大阪特に多く兩者の計 423,369千圓に上り 5割 5分を占めて居る。個人に於ても東京、大阪の純益總額 194,766千圓に上り 2割 5分を占めて居る。

【國有財産】 昭和八年三月末日現在の國有財産法の支配する國有財産總額は 8,192,730千圓、内一般會計所屬 4,839,306千圓、特別會計所屬 3,353,424千圓である。各種財産毎の内譯は、公用財産 6,432,217千圓、營林財産 1,575,325千圓、雜種財産 385,188千圓で前年に比し總額 142,229千圓を増加した。財産種類の割合は土地 2割、立木材 1割 4分、建物 1割 1分、工作物及器具機械 3割 7分、船舶 1割 6分等である。

更に之を所管別に見ると鐵道省の 2,577,261千圓最も多く之に亞ぐは海軍省の 1,671,272千圓、農林省の 922,397千圓、陸軍省の 821,919千圓、内務省の 611,488千圓、大藏省の 583,618千圓等で其の最も少いのは拓務省の 324千圓である。

【國富】 昭和五年末國富推計額即ち昭和五年末現在内地に於ける物的財貨の總額及對外債權債務差額は 1,102億圓である。之を項目別に見ると土地の 411億圓が最高で建物 228億圓、所藏財貨 188億圓(家具家財 125億、生産品 55億、鑄貨及金銀地金 9億圓)之に亞ぎ、樹木は 67億圓、鑛山 65億、鐵道及軌道 36億、船舶 21億、電氣及瓦斯供給設備 19億、工業用機械器具は 18億圓で、他は 7億圓に達しない。國富總額を所有別に見ると私有 8割 4分、官有 1割 3分、公有 4分である。

對外債權債務差額を除く國富額を府縣別に見ると最高は東京の 117億圓で、北海道の 59億、大阪 55億、福岡 51億、兵庫 48億、愛知 46億、神奈川の 39億圓之に亞いで多く、一府縣平均 23億圓に當り沖縄、鳥取、香川、山梨、徳島の諸縣は 10億圓に達しない。

【國民所得】 昭和五年國民所得推計額即ち昭和五年一箇年間内地に於ける物的方法による各種收益源泉より生じたる純收益總額並國際投資及事業利得差額は 106億圓である。之を項目別に見る

と、工業の 35億圓(工場工業 21億圓家内工業 9億圓、其の他 5億圓)が最高で、商業の 27億圓(物品販賣業 18億圓、其の他 9億圓之に亞ぎ、農業は 19億圓、公務、自由業及家事 13億圓(公務、自由業 11億圓、家事 2億圓)、交通業 8億圓(運輸業 6億圓、通信業 2億圓)、鑛業 2億圓で最低は水産業の 2億圓未滿である。

尙上記收益源泉別所得額の歸屬別を見るに、官公に歸屬する収益額は 3億圓で、之が總額中に占むる割合は僅々 3分に過ぎない。他は私に歸屬し其の収益額 103億圓總額の 9割 7分を占めてゐる。

【國債】 昭和八年度末に於ける國債總額は 8,898,576千圓で前年に比し 987,566千圓を増加した、右の中、内國債は 6,724,440千圓で前年に比し 1,060,686千圓を増加し外國債は 1,414,598千圓で前年に比し 24,156千圓を減じた。尙外に借入金 213,891千圓、米穀證券 545,646千圓あり前年に比し借入金は 322,559千圓を減じ、米穀證券は 325,282千圓を増加した。人口 1に付國債は内國債 100圓 1錢、外國債 21圓 4錢、合計 121圓 5錢に當り前年に比し 14圓 65錢を増加した。

昭和八年に於ける列國の國債額は英吉利 7,859,726千磅、佛蘭西 481,115百萬法(昭和七年)、伊太利 98,868百萬利、獨逸 11,689,900千ライヒス麻、北米合衆國 22,538,672千弗で、人口 1に付割合は英吉利 171磅、佛蘭西 11,500法、伊太利 2,403利、獨逸 177ライヒス麻、北米合衆國 182弗である。

【道府縣】 昭和九年度豫算に依る道府縣の歳入總額は 492,176千圓で平均 1府縣 10,472千圓に當り、前年度に比し總額に於て 513千圓平均に於て 11千圓を増加した。歳入の主なるものは租税で全額の 4割 6分を占め、内直接國稅附加税 2割 4分を占め尙國庫補助金及下渡金、道府縣債等が主な財源である。

同年度道府縣の歳出は土木費に 2割 3分、教育費に 2割 2分、警察費に 1割 7分、勸業費に 1割 4分等の割合となつて居る。

歳出總額を地方別に見ると東京の 55,156千圓最も多く之に亞ぐは大阪の 29,030千圓、愛知の 25,164千圓、兵庫の 23,505千圓、福岡の 19,870千圓で尙山形、福島、千葉、神奈川、新潟、長野、岐阜、静岡、京都、廣島は 10,000千圓を超え他は 4,000千圓以上 10,000千圓の地方多く、4,000千圓未滿は奈良、沖縄である。

【市】 昭和八年度豫算に依る全國市の歳入總額は 808,306千圓で、前年度に比し 217,636千圓を増加した、歳入の主なるものは公債金の 3割 5分、使用料及手数料の 2割 4分、租税の 1割 7分等である。

昭和八年度豫算に依る市の歳出總額は 808,198千圓で内公債費

地方財政

に 3割 9分、電氣瓦斯事業及教育費に各 1割 3分、衛生費に 1割 土木費に 6分といふ割合になつて居る。

【町村】 昭和八年度豫算に依る町村歳入總額は 451,922千圓で前年度に比し 345千圓を減少した。歳入の主なるものは租税で 4割 4分を占め内直接國稅附加税 8分を占め、税外収入の主たるものは下渡交付及補助金、使用料及手数料、公債金、前年度繰越金、財産より生ずる収入等である。

町村歳出總額は 451,747千圓で教育費に 4割 3分、役場費に 1

XIV. 選舉、官公吏、軍事及恩賞 (表397—431頁参照)

【多額納税者議員】 毎七年改選に依る貴族院議員多額納税者議員の最近昭和七年九月第七回選舉に於ては議員定數 66人、互選人定數 6,600人中、選舉當日の互選資格者は 6,530人で、互選資格者は前年に比し 278人を増加した。

投票中有效 5,970 無効票 17票、である。互選権を有する者の直接國稅總納税額は 14,311千圓で前年に比し 9,555千圓を減少した。其の一人當納税額最高 110,545圓で最低 100圓、前年に比し最高 137,763圓、最低に於て 136圓の減少である。

昭和七年九月十日に於ける互選権者納税額の最高は東京の 111千圓で之に亞ぐは兵庫の 79千圓、大阪の 46千圓、京都及岡山の各 44千圓、北海道の 41千圓、其の他は 34千圓以下で最低は山梨の 3千圓である。

【衆議院議員】 昭和七年二月議員數は 466人、議員 1人に對する人口は 140,271人で 1府縣の議員は東京府の 31人を最多とし鳥取縣の 4人を最少とする。昭和七年二月の總選舉に於て選舉権を有する者の數は 13,095,621人で人口 1,000に對する有権者の割合は 200.34人に當る、各府縣中の右の割合最も多いのは沖縄の 236人で其の最も少いのは北海道の 175人である、議員 1人に對する有権者は 28,102人に當り、大阪の 34,754人最も多く佐賀の 22,716人最も少い。

有権者中投票したる者と投票せざりし者との割合は前者 8割 2分、後者 1割 8分、投票中有效は 9割 9分、無効は 1分となつて居る。

衆議院議員の年齢を見るに 50歳以上 54歳の 113人最も多く、45歳以上 49歳の 105人、60歳以上の 93人、55歳以上 59歳の 80人、40歳以上 44歳の 54人、35歳以上 39歳の 19人、30歳以上 34歳の 2人の順位である。職業は無職業 81人、辯護士及會社員各 79人、農林業 73人、著述通信及新聞雜誌記者 52人、官吏 39人等多く尙右以外の職業者の順位は教員、醫師及藥劑師、商業、鑛山業、工業、軍人、銀行員である。

【府縣會議員】 主として昭和六年の選舉に係る議員數は 1,901

割 5分 土木費に 9分等が其の主たる項目を成して居る。

【地方債】 昭和七年度末に於ける地方債の總額は 2,728,250千圓で前年度に比し 193,164千圓を増加した、區別別に見ると市債 1,733,762千圓、道府縣債 663,839千圓、町村債 279,060千圓、水利組合債(土功) 51,588千圓で、其の目的別は普通土木費 2割 9分、電氣及瓦斯事業 2割 2分、衛生費 1割 2分、勸業費 8分、教育費 7分、災害土木費 7分、社會事業費 6分の割合である。

人中、市部 403人、郡部 1,498人である、選舉有権者の總數は 12,373,037人で東京の 877,058人最も多く鳥取の 98,451人最も少い。議員 1人に付有権者は 6,509人で前年に比し僅かに増加した。

選舉有権者に對する投票者の割合は 7割 2分、棄権者の割合は 2割で、投票中有效の割合は 9割 9分である。

【市町村會議員】 本項は前各項の如く選舉の結果に非ずして昭和七年末に於ける現在の調査である。

市會は 111、議員 4,092人、選舉有権者 3,645,193人で、議員 1人に付有権者 891人である。町會は 1,629、議員 27,985人、選舉有権者 2,451,547人で議員 1人に付有権者 88人である。村會は 9,565、議員 123,933人選舉有権者 6,705,631人で議員 1人に付有権者 54人である。町村組合會は 32、議員 422人、選舉有権者 20,397人で議員 1人に付有権者 48人である。町村總會は 1、選舉有権者 17人である。

尙北海道一級二級町村制並東京府に於ける島嶼町村制に依るものがある、即ち町會は 44、議員 995人、選舉有権者 119,549人、村會は 243、議員 3,631人選舉有権者 262,585人である。

【文官】 昭和八年末に於ける國庫支給の俸給を受くる文官は勅任 1,535人年俸 7,883千圓、奏任 14,447人年俸 37,581千圓、判任 117,005人俸給年額 114,115千圓、合計 132,987人、俸給總額 159,579千圓、で平均俸給年額は勅任 5,135圓、奏任 2,601圓、判任 975圓である。

勅奏判任を通じて官吏を所屬別に見ると最も多いのは逓信省の 27,847人、之に亞ぐは鐵道省 27,441人、朝鮮總督府 13,489人、大藏省の 12,094人で、他は 10,000人以下である。即ち司法省は 8,577人、文部省は 7,808人、臺灣總督府は 6,003人、農林省 3,897人、内務省は 2,429人、陸軍省 2,153人、關東廳 1,831人、商工省 1,796人、海軍省 1,366人、樺太廳 1,117人、外務省 1,107人で其の他は 1,000人以下である、地方廳は北海道廳 2,315人、警視廳 1,327人で、府縣 9,220人、1府縣平均 200人に當る。

【武官】 昭和八年末に於ける陸軍現役士官以上の人員總數は14,867人にして、將官及相當官 233人、佐官及相當官 4,260人、尉官及相當官 10,374人である。

昭和八年末に於ける海軍現役准士官以上の人員總數は 8,514人にして、將官 136人、佐官 2,272人、尉官 2,502人、特務士官 1,450人、候補生 348人、准士官 1,806人である。

尙海軍に於ては下士官 20,630人、兵 59,862人、生徒 620人が在る。

【鐵道職員及通信職員】 昭和七年度末國有鐵道職員は親任1人、勅委任及同待遇 932人、判任及同待遇 25,616人、雇員の男 75,198人、女 3,534人、傭の男 89,437人、女 4,130人、合計 198,848人で前年に比し 170人を増加した。

通信職員は一等局 55,267、二等局 31,795、三等局 88,196人して其雇員以下の數を見るに雇員に於ては通信事務 55,651人、電話事務 24,855人、其他 136人にして傭人に於ては遞送 4,440人、集配 49,058人、其他 8,600人である。

【警察官署及職員】 昭和八年末に於ける警察官署數は、警察署 1,223、警察官派出所 4,551、巡查駐在所及立番所 14,115である、警察署及派出所は一府縣平均 123、駐在所及立番所は一町村平均 1.2に當る。

昭和八年末に於ける職員は警視 339人、警部 1,544人、警部補 3,545人、巡查 56,898人、合計 62,326人で前年に比し 822人を減じた、巡查 1人に付人口は 1,182人で前年に比し 34人を増加した、昭和七年末内地以外に於ける状態をみるに朝鮮は警察署 251派出所及駐在所 2,684を有し其職員總數 19,315人あり、巡查 1人に付人口は 1,140である、臺灣に於ては派出所及駐在所 1,518を有し其職員總數 7,958人あり、巡查 1人に付人口は 667である、樺太に於ては警察署 12、派出所及駐在所 143あり、職員539人を有し巡查 1人に付人口 589人で、關東州は警察署 25 派出所 385あり職員 4,505人を有し巡查 1人に付人口 309人、南洋廳に於ては警務係 6、派出所 3、立番所 17を有し、職員 116人あり巡查 1人に付人口 737人である。

【司法官署及職員】 昭和八年十月一日に於ける裁判所數は前年同様 341である。而して判事 1,349、檢事 619、書記長 8、司法官試補及通譯官 168、書記 5,243、廷丁 1,392、雇員 5,040、總數 13,869人が携はつて居る。裁判所は大審院 1、控訴院 7、地方裁判所 51、區裁判所 282に分たれて居る。

昭和七年末に於ける刑務所(内地)は 52 支所 103にして警察留置場 1,225がある、職員は典獄 43人、典獄補 33人、看守長 444人、通譯 3人、保健技師技手 122人、藥劑師 10人、教誨師 136人、教師 35人、作業技師及技手 393人、看守 6,155人、女監守 112人、雇傭 1,178人、總數 8,664人である。

【在外公館職員】 昭和八年末に於ける在外公館の官吏は大使館公使館 315人、總領事館及領事館 2,314人で前年に比し前者は 6人を減し後者は 14人を増加した。

【宮内官吏】 昭和八年末に於ける宮内官吏(女官を除く)は勅任 109(内無給 59)人、奏任 319(内無給 33)人、判任 2,127(内無給 36)人、合計 2,555(内無給 128)人あり、その俸給年額計 2,880千圓で前年に比し人員 20人を増加したが、俸給年額は同額である。

宮内官吏の部局別は帝室林野局 632人、大臣官房 615人、諸凌寮 261人、内匠寮 169人、李王職 141人、式部職 118人、主馬寮 116人、學習院及皇族附各 83人、女子學習院 65人で、他は 50人に満たない。

【公吏】 昭和七年末に於ける府縣名譽職參事會員は 476人吏員は 13,875人其の俸給年額 7,855千圓で前年に比し參事會員 2人を減じ、吏員 779人を増加し、有給吏員の俸給年額 9千圓を増加した。

昭和七年末に於ける市名譽職及吏員は 47,625人其の有給吏員俸給年額 33,356千圓で前年に比し人員 6,235人、給俸 3,522千圓の増加を示し、町村名譽職及吏員は 332,792人其の有給吏員俸給年額 26,598千圓で前年に比し俸給 2,176千圓、人員 7,495人を減少した。

【壯丁】 昭和八年中に於ける壯丁検査人員は 627,223人で前年に比し 8,949人を増加した、検査人員の最も多いのは東京の 30,701人で 15,000人以上の地方としては東京の外北海道、愛知、兵庫、大阪、新潟、福岡、廣島、鹿兒島、静岡、長野、福島、埼玉、茨城、千葉であり其の最も少いのは樺太の 877人で鳥取の 4,900人、沖繩の 5,821人、宮崎の 6,869人等少い部類である。

壯丁の身長割合は 1米 60.0以上 1米 65.0未満の 3割 1分 5厘最も多く 1米 55.0以上 1米 60.0未満の 3割 4厘、1米 65.0以上 1米 70.0未満の 1割 5分 5厘、1米 50以上 1米 55未満の 1割 4分 3厘之に亞ぎ、1米 70.0以上 1米 75.0未満、1米 45.0以上 1米 50.0未満、1米 75.0以上 1米 80.0未満、1米 40.0以上 1米 45.0未満相亞ぎ、1米 80.0以上は 4毛、1米 40.0未満は 9毛である。尙外に測定不能者 3,876人あり、前年に比して 306人を増加した。而して平均身長は 1.602米である。

同年に於ける壯丁の教育程度は高等小學校卒業及之と同等者最も多くて 5割 3分 8厘を占め之に亞ぐは尋常小學校卒業及同上中途退學者 3割 1分、中學校卒業及之と同等者 1割 1分 2厘、高等學校及專門學校卒業及之と同等者 2分 4厘、大學卒業及之と同等 1分、不就學者にして讀書算術を爲し得る者、2厘、讀書算術を爲し得ざる者 4厘で、高等教育を受けたる者の割合は近年少しく増加の傾向を示して居る。

陸 軍

【陸軍教育機關】 昭和八年末に於て、陸軍部内の教育機關は、陸軍大學校を始め 20あり、其の教官は 611人、卒業者は 4,303人で前年に比し教官 3人を増し卒業者 725人を増加した。

【憲兵隊】 昭和八年末に於ける憲兵隊人員は 2,773人で准士官以上 303人、下士官 930人、兵 825人、囑託 102人、雇員 33人、傭 580人で前年に比し 110人減少してある。其の取扱犯罪人(昭和七年末)は 2,279人で前年に比し 645人を減少した、取扱犯罪人は軍人 507人、軍屬 25人、其他の者 1,747人である。

海 軍

【軍艦】 昭和八年末に於ける軍艦は 76隻、排水量 672,070噸、驅逐艦は 102隻、排水量 122,869噸で前年に比し隻數は軍艦 1隻を増し、驅逐艦 1隻を減少し、排水量は軍艦 10,150噸驅逐艦 376噸を増加した。

【海軍募兵】 昭和八年度に於ける募兵數は 7,526人で、水兵 4,280人、機關兵 1,959人、電信兵 604人、主計兵 318人、看護兵 153人、航空兵 150人、軍樂兵 62人に分たれる。本年の募兵は昭和四年以來の漸減の趨勢を破り昨年比し 2,858人の増加を示して居る。之を地方別に見ると鹿兒島の 483人最も多く、山口の 480人、福岡の 436人、廣島の 329人等之に亞ぎ、其最も少いのは沖繩の 15人、樺太の 20人等である。

【海軍教育機關】 昭和八年度末に於ける海軍の教育機關は海軍大學校、兵學校、機關、軍醫、經理、砲術、水雷、潜水、工機、通信の 10校である。

其の教官は 1,223人、學生、生徒は 1,311人、練習科生は 3,893人である。

【海軍刑務所】 昭和八年度に於ける海軍刑務所の状況は未決年末殘留 28人にして前年より 15人を減少し、入監 291人、出監 306人で前年に比し前者は減じ後者は増加して居る。既決は年末殘留 87人にして前年より 6人を増加して居る。

【海軍下士官及兵の費用】 昭和八年末人員數 80,492人に對する費用總額は 30,468千圓にして 1人平均 380圓に當り總額を費途別に分てば俸給に 5割 8分糧食に 3割 1分殘餘の 1割 1分は被服費に當てられて居る。

恩 給

昭和八年末に於て政府より恩給を受くる人員は 248,262人、金額 118,369千圓、扶助料を受くる人員は 123,005人、金額 25,336千圓で前年に比し恩給は 1,639人、扶助料 967人を増加した。恩給は文官66,297人、42,076千圓、陸軍々人 110,389人、49,392千圓、海軍々人 71,596人 26,400千圓となつて居る。

扶助料は文官 27,668人、8,110千圓、陸軍々人 78,597人、16,176千圓、海軍々人 16,743人、4,050千圓である。

昭和八年中新に恩給を受領した者は文官 2,275人、1,625千圓、陸軍々人 1,778人、1,103千圓、海軍々人 1,716人、790千圓、教

育職員 1,160人、1,020千圓、警察刑務所職員 864人、212千圓、待遇職員 72人、50千圓である。新に扶助料を受領した者は文官 1,514人、537千圓、陸軍々人 4,332人、1,167千圓、海軍々人 1,254人、330千圓、教育職員 351人、152千圓、警察刑務所職員279人、29千圓、待遇職員 12人、5千圓、癡病院入院者 9人 1千圓である。

昭和八年中に於て恩給受領權の消滅した者は 6,236人、3,137千圓、扶助料受領權の消滅した者は 6,784人、1,349千圓である。

昭和八年中に於ける一時金受給者は 4,023人、2,224千圓で前年に比し 380人 369千圓を減少した。

爵 位

【有爵者】 昭和八年末に於ける有爵者は 1,008人で前年に比し 1人を増加した。公爵 19人、侯爵 45人、伯爵 112人、子爵 593人、男爵 439人で前年に比し侯爵男爵各 1人を増し、子爵 1人を減じた。

【有位者】 昭和八年末に於ける有位者は 224,729人で前年に比し 13,959人を増加した、而して從一位 1人、正二位 28人、從二位 66人、正三位 378人、從三位 749人、正四位 1,735人、從四位 3,547人、正五位 8,071人、從五位 11,511人、正六位 13,507人、從六位 18,861人等位階の下るに従ひ順次増加して正八位の 77,965人最も多く從八位は 2,033人である。

勳 章

昭和八年末に於ける勳章佩用箇數は 1,257,711其の人員數 1,173,051で前年に比し 6,453箇を増加した、各等勳章佩用人員は大勳位 15人、勳一等 322人、勳二等は 1,118人、勳三等 6,340人、勳四等 9,620人、勳五等 15,017人、勳六等 40,936人、勳七等 171,425人、勳八等 928,258人である。

昭和八年末に於ける旭日勳章年金受領者は 3,126人、其の金額 193,440圓で前年に比し 126人 6,710圓を減少し、同年末に於ける金鵄勳章年金受領者は 58,858人、其の金額 10,478千圓で、前年に比し 782人、162千圓を減少した。

昭和八年に於ける勳章總奪人員は 359人で前年に比し 74人を増加し、内金鵄勳章總奪人員は 27人で前年に比し 12人を増加した。

昭和八年中外國人新敘勳人員は 39人で前年に比し 23人を減少した。

昭和八年中外國勳章佩用允許人員は 61人で前年に比し 24人を減少した。

褒 章

昭和八年中に於ける褒章受領者は 91人で前年に比し 32人を減少した、其の褒章は 藍授及紺綬である。

褒狀、賞杯受領者及金員表彰者は昭和八年中勳局より 781人で、前年に比し 201人を減少し昭和七年中地方廳よりは 14,409人で前年に比して 4,378人を減少した。